

2022 年度
自己評価・外部評価結果報告書

2023 年 3 月

立命館大学薬学部・大学院薬学研究科

刊行にあたって

今回刊行する「自己点検・評価報告書」は、立命館大学薬学部が2008年に設置されてから現在に至るまでの薬学部・薬学研究科が歩んできた道のりについて、外部の専門家から多角的な評価を受けたものである。薬学部の「自己点検・評価報告書」は序章、第1章：理念・目的、第2章：内部質保証、第3章：教育課程・学習成果、第4章：学生の受け入れ、第5章：教員・教員組織、第6章：学園ビジョン R2030 の研究高度化に向けた取り組み、終章で構成されており、薬学部全体について、網羅的に自己点検を行っている。薬学研究科についても、薬学部の「自己点検・評価報告書」の章構成に準じる形で自己点検を行っている。このような大部におよぶ「自己点検・評価報告書」の外部評価をお引き受けいただき、忌憚のないご意見・ご指摘を賜った外部評価委員の方々にはまずは御礼を申し上げたい。

自己点検・評価を行うことで、これまでの取り組みの到達点を確認するとともに、今後取り組むべき課題を認識することができた。また、外部評価委員からの意見や指摘の中には我々が思いもよらなかったものもあり、今後の展開に向けてたいへん有益であった。例えば以下の指摘などは、我々が普段意識していなかったことであり、外部評価を受ける意義は、こういった「想定外」の指摘を受ける点にあると考えている。

【外部評価結果報告書から抜粋】

「創薬」を“創薬科学科”との対応により限定的にとらえることには若干の危惧が感じられる。人体に作用しその健康を守る医薬品の適正な使用をつかさどる医療職である薬剤師にとって、日々の活動の中で“医療・創薬研究”に向かい合う機会は極めて大きく、その意味で“広義の”創薬研究は薬学部全体の課題として取り上げられるべきであろう。

現在薬学部では、2024年度から適用される新たな薬学教育モデルコアカリキュラム（以下、「新コアカリ」とする）について議論を行っている。新コアカリでは「薬剤師に求められる基本的資質・能力」として10の項目が挙げられているが、「薬剤師に求められる基本的資質・能力」は大学卒業時に身につけるものではなく、大学卒業後も生涯に渡って研鑽することが求められている。卒業後も研鑽が求められる10の項目をどのようにして薬学部のカリキュラムに展開していくか、ここに大学ごとの特色が現れてくると考えているが、立命館大学薬学部の特徴あるカリキュラムを編成するため、今回の外部評価の結果を踏まえ、継続して議論を行っていききたい。

新型コロナウイルスの感染が拡大してから3年、このウイルスは我々の社会に大きな影響や傷跡を与え、社会を不可逆的に変えてしまった。遠隔授業などDXが教育現場で普及するようになったというポジティブな側面もあるが、対面授業、クラブ・サークル活動が無くなって友人を作る機会も逸してしまったというネガティブな側面は計り知れない。既に多くの卒業生が医療人として活躍しているが、新型コロナウイルスにより困難な立場に置かれた卒業生のことを思うと、心が痛む。このような苦しい状況でこそ、我々が学生に伝えてきた「病に苦しむ人を第一に思い、薬のプロフェッショナルとして社会に貢献していくという

使命感・倫理観」を思い起こして困難に立ち向かってほしいと考えているが、我々はこの点を十分に学生に伝え、教えることができたでしょうか。そして今、目の前で学ぶ学生に対し、薬剤師の使命感・倫理観を伝えきれているでしょうか。この点についての自問自答を繰り返しながら、日々の教育・研究に取り組んでいきたい。

最後に繰り返しになるが、ご多忙の中、外部評価をお引き受けくださった委員の方々に深謝するとともに、引き続きのご指導・ご鞭撻をいただける様、お願い申し上げたい。

2023年3月

立命館大学

薬学部長・大学院薬学研究科長

服部 尚樹

2022 年度

立命館大学薬学部・大学院薬学研究科

外部評価結果報告書

立命館大学薬学部・大学院薬学研究科

外部評価委員会

目次

外部評価委員会 委員名簿	p.3
I 総評	
<薬学部>	p.4
<薬学研究科>	p.7
II 概評及び提言	
<薬学部>	
1 理念・目的	p.10
2 内部質保証	p.13
3 教育課程・学習成果	p.17
4 学生の受け入れ	p.23
5 教員・教員組織	p.25
6 学園ビジョン R2030 の研究高度化に向けた取り組み	p.29
<薬学研究科>	
1 理念・目的	p.31
2 教育課程・学習成果	p.34
3 学生の受け入れ	p.38
4 教員・教員組織	p.40
III 添付資料	
提出資料一覧 薬学部	p.43
提出資料一覧 薬学研究科	p.46

2022 年度
立命館大学薬学部・大学院薬学研究科
外部評価委員会 委員名簿

- 委員長 赤池 昭紀 (和歌山県立医科大学薬学部 教授
京都大学 名誉教授
名古屋大学 創薬科学研究科アドバイザーボード)
- 委員 佐治 英郎 (京都大学産官学連携本部 特任教授
京都大学 名誉教授)
- 橋田 充 (京都大学高等研究院物質-細胞統合システム拠点 特任教授
京都大学 名誉教授)
- 平井みどり (京都大学医学研究科 特任教授 (健康情報学)
神戸大学 名誉教授)

I 総 評

<薬学部>

立命館大学薬学部は、教育研究上の目的について「医薬品等を通じて人の生命や健康にかかわるという使命感や倫理観を持ち、人類の健康と幸福に貢献し、グローバルに活躍できる人材を育成することを目的とする。」と定めており、大学全体の理念・目的を踏まえ、学部さらに学科においてどのような人材育成を目的とするかが適切かつ具体的に設定されている。目的を達成するために、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の内容が教職員間で共有され、さらに公開されることにより学生にも周知されている。大学全体として、R2030 というビジョンを掲げて2030年に目標を据えた大学改革に取り組んでおり、薬学部も将来を見据えての議論を行っている。薬学部教学改革ワーキングでの議論を積み重ねることで次期カリキュラム構想や中・長期計画を立案し、R2030 が掲げる次世代研究大学の実現に向け、「学部独自の研究体制」の構築等に取り組んでいくことを目指し、さらに教育研究上の目的および3ポリシーの検証も継続的に行われている。

立命館大学では、全学レベルでの内部質保証のための方針を策定、明示、公表しており、内部質保証を担う組織体制が整備されている。薬学部・薬学研究科においても、全学的な方針に従って内部質保証に関する取り組みが行われており、各年度、教学総括・次年度計画概要を決定し、これに基づき開講方針を定め共有するという単年度単位のPDCAサイクルが実行されている。さらに全学的なアセスメント・ポリシー策定に伴いアセスメント・チェックリストの運用も始まっており、内部質保証に関しては充実した体制が構築されている。また、薬学部・薬学研究科においては、学部・研究科の内部質保証について、学部長、副学部長および学生主事を構成メンバーとする執行部が責任を持つ体制としているなどの措置が執られており、内部質保証の推進に責任を負う体制についても適切に整備されている。具体的に学部・研究科内のPDCAサイクルを機能させる取り組みとしては、毎年度、現行カリキュラムの適切性について包括的な検証の結果と改善の方向を教学総括・次年度計画概要にまとめた資料を、教学委員会に提出するという体制をとっている。授業のシラバス（学部・研究科）に関しては、教務委員会による点検を経て公開されており、それぞれの階層ごとにPDCAサイクルが適切かつ有効に機能している。「立命館大学内部質保証方針」に基づき、全学的な内部質保証の推進組織である「自己評価委員会」、その下に設けた部会、学部・研究科の各階層の委員会が連携し、内部質保証システムとして有効に機能している。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）について、薬学部全体および薬学科、創薬科学科ごとに、それぞれの特色を活かして適切に設定されている。授与する学位ごとにディプロマ・ポリシーとの整合性をもって、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が設定されており、そのカリキュラム・ポリシーに基づいて薬学科・薬科学科ごとの教育課程が編成されている。教育課程の編成・実施方針と学位授与方針の整合性は、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーで図式的に表されており、学生にとって分かりやすく工夫されている。また、年度初めに履修ガイダンスを行い、学生の学習意欲促進を図るとともに、アドバイザー制度を設けてアドバイザー教員から成績を踏まえた履修指導を行うことで、到達点と課題を学生とアドバイザー教員が共有しているなど、学生への履修指導や学習指導は細やかに行われている。成績評価の方法・基準はシラバスへの明示およびオンラインシラバスで学生への周知が図られている。卒業に必要な単位と認められる全科目を対象としてGPAを算出し、成績通知表に記載し、学修結果を自ら客観的に判定して今後の努力目標・学修計画なども明確にして学習意欲を主体的に高めるようにしている。定期試験を実施した専門科目については、学生が成績評価結果について疑義があれば、申請に

より疑義照会ができるシステム（成績確認制度）を全学的に設けているなど、成績評価への対応も適切に行われている。卒業研究の評価については、厳格性・客観性を確保するため指導教員以外の教員が評価に関与し、成績評価、単位認定および学位授与は適切に行われている。学習成果はアセスメント・チェックリストで測定し、測定結果は教学総括・次年度計画概要で総括し、次年度の方針に反映させるプロセスを確立しており、内部質保証体制は組織的に行われている。

学生の受け入れについては、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえて、学生の受け入れ方針を学部および各学科別に設定し、その方針に基づいて、責任ある体制のもと、入学選抜を公正に実施するとともに、入学数、在籍学生数は入学定員、収容定員に基づき適正に管理されており、入学数比率、収容定員に対する在籍学生比率は大学基準協会の定める定員充足率の数値を満たしている。教員・教員組織は、学部として求める教員像、教員組織の編成方針に基づいて、学部の理念・目的を実現する教育研究活動を展開できるように取り組まれており、大学基準に照らして良好な状態にある。

以上のように、立命館大学薬学部の教育は、全体として、大学基準に照らして良好な状況にあり、学部が目指す理念・目的に照らして実現する取り組みが適切に行われていると判断する。特に優れた点として、以下のようなことが挙げられる。

- (1) 大学の理念を踏まえた薬学部の理念・目的の設定への取組は概ね良好な状態にあり、理念・目的の実現に向けた取り組みも概ね適切である。学部設置以来の13年間に1,000名を超える卒業生を輩出し、薬学科ではほぼ全国平均を上回る薬剤師国家試験合格率を維持していることも評価に値する。
- (2) 薬学部全体および薬学科、創薬科学科の学科ごとにそれぞれの人材育成その他の教育研究上の目的が定められており、それらは大学の理念・目的を踏まえて、それぞれ社会からの薬学に対する期待・要望、薬剤師に対する社会のニーズ、創薬研究に対する社会のニーズを的確に反映して、適切に設定されている。
- (3) 「立命館大学内部質保証方針」に基づき、全学的な内部質保証の推進組織である「自己評価委員会」とその下に設けた部会、学部・研究科の各階層の委員会が連携し、内部質保証システムとして有効に機能している。
- (4) 内部質保証システムにおける学生の参画を制度化し、教育の質保証や質向上に向けて教育を受ける学生自身の声を反映させる仕組みとして機能させることで客観性を担保している。さらに、専門分野別外部評価を実施し、外部有識者からなる評価委員会が内部質保証システムの適切性を評価する制度を採用している。
- (5) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性をもって設定されており、それぞれのニーズに合った教育課程を編成している。
- (6) 「薬の作用を理解する」という薬学の基礎となるカテゴリーについて、薬学科・創薬科学科ともに共通して学び、生物学的・化学的視点から理解を深めるとともに、個々の薬の特徴を確実に修得できる科目が配置されており、薬剤師の育成を主たる目的とする薬学科と創薬研究者の育成を主たる目的とする創薬科学科が、薬学としての共通の学術基盤のもとに教育・研究が行えるように環境が整えられている。
- (7) 「学びと成長調査」は、勤勉的学習に関する設問だけでなく、教育に対して感じている満足度や充足感、達成感などの主体的学習に関わる設問を設けて、学生自身の振り返りを促しており、学生自身が参加する本システムは多面的な学習成果の把握・評価を行うことができ、教育の実践に有効に活用できるものと評価される。

(8) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集から入学者選抜までのプロセスの管理・運営を全学的な全学的組織である入試委員会と薬学部とが協力する責任ある体制の下で行っている。また、定員数と入学者数の両者の乖離はほとんどなく、適正な水準を維持しており、学生の受け入れは適切になされている。

このように多くの優れた点が認められ、全体として評価基準に概ね適合していると判断されるが、以下の問題点については、早急な改善が必要である。

- (1) 2021年度の在学生対象のアンケートでは、学部の人材育成目的および教育目標を知っていた学生は約65%に留まっており、学生に、学部の人材育成目的および教育目標を周知することは重要なことであることから、認知度が増すように改善が求められる。
- (2) 学生における学部の人材育成目的および教育目標に対する認知度向上を考えると、重要なことは、“学部が策定した”教育目的・目標の認知度向上ではなく、広く“薬学”が目指す人材育成像の認知であり、教育においては例えば「薬剤師綱領・薬剤師行動規範（日本薬剤師会）」等の形で、社会が薬学部卒業生に求める期待が学生に共有されることが望ましい姿である。付言すると、“学部の目的・目標”は同時に「薬学のあるべき姿」であるので、薬学部ではその実践を究極の目標としていることを周知されるように改善が求められる。
- (3) 内部質保証システムをより充実させるために、現在は学部執行部が担っている内部質保証システムに対し、全学の自己評価委員会委員、あるいは他機関の専門分野別外部評価委員や認証評価委員の経験者を加えた構成にすることにより、さらに機能強化を図るように改善が求められる。
- (4) 教育の質保証、質向上のためには、教育を受ける学生自身の声を反映させることが不可欠であり、現在は大学院生が内部質保証システムに参画する制度がないので、五者懇談会の構成員として大学院生を含むように改善が求められる。
- (5) 女性教員比率は全体では30%と全学の目標を超えているが、教授については女性教員が9%であり性別による偏りがみられることから、その改善が求められる。
- (6) 専任教員の授業負担が重いために、初年次教育および薬剤師国家試験対策を薬学教育支援センターが担当するなどの対応が取られている。薬学教育支援センターの役割は重要であり、その活動は教育業務に限定されるものではないため、専任教授を置いて大学の中でも重要な位置づけとするように改善が求められる。
- (7) 「創薬」を“創薬科学科”との対応により限定的にとらえることには若干の危惧が感じられる。人体に作用しその健康を守る医薬品の適正な使用をつかさどる医療職である薬剤師にとって、日々の活動の中で“医療・創薬”研究に向かい合う機会は極めて大きく、その意味で“広義の”創薬研究は薬学部全体の課題として取り上げられるように改善が求められる。

結び

立命館大学薬学部には、本外部評価で指摘された問題点の改善に取り組み、伝統ある総合大学の特色を活かした薬学教育をさらに推進されることを期待する。

＜薬学研究科＞

立命館大学大学院薬学研究科は、教育研究上の目的について、「薬学に関する高度な専門的知識および研究力ならびに強い使命感および高い倫理観を備え、地域や社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。」と定めており、大学全体の理念・目的を踏まえ、大学院における人材育成の目的が適切に設定されている。目的を達成するために、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の内容は、学生、教職員に対しては種々の媒体を介して適切に周知が図られるとともに、直接対面にも周知が行われている。また、研究科のホームページ、入学試験要項および学習要覧等に記載し、社会に向けた周知に努めている。以上の状況は大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。大学院は2014年に薬学専攻博士課程（4年制）、2020年に薬科学専攻修士課程、2021年度に薬科学専攻博士後期課程が設置され、薬学専攻では既に12名の学位授与者を輩出し、後者は未だ完成年度に至っていないが、定員をほぼ充足する入学者を得、着実な歩みを示している。

薬科学専攻博士課程前期課程、薬科学専攻博士課程後期課程、薬学専攻博士課程の3課程ごとに、学生が修得すべき知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が適切に設定され、公表されている。このディプロマ・ポリシーとの整合性をもって、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が授与する学位ごとにそれぞれ設定されており、そのカリキュラム・ポリシーに基づいて3課程の教育課程がそれぞれ編成され、各学位課程にふさわしい専門科目、研究科目、自由科目を適切に配置している。各科目とディプロマ・ポリシーとの対応関係はカリキュラム・マップに示されている。研究指導については、研究指導フローチャートに基づいて、研究指導計画書を作成・活用して効果的な研究指導を実施し、その進展度合いについて年度中間発表会などを通じて研究科教員で共有している。

成績評価と単位認定の基準はシラバスに明記し、規程に基づく審査基準に加え、学位審議委員会を設置、公聴会を開催して審査しており、成績評価、単位認定および学位授与は適切に行われている。修了後の進路や自身のスキルアップの方向性を熟考する機会として、博士課程前期課程において、行政や独立研究法人、民間機関の研究者、および企業の研究者を講師とする科目を開講している。また、博士課程前期課程に「技術者実践英語特論」を開講し、修得した英語による研究発表スキルと実用的な英語コミュニケーション力を実践する研究留学制度を整備している。自己点検・評価として、毎年度、「教学総括・次年度計画概要」を作成し、教育課程およびその内容、方法の適切性について検証・評価を行っている。

院生の受け入れ方針は、アドミッション・ポリシーとして適切に制定され公表されており、研究科ホームページ、入学試験要項で公表している。アドミッション・ポリシーに基づき、各入学試験方式における出願資格・選考基準を定め、立命館大学の「大学院入学試験執行ガイドライン」に基づき、執行部を責任体制とする入学試験問題作成、研究科長を中心とした責任体制下での試験執行、採点、執行部会議および研究科委員会の審議を経る合否判定に至る入学試験執行を適切に行い、厳正かつ公平な入学者選抜を行っている。適切な合否判定の実施により入学数比率、収容定員に対する在籍学生比率は大学基準協会の定める定員充足率の数値を満たしている。

以上のように、立命館大学大学院薬学研究科の教育研究は、全体として、大学基準に照らして良好な状況にあり、大学院が目指す理念・目的に照らして実現する取り組みが適切に行われていると判断する。特に優れた点として、以下のようなことが挙げられる。

- (1) 薬学研究科の理念・目的および教育研究上の目的について、Web サイトへの掲載にとどまらず、教授会、業務会議、新入生オリエンテーション、授業コースツール manaba+R などにおいて、教職員、学生に対して直接周知が図られていることは、評価すべき取り組みである。
- (2) 薬学研究科全体および専攻、課程ごとにそれぞれの人材育成、その他の教育研究上の目的が定められており、それらは大学の理念・目的（立命館大学大学院学則）を踏まえて、それぞれ社会からの薬学に対する期待・要望、社会のニーズを的確に反映して、適切に設定されている。
- (3) 薬剤師や薬学研究者として高い倫理観を持ち、医療及び薬学の進歩、発展に貢献できる人材の育成に注力しており、各課程において教育目標と専修分野を設置し、「専門科目」「研究科目」「自由科目」を適切に配置している。さらに、各専門領域だけでなく、専門領域外の領域の知識も取得し、幅広い薬学領域の知識取得をできるようにカリキュラムが組まれている。薬学専攻博士課程では、高度医療人材育成への対応として、滋賀医科大学、関西医科大学の医科大学と連携した取り組みを各種行っている。
- (4) 薬科学専攻博士課程前期課程では、専門科目「コア」に行政や独立研究法人、民間機関の研究者、および企業の研究者を講師とする科目を配置し、国際社会で活躍できる人物像を示し、課程修了後の進路や自身のスキルアップの方向性を熟考する機会を与えている。
- (5) アドミッション・ポリシーに基づき、各入学試験方式における出願資格・選考基準を定め、全学の「大学院入学試験執行ガイドライン」、「大学院入試業務マニュアル」に基づき、執行部を責任体制とする入学試験問題作成、研究科長を中心とした責任体制下での試験執行、採点、合否判定に至る入学試験執行を適切に行い、厳正かつ公平な入学者選抜を行っている。さらに、薬科学専攻博士課程前期課程では十分な入学者を毎年確保している。
- (6) 毎年研究指導計画書を作成し、論文作成進展状況を確認するための中間発表を行っており、薬学専攻博士課程においては、主指導教員に加えて、副指導教員が研究指導を学生に対して行っている。また、薬科学専攻博士課程前期課程では、大学院対象成績優秀者奨学金を充実させている。

このように多くの優れた点が認められ、全体として評価基準に概ね適合していると判断されるが、以下の問題点については、早急な改善が必要である。

- (1) 既に完成年度を迎えた薬学専攻博士課程および薬科学専攻博士課程前期課程 2 専攻と 2023 年度に完成年度を迎える薬科学専攻博士課程後期課程の教育プログラムの PDCA サイクルの見直しを行うとともに、3つのポリシーの検証を行うことが、今後の課題である。
- (2) 薬学部薬学科が接続する薬学専攻博士課程では、医療系を目指す研究者や社会人入学者において、休学者や修業年限を超えた学生が発生しており、講義の開講方式の見直しや、研究指導・論文および博士論文作成指導における柔軟な対応が必要である。
- (3) 薬学専攻博士課程は薬学部薬学科からの学内進学者数に例年変動があり、入学者数が募集定員に達していない年があるので、十分な入学者数を確保するための対応策を議論し、内部進学説明会や進路就職支援企画等において、大学院博士課程への進学を一層促すなど具体的な取り組みを進めていくように改善が求められる。
- (4) 2022 年度から 2029 年度までの間に 14 名の専任教員が定年退職することを踏まえ、安定した教員組織を編成するために計画的任用を行うことで必要である。特に、女性教員、とりわけ女性教授が少なく、性別による偏りがみられることから、その改善が求められる。

結び

立命館大学大学院薬学研究科には、本外部評価で指摘された問題点の改善に取り組み、伝統ある総合大学の特色を活かした薬学教育をさらに推進されることを期待する。

II 概評及び提言

<薬学部>

1 理念・目的

<概評>

薬学部の理念および教育研究上の目的について、大学全体の理念・目的を踏まえ、学部さらに学科においてどのような人材育成を目的とするかが適切かつ具体的に設定されている。設定された内容は社会情勢を適切に踏まえたものであり、その内容は教職員に周知されている。また、目的を達成するために、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の内容が教職員間で共有され、さらに公開されることにより学生にも周知されているが、アンケート調査の結果を踏まえると、薬学部の理念および教育研究上の目的に関する学生の認知度向上に向けてさらなる改善が求められる。大学全体として、R2030 というビジョンを掲げて 2030 年に目標を据えた大学改革に取り組んでおり、薬学部も将来を見据えての議論を行っている。薬学部教学改革ワーキングでの議論を積み重ねることで次期カリキュラム構想や中・長期計画を立案し、R2030 が掲げる次世代研究大学の実現に向け、「学部独自の研究体制」の構築等に取り組んでいくことを目指し、さらに教育研究上の目的および3つのポリシーの検証も継続的に行われている。

以上、大学の理念を踏まえた薬学部の理念・目的の設定への取組は概ね良好な状態にあり、理念・目的の実現に向けた取り組みも概ね適切である。学部設置以来の13年間に1,000名を超える卒業生を輩出し、薬学科ではほぼ全国平均を上回る薬剤師国家試験合格率を維持していることも評価に値する。

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。

大学の理念である「建学の精神と教学理念に基づき、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努め、教育・研究 機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献することを目的とする。」に対して、薬学部は教育研究上の目的として「医薬品等を通じて人の生命や健康にかかわるという使命感や倫理観を持ち、人類の健康と幸福に貢献し、グローバルに活躍できる人材を育成することを目的とする。」を掲げており、本目的は、大学の「地球市民」という概念、「世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する」という目的を適切に踏まえて設定されていると判断される。なお、立命館憲章によれば「地球市民」とは、建学の精神「自由と清新」、教学理念「平和と民主主義」を踏まえ、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進できる人材を指している。また、薬学部全体および薬学科、創薬科学科に対しそれぞれの人材育成その他の教育研究上の目的が定められており、それらは大学の理念・目的（立命館大学学則第1条）を踏まえて、それぞれ社会からの薬学に対する期待・要望、薬剤師に対する社会のニーズ、創薬研究に対する社会のニーズを的確に反映し適切に設定されていると判断される（薬学部学則第4条）。

② 学部の目的を学部則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

薬学部の人材育成その他の教育研究上の目的は薬学部学則に規定しており、それを Web サイトに掲載して社会に対し公表するとともに、教員には薬学部教授会、職員には定例で開催している会議、学生には

4月の年度初めの際に行う履修ガイダンスにおいて周知している。さらに、学生に対しては、履修ガイダンスにおいて教員が自らの学生時代などの経験を踏まえて人材育成その他の教育研究上の目的を説明するなどの工夫もなされており、一方、学生からは学内のコースツールより人材育成その他の教育研究上の目的が容易に閲覧できるように配慮されている。以上の対応から、教職員、学生、社会に対して、学部目的、学部則またはこれに準ずる規則等について適切な明示、公表の体制が整えられていると判断される。ただし、2021年度の在学生対象のアンケートでは、学部の人材育成目的および教育目標を知っていた学生は約65%となっており、一層の認知度向上に向けて継続した取り組みが必要である。

③ 学部における目的等を実現していくため、学部として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2029年度までに予定される14名の専任教員の定年退職、「薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂版」の2024年度入学生からの適用、今後の薬剤師の供給過多予測など、近未来に予測される薬学の内部環境、外部環境の大きな変動のもとでも、薬学部の人材育成その他の教育研究上の目的を確実に実現していくために「薬学部教学改革ワーキング」が設置され、2030年に向けた立命館大学のビジョン（R2030）を踏まえて、次期カリキュラムの構想や中・長期計画の立案に向け議論が行われている。本ワーキングでは、各分野の連携講座制（緩やかな大講座制）の創設、薬学部独自の研究施設の設置、企業・医学部との連携（寄付講座）などの議論が進められており、方向性がまとまり次第、実行に移される予定である。このように2030年という近未来に向け大学が明確な目標設定を行い、それにあわせて、学部の計画を建てている点は、高く評価できる。さらに、ワーキングにおいて、教育改革検討案として、医学・薬学の共通科目や初等教育の連携、社会ニーズに合った教育、ウィズコロナ時代のDX導入、立命館大学薬学部の独自性といった重要な内容の検討が行われており、この方針にそった教育、研究体制の改革が推進されることを期待する。

ただし、研究体制の改革、緩やかな大講座制の採用等の提案については、その内容や程度は必ずしも明確でなく、従来型の独立研究室体制との具体的な比較検討が望まれる。また、教員編成の若返りに関する具体的な方針等については、「薬学部教学改革検討ワーキング」で議論した内容は、答申として教授会（2022年5月10日）に報告している。現時点において教授会として成案を得たわけではないが、教員編成の若返りについては、2022年度の定年退職者（教授3名）の補充人事を行うことで、実行に移している。

<提言>

長所

- 1) 薬学部全体および薬学科、創薬科学科の学科ごとにそれぞれの人材育成その他の教育研究上の目的が定められており、それらは大学の理念・目的を踏まえて、それぞれ社会からの薬学に対する期待・要望、薬剤師に対する社会のニーズ、創薬研究に対する社会のニーズを的確に反映して、適切に設定されている。
- 2) 薬学科の教育研究上の目的において、「地域薬局や病院内で医療チームの一員として先導的な役割を果たす薬剤師」という内容を明示していることは、最近の日本の医療ニーズに応えるものであるとともに、大学の理念の「日本の（中略）持続的発展に貢献する」を適切に踏まえた内容であり、有意な成果が期待できる。

- 3) 薬学科において、「薬学科学に対する幅広い知識と研究マインドをあわせ持つ薬剤師を養成することを教育研究上の目的としている。」とされており、これは「確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ」という大学の理念を適切に踏まえ、さらに社会のニーズにも応える内容であり、有意な成果が期待できる。
- 4) 教育研究上の目的の周知に関して、Web サイト上の掲載に留まらず職員、学生に直接周知していることは正しい方向性である。

改善課題

- 1) 「2021 年度の在学生対象のアンケートでは、学部の人材育成目的および教育目標を知っていた学生は約 65%となっており、一層の認知度向上には、継続した取り組みが必要である。」と記載されている。学生に、学部の人材育成目的および教育目標を周知することは重要なことであり、認知度が増すように改善が求められる。
- 2) 学部の人材育成目的および教育目標が自身の将来像や就職などと直結するものでもあるということを学生自身に理解させることは、その認知度を上昇させる有力な手段である。また、目標や方針を言葉として知るだけでなく、学生の行動が大学の目標と合致している実感を得ることも大事であり、そのための指導は少人数で行うように改善が求められる。学生の学習活動や課外活動などと、学部の目的の関係について考える時間や場を定期的に設定することも有用だと思われる。
- 3) 学生における学部の人材育成目的および教育目標に対する認知度向上を考えると、重要なことは、“学部が策定した”教育目的・目標の認知度向上ではなく、広く“薬学”が目指す人材育成像の認知度であり、教育においては例えば「薬剤師綱領・薬剤師行動規範（日本薬剤師会）」等の形で、社会が薬学部卒業生に求める期待が学生に共有されることが望ましい姿である。付言すると、“学部の目的・目標”は同時に「薬学のあるべき姿」であるので、薬学部ではその実践を究極の目標としていることを周知されるように改善が求められる。

2 内部質保証

<概評>

大規模私立総合大学である立命館大学の薬学部・薬学研究科では、全学レベルでの内部質保証のための5つの方針を策定、明示、公表し、内部質保証を担う組織および機関等に関しては、5項目の組織体制が整備されている。薬学部・薬学研究科においても、この全学的な方針に従って内部質保証に関する取り組みが行われており、具体的には各年度教学総括・次年度計画概要を決定し、これに基づき開講方針を定め共有するという単年度単位のPDCAサイクルが実行され、さらに全学的なアセスメント・ポリシー策定に伴いアセスメント・チェックリストの運用も始まっており、内部質保証に関しては充実した体制が構築されている。また、薬学部・薬学研究科においては、学部・研究科の内部質保証について、学部長、副学部長および学生主事を構成メンバーとする執行部が責任を持つ体制とするなどの措置が執られており、内部質保証の推進に責任を負う体制についても適切に整備されている。

具体的に学部・研究科内のPDCAサイクルを機能させる取り組みとしては、毎年度、現行カリキュラムの適切性について包括的な検証の結果と改善の方向を教学総括・次年度計画概要にまとめた資料を、教学委員会に提出するという体制をとっている。授業のシラバス（学部・研究科）に関しては、教務委員会による点検を経て公開されており、それぞれの階層ごとにPDCAサイクルが適切かつ有効に機能している。

「立命館大学内部質保証方針」に基づき、全学的な内部質保証の推進組織である「自己評価委員会」、その下に設けた部会、学部・研究科の各階層の委員会が連携し内部質保証システムとして有効に機能している点は高く評価される。ただし、現在は学部執行部が担っている内部質保証システムを、全学の自己評価委員会委員、あるいは他機関の専門分野別外部評価委員や認証評価委員の経験者を加えた構成にすることも検討に値する。

以上、学部・研究科の内部質保証は大学基準に照らして良好な状態にあり、学部・研究科の理念・目的を実現する取り組みが概ね適切に行われている。

① 内部質保証のための学部・研究科の方針および手続きを設けているか。

立命館大学内部質保証方針において、全学における内部質保証の推進は自己評価委員が責任を負い、全学、分野毎の部会、学部・研究科の3階層からなる体制を構築し、全学の委員会には幹事会を置くとともに、事務局として大学評価室を置くと定められている。その基本方針は、立命館大学自己評価委員会規程において規定として定められている。大学のアセスメント・ポリシーの内容も妥当であると判断する。薬学部のアセスメント・チェックリストおよび薬学研究科のアセスメント・チェックリストについては、学部・研究科の人材育成目的および教育目標等の達成度を検証・評価するために必要な項目として適切な内容であり、実施方法についても、必要な情報を取得するために妥当なものである。具体的には、アセスメント・チェックリストには成績評価だけでなく、学びと成長調査、授業アンケート、卒業生調査などによる学習意欲、満足度、役立ち度、学習環境などの評価も含まれており、包括的に様々な面から評価する内容となっている。このチェックリストの内容は教学総括・次年度計画概要の中で点検・評価されており、アセスメント・チェックリストを基にした点検・評価体制が稼働し始めている。

薬学部・薬学研究科においては、以上の全学的なシステムのもとに内部質保証に関する取り組みを行っており、毎年度末に学部・研究科のそれぞれにおいて「教学総括・次年度計画概要」をまとめ、教授会・研究科委員会の審議を経て決定し、それらを踏まえて開講方針を定め共有するという単年度のPDCAサイクルが実行されている。

全学的には全学協議会、学部では五者懇談会において、学生と大学が教学の到達点を定期的に確認し、

次の教学改善に向けた課題を共通認識化しており、内部質保証システムにおける学生の参画を制度化し、教育の質保証や質向上に向けて、教育を受ける学生自身の声を反映させる仕組みとして機能していることは評価できる。ただし、五者懇談会の構成員には院生は含まれていない。個々の授業に関しては主に担当教員が中心となって PDCA サイクルを実行し、授業のシラバスは教務委員会による点検を経て公開されており、授業アンケートの結果を踏まえて個々の教員によるデータに基づく授業改善も進められている。以上の検証をもとに、教学総括・次年度計画概要をまとめ全学的な点検・評価を受け、結果は次年度の開講方針策定などにおいて活かされている。

以上を通じ、立命館大学薬学部・薬学研究科は総合大学の名に相応しく、質保証のための方針や手続きなどシステムの構築は適切に行われ、専門の部署を置き内部および外部の評価も行って結果の公表も適切に行われている。ただし、大学教育の質は卒業生の社会的な活躍や人材としての要望度にも大きく反映されるので、在学生だけでなく卒業生の声を聞くことも重要な点である。また、全学協議会で学生の声を取り上げる際も、広く一般学生の意見を考慮すべきと考える。

② 内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

薬学部・薬学研究科においては、学部・研究科の内部質保証について、学部長、副学部長および学生主事を構成メンバーとする執行部が責任を持つ体制としている。副学部長は4名おり、それぞれ学部教学・大学院、企画・研究、入学試験・高大連携・就職および医療薬学を担当し、学生主事が学生に関連する事項を担当している。副学部長および学生主事がそれぞれの担当についての責任を負い、学部長がこれらを統括し、学部・研究科全体の内部質保証に責任を持つ体制としている。さらに、学部・研究科の最終的な意思決定は、教授会・研究科委員会で行われる。また、教務や企画等、個別の議論が必要となる案件に対応するため、教務委員会、医療薬学教育支援室会議、薬学教育支援センター会議などの委員会・会議で検討を行う体制を構築している。このような体制により、内部質保証の推進に責任を負う体制は適切に整備されている。

内部質保証の内容の多様化に伴い、責任体制を分割して確実に担保することは極めて重要である。副学部長間の連携は有効に機能していると拝察するが、独立性を高めすぎると全体としてのまとまりを欠く可能性は否定できないので、注意が必要だと思われる。

③ 方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

「学習者が中心となる教育」の視点に基づいて、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針））と人材育成目的を一体的なものとして設定し、教学改革時と毎年度の教学総括・次年度計画概要策定時の2つの枠組みで、検討・精緻化が進められ、整備されている。現行カリキュラムの適切性についての包括的な検証の結果と改善の方向については、毎年度「教学総括・次年度計画概要」にまとめ、教学委員会に提出、教授会・研究科委員会の審議を経て決定し、それらを踏まえて開講方針を定め共有するという単年度の PDCA サイクルが実行されている。そして、この毎年の「教学総括・次年度計画概要」の蓄積に基づいて次期のカリキュラム改革に向けて議論し、数年の検討および教授会・研究科委員会での審議・承認を経て、次期改革を実施するというサイクルを回している。以上の取り組みは、教学委員会が、PDCA サイクルを回すうえで計画、実行などを行う組織から独立して評価（check）を行えるように独立性が担保されていれば、適切に運用されるものと考えられる。行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項に対しては適切な対応が行われている。

学部における内部質保証システムへの学生の参画としては、学生自治組織の代表者等を含む五者懇談会を実施し、執行部による対応方針の検討、教授会での審議を経て必要な対応が行われていることは大変素晴らしい。ただし、一部の学生の意見に過剰に反応することなく、関心や意識が相対的に低い学生の意見も取り上げる方策を考える必要もあるであろう。また、研究科において大学院生の内部質保証システムへの参画を図る制度がないことは今後の検討課題である。

全学的には、自己評価委員会が、学内における自己点検・評価に対して客観的に精査する役割機能を果たしている。薬学部においても「専門分野別外部評価」および薬学教育評価機構による第三者評価を受審することによって、学外からの客観的な評価を受けている。また機関内部の外部的な視点を有する自己評価委員会における点検・評価や、第三者機関等による外部評価を受審することにより、点検・評価の客観性および妥当性を確保している。今後の発展的課題としては、内部質保証システムのさらなる充実のために、現在は学部執行部が担っている内部質保証システムの運用を、全学の自己評価委員会委員、あるいは他機関の専門分野別外部評価委員や認証評価委員の経験者を加えた構成にすることにより、さらに機能強化を図ることが望まれる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

学校法人立命館情報公開規程にしたがって、薬学部・薬学研究科においても「立命館大学 研究者学術情報データベース」の枠組みを活用して、教育活動、研究活動、および社会活動等の情報が適切に公開されている。具体的には、①自己点検・評価報告書、②外部評価結果報告書、③薬学共用試験結果、④薬剤師国家試験結果、⑤薬学部における修学状況、⑥薬学教育モデル・コアカリキュラムとの対応表、⑦薬学教育評価機構による評価結果等が Web ページにおいて公開され、社会に対する説明責任が果たされている。また、オンラインシラバスのシステムを通じて、各科目の担当者、授業の概要と方法、受講生の到達目標、授業スケジュール、成績評価方法等の情報を含む全科目のシラバスを公開し、教育活動の透明性を高めている。以上より、教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等は適切に公表され、社会に対する説明責任が果たされていると判断される。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証を担う組織および機関として全学の自己評価委員会を置き、その下に設けた分野ごとの部会、さらに各学部・研究科と、3階層の各委員会が連携して自己点検・評価を行う内部質保証システムを構築し、それを有効に機能させている。薬学部・薬学研究科の教学に関しては、教学総括・次年度計画概要をまとめた内容を教授会・研究科委員会の審議を経て決定し、開講方針を定め共有するという単年度のPDCAサイクルが行われている。内部質保証システムにおける学生の参画の制度化という点では、全学的には全学協議会が機能しているとともに、薬学部においては学生自治組織との協議が毎年度行われている。薬学研究科については、大学院生が参画する制度は未制定である。

個々の授業においては、主に担当教員が中心となって PDCA サイクルを実行しており、授業の運営面では、授業アンケートやインタラクティブシートなどの結果を踏まえて、個々の教員によるデータに基づく授業改善を支援している。授業のシラバス（学部・研究科）に関しては、教務委員会による点検を経て公開されており、それぞれの階層ごとに PDCA サイクルが適切かつ有効に機能している。

以上、全学的な内部質保証の基本的な方針、体制のもと、薬学部・薬学研究科における内部質保証に関

する取り組みが適切に行われている。また、これらは他の点検・評価結果と合わせて大学基準協会からの評価および専門分野別外部評価を定期的に受け、指摘事項については学部・研究科において組織的に改善に取り組み、その結果を報告とともに、大学基準協会による認証評価、専門分野別外部評価などの結果も合わせて検討し、組織的に改善・向上に取り組んでいる。

学部学生の教育到達度評価という視点に関しては、最終的に卒業生の能力が学士の資格にふさわしいかどうかという評価と薬剤師国家試験合格という指標が有り得るが、現在ではこうした総括的な評価、結論だけでは必ずしも認められなくなっており、点数化などの評価が難しい教育内容に関しては評価に対する様々な工夫が行われている。薬学部・薬学研究科では、大学の内部質保証方針に従って自己評価を行うとともに、外部の評価も受けて客観的な視点を確保しており、さらに専門部署が配備されていることも重要であり、全体を通じて評価の結果を次年度の教育にフィードバックさせる体制が整っていることは高く評価される。

<提言>

長所

- 1) 「立命館大学内部質保証方針」に基づき、全学的な内部質保証の推進組織である「自己評価委員会」とその下に設けた部会、学部・研究科の各階層の委員会が連携し、内部質保証システムとして有効に機能している。
- 2) アセスメント・ポリシーを策定し、これに従ってチェックリストを作成して、学生や内部（自己）・外部評価を定期的に行っている。
- 3) 内部質保証システムにおける学生の参画を制度化し、教育の質保証や質向上に向けて教育を受ける学生自身の声を反映させる仕組みとして機能させることで客観性を担保している。
- 4) 専門分野別外部評価を実施し、外部有識者からなる評価委員会が内部質保証システムの適切性を評価する制度を採用している。
- 5) 内部質保証に関する専門部署の設置、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの明示化、外部評価結果の公開、オンライン情報の効果的活用等が実施されている。

改善課題

- 1) 内部質保証システムをより充実させるために、現在は学部執行部が担っている内部質保証システムに対し、全学の自己評価委員会委員、あるいは他機関の専門分野別外部評価委員や認証評価委員の経験者を加えた構成にすることにより、さらに機能強化を図るように改善が求められる。
- 2) 教育の質保証、質向上のためには、教育を受ける学生自身の声を反映させることが不可欠であり、現在は院生が内部質保証システムに参画する制度がないので、今後五者懇談会の構成員として院生を含むように改善が求められる。なお院生の内部質保証システムへの参画については速やかに制度化に取り組む方針であり、2023年1月に院生との懇談会を行うべく調整を進めている。

3 教育課程・学習成果

<概評>

薬学部全体および薬学科、創薬科学科について、それぞれの特色を打ち出した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が適切に設定されており、Web ページおよび「学修要覧」で公表されている。教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は授与する学位ごとにディプロマ・ポリシーとの整合性をもってそれぞれ設定されており、そのカリキュラム・ポリシーに基づいて薬学・薬科学ごとの教育課程がそれぞれの編成されており、Web ページおよび「学修要覧」で公表されている。それぞれの教育課程において、科目は基礎科目から応用科目へと順次性・体系性を考慮して積み上げ式に配置されている。教育課程の編成・実施方針と学位授与方針の整合性は、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーで図式的に表されており、学生にとって分かりやすいものとなるように工夫されている。また、年度初めに履修ガイダンスを行い、学生の学習意欲促進を図るとともに、アドバイザー制度を設けてアドバイザー教員から成績を踏まえた履修指導を行うことで、到達点と課題を学生とアドバイザー教員が共有しているなど、学生への履修指導や学習指導は細やかに行われている。成績評価の方法・基準はシラバスへの明示およびオンラインシラバスで学生への周知が図られている。卒業に必要な単位と認められる全科目を対象として GPA を算出し、成績通知表に記載し、学修結果を自ら客観的に判定して今後の努力目標・学修計画なども明確にして学習意欲を主体的に高めるようにしている。さらに、定期試験を実施した専門科目については、授業コースツール manaba+R で定期試験講評を公開しており、学生が成績評価結果について疑義があれば、申請により疑義照会ができるシステム（成績確認制度）を全学的に設けているなど、成績評価への対応も適切に行われている。卒業研究の評価については、厳格性・客観性を確保するため、指導教員以外の教員が評価に関与している。これらの対応により、成績評価、単位認定および学位授与は適切に行われている。学習成果はアセスメント・チェックリストで測定し、測定結果は教学総括・次年度計画概要で総括し、次年度の方針に反映させるプロセスを確立しており、内部質保証体制は組織的に行われており、有効に機能している。教育課程の評価は「成績データ」「授業アンケート」「学びと成長調査」で行っており、特に「学びと成長調査」では学生が主体的学習に関わる設問を設けて学生自身が参加するシステムとなっており、多面的な学習成果の把握・評価を行うことができるようにしている。ただし、薬学科の学生の病院への就職者数、大学院進学者数、創薬科学科の大学院進学者数は必ずしも十分ではなく、さらなる対応の検討が望まれる。

以上、学部の教育は大学基準に照らして良好な状態にあり、学部が目指す理念・目的を実現する取り組みが概ね適切に行われている。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

薬学部全体および薬学科、創薬科学科のそれぞれの特色を打ち出した、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学修成果を明示した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が適切に設定されている。これらの学位授与方針は Web ページおよび「学修要覧」で公表されている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性をもって設定されており、それぞれのニーズに合った教育課程を編成している。この教育課程の編成・実施方針は Web ページおよび「学修要覧」で公表されている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

「薬の作用を理解する」「薬を正しく使う」「薬を創る」という3つのカテゴリーを将来の進路に合わせて学び、薬学のエキスパートとして社会で活躍できる人材を養成することを学部全体の目的として、さらに薬学科（6年制）と創薬科学科（4年制）では各学科の教育課程の編成・実施方針に基づいて、最適化した教育課程を編成している。

科目については、教養科目、外国語科目、基礎科目、専門科目に分類し、基礎科目から応用科目への積み上げ式に科目が配置されている。すなわち、薬学科では、1回生に教養科目、基礎科目、1・2回生に薬剤師が活躍するさまざまな職場の見学・体験をする早期体験学習を配置し、専門科目は学年に合わせて基礎科目から応用科目へ積み上げ式に科目を系統的に配置して順次性に配慮した編成としている。また、5回生に実務実習、6回生では、3回生秋学期から3年間継続して行った卒業研究の成果を卒業論文にまとめて発表するとともに、薬学総合演習を開講して医療現場で必要となる知識・技能の修得を促進するなどして、卒業前に薬剤師としての知識・技能の修得と問題解決能力と研究マインドの醸成を促すための取り組みが行われている。創薬科学科では、薬学科と同様に、1回生で教養科目、基礎科目を配置するとともに、早期体験学習として製薬企業や研究機関への訪問を実施している。専門科目は学年に合わせて基礎科目から応用科目へ積み上げ式に科目を系統的に配置して順次性に配慮した編成としている。将来の進路として「化学系創薬研究者」「生物系創薬研究者」「臨床開発・医薬情報担当者」の3つの履修モデルを提示し、このモデルに沿って履修することで、将来の進路を見据えた確かな知識・技能を修得できるように工夫している。また、3回生秋学期から4回生まで卒業研究を行い、問題発見・解決能力を醸成するようにしている。

なお、「薬の作用を理解する」という薬学の基礎となるカテゴリーについては、薬学科・創薬科学科ともに共通して学び、生物的・化学的視点から理解を深めるとともに、個々の薬の特徴を確実に修得できる科目が配置されており、薬剤師の育成を主たる目的とする薬学科と創薬研究者の育成を主たる目的とする創薬科学科が、薬学としての共通の学術基盤のもとに教育・研究が行えるように環境が整えられている。

外国語科目については英語を対象として1回生から最終学年まで各学年に科目が配置され、1回生から3回生春学期まではすべて必須科目として体系的配置、3回生秋学期以降は各学科の教育課程の編成・実施方針および学位授与方針に応じてそれぞれ科目を配置して、基礎から専門分野まで学習できるように科目が系統的に編成されており、情報収集・発信能力を涵養する語学力を身につけるための教育が体系的に行われている。

また、物理・化学・生物は薬学部の学びの土台であるため、入学時オリエンテーションで行う基礎学力診断テストの結果を基に学力不足と判断した学生には、基礎物理、基礎化学および基礎生物を受講するリメディアル教育がなされているとともに、アドバイザー教員制度を導入し、新入生に対する学修などのアドバイス、半期に1度の成績面談を行い、学部として組織的に初年次教育・高大接続に配慮している。特に、基礎学力の不足している学生に対してアドバイザー教員を配置しての指導は、個別指導の重要性を理解し実践していることから評価できる。

さらに、進級制度が薬学科では3・4・5回生進級時に、創薬科学科では3・4回生進級時に設定されており、教育課程の順次性・体系性は十分に図られている。なお、創薬科学科では、大学院との6年一貫の教育体制（学士課程4年＋修士課程2年）の強化を目的として、2022年度から進級制度に代えて卒業研究受講要件が導入され、学物と大学院を通じた教育課程の順次性・体系性が図られている。

このように、科目区分ごとの科目の配置状況、各授業科目の位置づけ（必修・選択など）および設定単

位は順次性および体系性に配慮されており、大学設置基準 21 条（単位に関する規定）を順守したものとなっている。個々の授業科目の内容および方法はシラバスに示されており、いずれも学位過程にふさわしいものである。また、教育課程の編成を学生にとって分かりやすいものとするために、科目区分ごとの科目の配置状況を一覧にし、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との関連性をわかりやすく示したカリキュラム・ツリーおよびカリキュラム・マップを策定して、教育課程の編成・実施方針に基づき、卒業要件を満たすまでに必要な学びを学生が意識できるようにしている。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

授業外学習を促進するために、シラバスの「授業外学習の指示」欄に具体的指示を記載している。さらに、学生の学習の活性化の方策として、「授業アンケート」により、学生の授業外学習時間を定量的に把握している。「授業アンケート」は年 2 回学期ごとに行われ、その結果は各学部および各教員に報告されている。全専任教員がオフィスアワーを設定し、オフィスアワーの一覧は授業コースツール manaba+R で学生に公開している。manaba+R 上では学生は教員に自由に質問することができるので、授業時間外の学習が行いやすいようになっている。また、学生の学習を活性化するため、シラバスの内容の確認、年度初めに履修ガイダンスでの当該回生で学ぶにあたっての心構えなどの説明が行われるとともに、シミュレータ導入や学生の手技のデジタル分析に基づくオーダーメイド実習などの新しい教育形態の実施なども計画されている。さらに、新型コロナウイルス禍の状況の中で、オンライン・オンデマンドの使い分けに対する明確な意識づけを含めて、メディア授業、対面の授業、実験の実施等はどの大学も抱えている難しい問題であるが、試行錯誤はあるものの、メディア授業実施のための教員 FD 研修なども含めて対応が適切に進められている。ただし、「授業アンケート」において、授業外学習については大部分の科目で肯定的評価が他の項目に比べて少なく、課題がある。

また、単位の実質化を図るために、創薬科学科では年間の履修登録できる単位数の上限（各回生とも 49 単位）を設定している。薬学科では年間履修登録単位数の上限を設けてはいないが、薬学科の教務課程は「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に則って編成されており、単位の实質化は事実上図られている。

1 授業あたりの学生数についても、講義、実地指導が必要となる実習実習等、授業形態に配慮した学生数となるようにされている。

さらに、1 学年 5 名程度の学生にアドバイザー教員 1 名がつくアドバイザー制度を導入し、アドバイザー教員から成績を踏まえた履修指導を行うことで、到達点と課題を学生とアドバイザー教員が共有し、学生への履修指導や学習指導が行われている。特に成績が低迷している学生については、その原因と対策を学生とアドバイザー教員が一緒になって考えることをしている。また、日々の授業についても、出席モニタリングによる支援が行われている。留年率・退学率は低率である。

⑤ 成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

各科目の単位の实質化を図るため、成績評価の方法・基準を設定してシラバスであらかじめ明示するとともに、オンラインシラバスで学生への周知が図られている。

また、卒業に必要な単位と認められる全科目を対象として GPA (Grade Point Average) を算出し、成績通知表に記載し、学修結果を自ら客観的に判定して今後の努力目標・学修計画なども明確にして学習意欲を主体的に高めるようにしている。定期試験を実施した専門科目については定期試験講評を manaba+R で公開しており、厳正に行われた成績評価の客観性を担保すること、さらに学生に当該科目の学修における重要な点を示して主体的な学びを支援するようにしている。学びの集大成である卒業研究の

評価はルーブリック表を作成するとともに、指導教員以外の教員が評価に関与し、厳格性・客観性が確保されている。また、学生が成績評価結果について疑義があれば、申請により疑義照会ができるシステム（成績確認制度）を設けている。卒業要件は学修要覧に明示されている。

学士の学位授与に係る責任体制および手続きは、「立命館大学学位規程」に規定されており、学士の学位は教授会の議を経て学長が決定し、教授会および学長が責任を持つ体制となっている。学位規程は Web で学生に明示されている。学士の学位は学部則に定める卒業要件を充たすことで授与される。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

学位授与方針に明示した学習成果を把握・評価する仕組みとして「アセスメント・チェックリスト」を作成している。アセスメント・チェックリストでは、カリキュラムレベル、授業レベルおよび各種の教学の3層の取り組みについて、学習成果を把握・評価している。

カリキュラムレベルの学習成果は「学びと成長調査」「卒業生調査」「教学総括・次年度計画概要」「専門分野別外部評価」「第三者評価」で把握・評価しており、カリキュラムレベルの学習成果は基本的に十分なものと評価される。「学びと成長調査」では、勤勉的学習に関する設問だけではなく、教育に対して感じている満足度や充足感、達成感などの主体的学習に関わる設問を設けて、学生自身の振り返りを促しており、学生自身が参加する本システムは科目の成績評価だけでなく、多面的な学習成果の把握・評価を行うことができ、教育の実践に有効に活用できるものと評価される。授業レベルの学習成果は、「授業アンケート」「成績評価」、各種の教学の取り組みの学習成果は「教学総括・次年度計画概要」で行われている。「授業アンケート」では、シラバス遵守度、授業外学習時間、学習意欲、学習態度、到達目標達成度、学び役立ち度等を確認しており、薬学部の特性に応じた学習成果を測定するための指標は適切に設定されている。「成績評価」については評価の分布、GPA および要卒単位取得状況の把握で行っており、その結果を学生への履修指導に活用などしている。各種の教学の取り組みにも取り組んでおり、その学習成果は「教学総括・次年度計画概要」で把握・評価されている。また、それに基づいて、初年次教育の実施、薬剤師国家試験のストレート合格率の向上を目指して新入生の初年次教育から CBT 対策、国家試験対策までを一貫して担当する「薬学教育支援センター」の設置などが行われている。卒業生、就職先への意見聴取も適切に実施されている。

就職実績から人材育成目的の達成状況は適切に点検されており、薬学科では、病院就職、とりわけ国立大学病院への就職者数を増加させること、全国的な傾向であるが、薬学科卒業生の大学院進学者が必ずしも十分ではないこと、創薬科学科では、学部定員の7割が大学院に進学することを改善・向上が必要な課題として認識されており、これらの課題に対する対応策が現在検討されている。

このように、学習成果はアセスメント・チェックリストで測定し、測定結果は教学総括・次年度計画概要で総括し、次年度の方針に反映させるプロセスを確立しており、内部質保証体制は組織的に行われており、有効に機能している。

⑦ 教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程の評価は、「成績データ」「授業アンケート」「学びと成長調査」を根拠資料として、「教学総括・次年度計画概要」の中で行われており、教育課程は有効に機能している。ただし、教育目標のうち、「国際社会でも活躍できる英語での情報収集・発信能力」については「学びと成長調査」において肯定的な回答比率が他の教育目標の肯定的回答比率に比べて低く、カリキュラムレベルで改善が必要な状況にあると認

識されているが、2024年度に予定するカリキュラム改革で対応の予定とされている。「学習成果の検証」については、授業アンケートを行い、個々の授業を点検・評価している。授業レベルの学習成果は概ね十分なものと評価されるが、授業外学習時間についてはどの授業でも改善が必要な状況にあり、改善策として、オフィスアワー一覧の授業コースツール manaba+R への掲載、シラバスの授業外学習時間の項目への具体的記載の実施、manaba+R を通じた教員と学生の双方向性の確保に取り組むこととし、特に、新型コロナウイルス禍の中で対面での授業が実施できない状況になることも想定されるので manaba+R を通じた教員と学生の双方向性確保の取り組みをさらに強化し、授業外学習時間の増加に取り組んでいくなどの工夫が検討されている。なお、学生アンケートでメディア授業では課題が多く負担が重かったという回答が多数あったことから、課題の量と質を各教員が大学設置基準に即したものとするように適切に配慮する必要があることが FD で共有されている。

2015年度において行われた外部評価で指摘された事項については、毎年の改善を積み重ね、進捗は大学全体で管理している。また、薬学科については、薬学教育 評価機構による第三者評価が2017年度に実施されており、そこでの各科目を総合して目標達成度を評価するための適切な指標を設定して評価することという指摘に対して、ディプロマ・ポリシー・ルーブリック表を作成して対応するなど、各外部評価の結果を受け、それを改善に活かしている。

<提言>

長所

- 1) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性をもって設定されており、それぞれのニーズに合った教育課程を編成している。
- 2) 教育課程の編成・実施方針に基づいて、科目区分ごとの科目の配置状況、各授業科目の位置づけ（必修・選択など）および設定単位は順次性および体系性に配慮したものとなっている。
- 3) 「薬の作用を理解する」という薬学の基礎となるカテゴリについて、薬学科・創薬科学科ともに共通して学び、生物学的・化学的視点から理解を深めるとともに、個々の薬の特徴を確実に修得できる科目が配置されており、薬剤師の育成を主たる目的とする薬学科と創薬研究者の育成を主たる目的とする創薬科学科が、薬学としての共通の学術基盤のもとに教育・研究が行えるように環境が整えられている。
- 4) 卒業に必要な単位と認められる全科目を対象として GPA を算出し、成績通知表に記載することにより、学修結果を自ら客観的に判定して今後の努力目標・学修計画なども明確にして学習意欲を主体的に高めるようにしている。
- 5) 卒業研究を重視し、その評価にはルーブリックを活用するなどきめ細かく行っている。
- 6) 英語科目は1回生から最終学年まで各学年に配置され、各学科の教育課程の編成・実施方法および学位授与方針に応じて基礎から専門分野まで学習できるように科目を系統的に編成している。
- 7) 成績評価の分布、GPA および要卒単位取得状況の把握により成績が低迷する学生を把握し、当該学生にアドバイザー教員により履修指導されている。
- 8) 「学びと成長調査」は、勤勉的学習に関する設問だけではなく、教育に対して感じている満足度や充足感、達成感などの主体的学習に関わる設問を設けて、学生自身の振り返りを促しており、学生自身が参加する本システムは多面的な学習成果の把握・評価を行うことができ、教育の実践に有効に活用できるものと評価される。

改善課題

- 1) 薬学科の学生の病院への就職者を増やすための対策を講じる必要がある。
- 2) 創薬科学科においては、大学院進学者の増加を目指しており、その目標の達成のために、研究へのモチベーションを高めるための教育プログラムの工夫が求められる。
- 3) 学生が自ら興味を持って課題を見出し、授業から離れても人間性を培うような学習を自発的に行うことを促すために、授業外学習時間を増加させる改善の検討が必要である。

4 学生の受け入れ

<概評>

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受け入れ方針が設定されており、適切に公表されている。学生の受け入れ方針に基づき、大学全体で組織的に学生募集から入学者選抜までのプロセスを管理・運営しており、責任体制が構築されている。入学定員、収容定員および在籍学生数は大学全体で厳格に管理されており、適正な水準を維持されている。学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検・評価が行われている。志願者数が減少傾向にあること、特別選抜で早期に合格した学生の学習を継続させるための取り組みが必要であること、基礎学力強化の必要があることが、課題として認識されており、その対応について取り組みが進められている。入学試験方式の改善により入学志願者の増加に結びついている。

以上、学部の学生の受け入れは大学基準に照らして良好な状態にあり、学部の理念・目的を実現する取り組みが概ね適切に行われている。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

薬学部では4項目の学生の受け入れ方針を設定し、Web ページ、大学案内、入学試験要項で公表している。いずれも、薬学部の理念、目標に即した内容となっており、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針と整合性が図られている。4項目のうち、最初の2項目は、薬学科と創薬科学科に共通の内容であり、第3項目は薬学科、第4項目は創薬科学に向けた内容である。学科の違いを意識した受験生に対する受け入れ方針の公表は受験生に対する適切なメッセージとなっている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

薬学部では近畿圏以外からも多くの学生を入学しており、多様な背景をもつ学生たちが出会い、切磋琢磨できる状況を実現することで、学部の学びの活性化に努めている。学生募集から入学者選抜までのプロセスの管理・運営を全学的に責任体制の下で行っており、多様化した入学試験が適切に実施されている。新型コロナウイルス流行下でも受験生の受験機会を確保するため、各種ガイドラインを遵守の上、全学の資源を総動員した対応を行っている。入学試験の形態が多様化しており、多様な人材を受け入れるという意味では優れているものの、教員や事務担当者の負担が危惧される。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

入学定員充足率および収容定員充足率は、学部長会議および常任理事会において管理されている。その決定に従い、薬学部教授会において、入学者数、在籍学生数が入学定員、収容定員と乖離することのないように合否判定が行われている。最近5か年の平均入学者数比率は薬学科 0.95、創薬科学科 0.92 と、両学科とも大学基準協会が定める定員超過基準 (1.20 以上)・定員未充足基準 (0.90 未満) のいずれにも抵触せず、定員数と入学者数の両者の乖離はほとんどなく、適正な水準を維持しており、学生の受け入れは適切になされている。また、最近5か年の収容定員に対する在籍学生数比率については、薬学科では 0.96～1.03、創薬科学科では 2018 年度 (0.88) で低値であったが、2019 年度以降は 0.95～1.01 であり、大学基準協会が定める定員超過基準 (1.20 以上)、定員未充足基準 (0.90 未満) のいずれにも抵触せず、2019 年度以降は両学科とも在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。薬学科の 2018 年度と 2019

年度の入学定員比率が、それぞれ 0.88、0.84 と低値になっているが、大学全体での定員管理厳格化による一過性のものであり、2020 年度以降は 1.00 を若干上回る適正な数値になっている。創薬科学科の 2020 年度の入学者数比率は 0.85 と低下したが、新型コロナウイルス感染拡大が原因になったと考察されている。

教員の負担や教育効果を考えると、専任教員 1 名に対する学生数をもう少し減らしてもいいのではないか。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性については、薬学科と創薬科学科のそれぞれの学科について、志願者の総数、入学試験方式ごとの志願者数を解析することにより、定期的に点検・評価が行われている。

入学試験志願者を増やすための方策としては、薬学部教員による高校訪問が行われているがその効果についてはどの程度が見積もられるのか。志願者数を増加させるための即効性のある取り組みはないことから、教育課程の質を高める取り組みを継続して行うことにより、志願者を増加することを方針としている。学部内に「薬学教育改革ワーキング」を設置し、教育の質向上に向けて取り組まれている。特別選抜の合格者に対しては入学前教育を行って課題を課すとともに入学計画表の定期的な提出（3回）を課して、基礎学力の強化に取り組んでいる。

薬学部の専門科目を学ぶためには、物理・化学・生物 3 科目の基礎学力が必要であるが、3 科目をバランスよく履修している学生が少ないのでこれらの科目についての基礎学力強化の必要があることを課題として認識し、物理・化学・生物の 3 科目についての丁寧な初年次教育など、これに対応するべく議論や具体的取り組みを進めている。これらの点は、多くの薬系大学に共通する課題と考えられる。

<提言>

長所

- 1) 個性豊かで多様な能力を有する学生の確保のために、多様な入学者選抜方式を実施している。
- 2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集から入学者選抜までのプロセスの管理・運営を全学的な全学的組織である入試委員会と薬学部とが協力する責任ある体制の下で行っている。

5 教員・教員組織

<概評>

2008年度新設という歴史を背景として、学部教員組織は年齢構成等にある種の偏向傾向を残しているのではないかと危惧されるが、実態としては適切かつ強力な体制となっている。その背景として、薬学部における人材育成目的を実現するため、「立命館大学薬学部教員任用昇任基準の運用に関する内規」を定め、学部の教員像として、求められる能力・資質を明確化している。教員組織は、全学において策定された教員組織整備計画に基づいた教員組織編成を行っている。薬学部の専門科目は原則専任教員が担当することとしており、高い専任率を維持している。教員の公募要項は、教授会で審議、決定されている。教員の任用にあたっては、教員組織の年齢構成に偏りがないように配慮され、募集する職位の決定や任用が行われている。教員の男女比の改善に向けた取り組みとして、女性教員任用を積極的に行ってきた。薬学部は女性教員比率を30%としており、全学の目標(22%)を超えている。ただし、女性教授の比率が9%とあり、今後の拡充が望まれる。教員の新規任用にあたっては、全学で定められた「立命館大学教員任用・昇任規程」に基づいた選考過程に従って行っている。薬学部における具体的な人事の進め方や選考委員会の体制は「薬学部教員人事申し合わせ」において定めており、選考委員会での選考を経て、教授会での投票により決定している。教員の資質向上にも積極的に取り組んでおり、2020年度以降は新型コロナウイルス禍に関連したFDを定期的に行っている。

2学科からなる医療系学部としての教育、研究レベルを保ち、さらに、大学の理念・目的にそった人材育成を行うためには、教員数の増加を含む教員組織体制の強化が望まれる。特に教員構成における男女共同参画推進、また外国人教員の採用等に対する積極的な取り組みが期待される。教員の教育負担軽減のために初年次教育および薬剤師国家試験対策を薬学教育支援センターが担当することとし、同センターの教員任用を進めている。教育の重要性と今後の発展性に鑑み、専任教授を置いて研究機能を持つセンターとすべきである。

以上、学部の教員・教員組織は大学基準に照らして良好な状態にあり、学部の理念・目的を実現する取り組みが概ね適切に行われている。

① 大学および学部の理念・目的に基づき、学部として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

建学の精神、教学理念および立命館憲章を基礎に、2020年における将来像として学園ビジョン R2020を掲げ、そのもとで全学において策定された教員組織整備計画に基づいて教員組織編成を行っている。今後は、新たに策定された学園ビジョン R2030のもと、次期教員整備計画の検討が進められる予定である。

求める教員像や要件は、全学的に「立命館大学教員選考基準」および「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」に明確に定めており、この全学的な枠組みの中で、薬学部として「立命館大学薬学部教員任用昇任基準の運用に関する内規」を定め、学部の教員像を具体化して求められる能力・資質を明確化しており、これを教員公募での要件にしている。

教員の組織的な連携体制については、教員が教授会、学部の運営に必要な各種委員会・会議を通して組織的に連携して組織一体となって政策立案・議論・議決する体制を整備している。また、教育研究に関わる責任所在については、教育については薬学部教授会、研究については「学問の自由」に基づき各教員にあるとしている。(薬学部教授会規程第8条) 責任所在の明確化のもとに、教員の研究倫理教育や不正防止に努めている。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

薬学部の専任教員は 61 名であり（教授 22 名、准教授 6 名、専任講師 2 名、助教 18 名、特別任用教授 2 名、嘱託講師 11 名）、教育、研究室運営、実習指導など、各学位課程の目的に即してそれぞれ配置されている。教員の年齢構成については大きな偏りはなく、また、教員の男女比についても教員組織の多様性の確保という観点から女性教員の任用を進めて女性教員比率を 30%としており、全学の目標（22%）を超えている。教員の年齢・性別等の構成については概ねバランスのとれたものとなっている。ただし、教授の数に比べて准教授や専任講師の数が少ない。若い教員に負担が過重になっていないか検証が必要である。女性教授を増やしても、執行部に所属する女性教員を増やさないと、健康的な学部経営ができない可能性がある。

薬学部専任教員の担当授業時間数は、全学で定められている標準担当時間を超えている。薬学部はそもそも卒業必要単位数が他学部より多く、また、比較的授業時間の多い理系実験科目を複数担当していることに加え、教授・准教授においては大学院の研究指導科目を担当していることから、担当授業時間数が多くなっている。教養科目や外国語科目は非常勤講師が担当することが多いが、専任教員が科目のコーディネートをを行うことで、教育の質を確保している。このように教員の負担が重いこと、また、取り組みをさらに深めるため、初年次教育および薬剤師国家試験対策は、2021 年度に設置した薬学教育支援センター（講師 1 名、助教 1 名で運営。2022 年度からは講師 2 名、助教 1 名で運営）が担当することとしている。当該センターについては、国家試験対策だけに特化するのではないこと、専任教授を置いて教授会で発言できるようにする必要がある。

全学年の学生定員の合計は 840 名になるが、それに対して教員の人数が 61 名（特別任用教授・嘱託講師を除くと 48 名）である。文部科学省の定員の基準は満たしているので、必要な要件は満たしている。しかし、医療系の学部である薬学部の教育、研究を行う教員数としては、決して十分とは言えない。特に、立命館大学の理念として、「確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努め」ということが掲げられているが、薬学科の医療人としての薬剤師育成、創薬科学科の科学者としての創薬研究者育成という 2 つの教育ミッションを果たし、さらに、大学の理念に沿った人材として育成し、そのうえに、教員が研究でも世界的なレベルでの成果をあげていくためには、教員数、特に、医療薬学系、臨床薬学系の専任教員の増員が望まれる。

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているかという観点では、今後の改善が必要である。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の新規任用にあたっては、立命館大学の定める「立命館大学薬学部教員任用昇任基準の運用に関する内規」に基づいた選考過程に従って行われている。薬学部における人事の進め方や選考委員会の体制は「薬学部教員人事申し合わせ」において定める過程により行われており、選考委員会での選考を経て、教授会での投票により有効投票の 3 分の 2 以上をもって任用可を決定している。このように、人事の進め方については、公正な手続きのもとに進められている。

④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

ファカルティ・ディベロップメント (FD) を定期的に実施して教員の資質向上にも積極的に取り組んでおり、特に2020年度以降新型コロナウイルス禍のため対面授業が実施できない状況が続いているため、メディア授業、初年次教育という新型コロナウイルス禍に関連して直面するFDを行っている。メディア授業に対する学生の評価は厳しく、ファカルティ・ディベロップメントの実施にも影響を与えたようであるが、全ては非常に貴重な経験、情報であると考えることが出来よう。専任教員の教育、研究、社会的活動については、毎年度、大学のホームページの研究者学術情報データベース等に入力され、外部に発信されている。また教育活動における地域連携の事例について、立命館大学発行の「地域連携事例集」に紹介している。教育の地域連携については特色ある取り組みだが、新型コロナウイルス流行により休止しているのは残念である。

⑤ 教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

全学的には教員組織整備計画検討委員会が常任理事会のもとに置かれており、5か年ごとの計画策定により、教員組織を見直している。薬学部では、教学ガイドラインに沿って検証を行い、適切な専任教員の配置の実現に関する点検・評価を「教学総括・次年度計画概要」の中で行っている。「教学総括・次年度計画概要」は、次年度の開講方針策定において活かされ、教学委員会で全学的な点検・評価を受けている。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の到達状況については、教授会・研究科委員会で審議し、毎年度の教学総括・次年度計画概要にまとめている。これを基礎に、定期的な教学改革検討時期（4～6年ごと）に、カリキュラムや教学全般に関する総合的な教学の検証を実施している。これにあわせて専任教員の配置等についても点検・評価を行い、教員任用計画に反映している。このように、教員組織の改善・向上に向けた取り組みは行われているが、医療系の学部教育・研究の充実のためには、教員数の増加を含めた抜本的な対策を検討することが望まれる。

教員任用は、教員組織整備計画に基づき進められている。専任教員の授業負担が重いことへの対応については、初年次教育および薬剤師国家試験対策を薬学教育支援センターが担当することとし、同センターの教員任用を進めている。また、女性活躍推進法に基づく女性教員の積極的任用を図ることで、現在の女性教員比率は30%となっており、全学の目標である22%を超えている。ただし、教授以上の女性比率向上が望まれる。

<提言>

長所

- 1) 建学の精神、教学理念および立命館憲章を基礎に、全学において策定された教員組織整備計画に基づいて教員組織編成が行われている。
- 2) 毎年度「教学総括・次年度計画概要」をまとめ、それを基礎に定期的な教学改革検討時期（4～6年ごと）にカリキュラムや教学全般に関する総合的な教学の検証を実施し、その結果に基づいて教員組織の整備に努めている。
- 3) 女性教員の任用を進めて女性教員比率が30%となっており、全学の目標（22%）を超えている。
- 4) メディア授業、初年次教育という新型コロナウイルス禍に関連したFDを行い、教員の資質向上に努めている。

- 5) 教育活動の地域連携については、地域の資源を教育に活用する特色ある取り組みとして、「地域連携事例集」に報告されている。

改善課題

- 1) 2022年度から2029年度までの間に14名の専任教員が定年退職することを踏まえ、安定した教員組織を編成するために計画的任用を行うことが必要である。
- 2) 女性教員比率は全体では30%と全学の目標を超えているが、教授については女性教員が9%であり性別による偏りがみられることから、その改善が求められる。
- 3) 専任教員の授業負担が重いために、初年次教育および薬剤師国家試験対策を薬学教育支援センターが担当するなどの対応が取られている。薬学教育支援センターの役割は重要であり、その活動は教育業務に限定されるものではないため、専任教授を置いて大学の中でも重要な位置づけとするように改善が求められる。

6 学園ビジョン R2030 の研究高度化に向けた取り組み

<概評>

立命館大学は、2030年代の目指すべき姿として、社会共生価値の創出に向けて、①新たな価値を創造する次世代研究大学、②イノベーション・創発性人材を生み出す大学、の2つの柱を掲げており、チャレンジ・デザインとして5つの課題領域を設定し、具体的な施策を取り決めて推進していくこととしている。このようにR2030の内容は多岐にわたるが、特に薬学に関係するものとして、以下に挙げる。薬学部では、この立命館大学全体の中・長期計画の下、びわこ・くさつキャンパスの理系学部と共同し、「実験動物飼養保管施設」の設置を判断している。新設の「実験動物飼養保管施設」は、中・長期計画の実現に十分な仕様で設置される予定であり、全体で3つになる動物実験施設のトータルなマネジメント体制を構築するべく検討を進めている。

新たな価値を創造する次世代研究大学という大学全体の理念はすばらしいものであり、その理念の実現に向けて「薬学部教学改革ワーキング」を設置し、検討を進めていることは評価できる。ただ、大学における「創薬」の推進のためには産官学の連携が重要であるが、そのための方策が示されていない。さらに、創薬基盤研究に関連する検討は行われているが、創薬を柱とする場合に重要と考えられる基礎から臨床まで繋ぐ橋渡し研究、レギュラトリーサイエンス研究などを推進する体制の構築に関する検討は行われていないようである。また、「創薬」を“創薬科学科”との対応により限定的にとらえることには若干の危惧を感じる。人体に作用しその健康を守る医薬品の適正な使用をつかさどる医療職である薬剤師にとって、日々の活動の中で“医療・創薬研究”に向かい合う機会は極めて大きく、その意味で“広義の”創薬研究は薬学部全体の課題として取り上げられるべきであろう。創薬と医療の関係性を整理し、「広義の創薬研究」を薬学部全体で共有する必要がある。さらに、次世代研究という大学の理念に沿って次世代の「創薬」を推進するには、新領域開拓に向けたビジョンを持つことが求められる。

以上、中・長期計画の実現に向けた検討・取り組みは良好な状態にあり、理念・目的を実現するための検討・取り組みが概ね適切に行われている。

① 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

立命館大学は、2030年代の目指すべき姿として、社会共生価値の創出に向けて、①新たな価値を創造する次世代研究大学、②イノベーション・創発性人材を生み出す大学、の2つの柱を掲げ、チャレンジ・デザインとして5つの課題領域を設定し、具体的な施策を取り決めて推進していくこととしている。この中で、大学の政策の1つの柱として挙げられている「新たな価値を創造する次世代研究大学」を実現するためには「創薬」の分野は重要な役割を果たす。そこで、この薬学の教育研究活動を促進するための研究環境を整備するために、十分な飼養保管スペースがあり、SPF基準の環境下にある「実験動物飼養保管施設」は不可欠である。しかし、このような「実験動物飼養保管施設」を現在有しないことから、薬学部・研究科の他に動物実験を必要とする学部・研究科と共用する、適切な新規の「実験動物飼養保管施設」を設置することが必要である。この施設は病態動物による代表的な疾患の理解、インビボでの薬物動態、薬理効果の理解などの薬学の教育においても極めて有益である。

ただし、この施設は薬学部・研究科の他に動物実験を必要とする学部・研究科との共用施設であるため、その適切で効率的な運営・管理のために、これまでよりもよりトータルなマネジメント体制を構築する必要がある。このマネジメント活動が、章の冒頭に説明されている「新たな価値創造の実現」との直接的な関わりについての説明がわかりにくいので、説明を追加されたい。

「創薬」を“創薬科学科”との対応により限定的にとらえることには若干の危惧が感じられる。人体に作用しその健康を守る医薬品の適正な使用をつかさどる医療職である薬剤師にとって、日々の活動の中で“医療・創薬”研究に向かい合う機会は極めて大きく、その意味で基礎研究と臨床応用を包含する“広義の”創薬研究は薬学部全体の課題として取り上げられるべきであろう。

<提言>

長所

- 1) 立命館大学の中・長期計画である「学園ビジョン R2030」に基づき、薬学部内に薬学部教学改革ワーキングを設置し、具体的な方策について検討を行っていることが長所・特色である。
- 2) 大学の将来像の①新たな価値を創造する次世代研究大学、②イノベーション・創造性を生み出す大学、は極めて魅力的であり、薬学部がこれに基づき「創薬」を重要分野と位置づけることも合理的である。

改善課題

- 1) 「創薬」を“創薬科学科”との対応により限定的にとらえることには若干の危惧が感じられる。人体に作用しその健康を守る医薬品の適正な使用をつかさどる医療職である薬剤師にとって、日々の活動の中で“医療・創薬”研究に向かい合う機会は極めて大きく、その意味で“広義の”創薬研究は薬学部全体の課題として取り上げられることが望まれる。

<薬学研究科>

1 理念・目的

<概評>

薬学研究科および課程の理念・目的は、大学全体の理念・目的に基づいて設定されており、教育研究上の目的、人材育成目的および3つのポリシーも同様に設定されている。さらに、これらの内容は、学生、教職員に対しては種々の媒体を介して適切に周知が図られるとともに、直接対面でも周知が行われている。また社会に向けては研究科のホームページ、入学試験要項および学習要覧等に記載し、周知を進めその実現に努めている。以上の状況は大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みは概ね適切である。

大学院は2014年に薬学専攻博士課程（4年制）、2020年に薬科学専攻修士課程、2021年度に薬科学専攻博士後期課程が設置され、薬学専攻では既に12名の学位授与者を輩出し、後者は未だ完成年度に至っていないが、定員をほぼ充足する入学者を得て着実な歩みを示している。

以上で明らかのように大学院の教育は良好な状態にあり、大学院が目指す理念・目的を実現するための取り組みは、概ね適切に行われている。

① 大学の理念・目的を踏まえ、研究科の目的を適切に設定しているか。

研究科の目的については、学則において、「立命館建学の精神および教学理念に則り、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を極め、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定められており、さらに、修士課程および博士課程後期課程、博士課程の目的も大学の理念・目的を踏まえた内容に則り、また社会からの薬学に対する期待・要望、社会のニーズを的確に反映して適切に定められている。

立命館憲章に明示されている「立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神「自由と清新」と教学理念「平和と民主主義」に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める」という大学の理念・目的を踏まえて、薬学研究科薬学専攻博士課程においては、「薬学の専門的知識と研究力を備え、使命感、倫理観を有する高度な薬剤師、医療人、研究者として、地域や社会に貢献できる有為な人材の養成」、薬科学専攻博士課程前期課程においては、「薬科学の専門知識および研究力を備え、研究機関、教育機関、産業界、衛生行政等に貢献できる人材を育成」を人材育成目的として設定し、その達成のために教育プログラムを構築している。

ただし、研究科の目的として記載されている内容に問題はないが、学部の理念・目的との違いは必ずしも明確ではない。

② 研究科の目的を研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

薬学研究科の理念・目的および教育研究上の目的は、教員には薬学研究科委員会、職員には定例会議で周知されており、新入生には4月の新入生オリエンテーションの際に行う研究科ガイダンスにおいて周知されている。また、在学学生は授業コースツール manaba+R から理念・目的および研究上の目的が閲覧できる。また、社会に対しては大学および研究科のホームページや「大学院案内」などにより広く公表し

ている。さらに英語版のホームページも作成し、海外への情報発信にも努めている。研究科の目的は研究科則またはこれに準ずる規則等にも適切に明示されており、教職員および学生への周知、社会への公表も適切に行われている。

③ 研究科における目的等を実現していくため、研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

薬学研究科は 2014 年度に薬学専攻博士課程、2020 年度に薬科学専攻博士課程前期課程（修士課程）、2021 年度には薬科学専攻博士課程後期課程をそれぞれ設置し、薬学研究科の教育・研究体制を整備してきた。その結果、前者の 2 課程は既に完成年度を迎え、薬科学専攻博士課程後期課程も次年度には完成年度を迎えること、また、2029 年度までに発生する 14 名の専任教員の定年退職、改訂「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の 2024 年度からの学部教育への適用などを踏まえて、「将来構想検討ワーキング」を立ち上げて議論を開始し、研究の高度化および中・長期計画の策定に取り組んでいる。

また、立命館大学は学園ビジョン R2030 に基づく立命館大学のチャレンジ・デザインにおいて、社会共生価値の創出に向けて、新たな価値を創造する次世代研究大学の構築とイノベーション・創発性人材を生み出すための施策を設定、推進していくこととしている。その中で、薬学研究科では研究高度化のための研究環境の整備のために、びわこ・くさつキャンパスの理系学部と共同での「実験動物飼養保管施設」(SPF 環境)の新規設置、核磁気共鳴装置および高速液体クロマトグラフ質量分析計の導入を計画し、検討している。

より具体的活動としては、現行の教育プログラムに関する各種調査やアンケート等を実施し、データに基づく分析を行うと共に、教育課程を編成、実施、評価して改善を図る一連の PDCA サイクルを確立し、さらなる教育プログラムの質の向上に取り組むため「将来構想検討ワーキング」において議論を行っている。既に完成年度を迎えた薬学専攻博士課程および薬科学専攻博士課程前期課程の 2 専攻と 2023 年度に完成年度を迎える薬科学専攻博士課程後期課程の教育プログラムの PDCA サイクルの見直しと、3つのポリシーの検証を行うことが、今後の課題である。次期カリキュラム改革構想をはじめとした将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定については、概ね適切に行われている。中・長期計画において、「次世代研究大学の構築」をうたっているが、その具体的な内容については現時点では明確でない。

<提言>

長所

- 1) 薬学研究科の理念・目的および教育研究上の目的について、Web サイトへの掲載にとどまらず、教授会、業務会議、新入生オリエンテーション、授業コースツール manaba+R などにおいて、教職員、学生に対して直接周知が図られていることは、評価すべき取り組みである。
- 2) 薬学研究科全体および専攻、課程ごとにそれぞれの人材育成、その他の教育研究上の目的が定められており、それらは大学の理念・目的（立命館大学大学院学則）を踏まえて、社会からの薬学に対する期待・要望、社会のニーズを的確に反映し適切に設定されている。

改善課題

- 1) 既に完成年度を迎えた薬学専攻博士課程および薬科学専攻博士課程前期課程の2専攻と2023年度に完成年度を迎える薬科学専攻博士課程後期課程の教育プログラムのPDCAサイクルの見直しを行うとともに、3つのポリシーの検証を行うことが、今後の課題である。
- 2) 2029年度までの14名の専任教員の定年退職、改訂「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の2024年度からの学部教育への適用などを踏まえて、研究の高度化および中・長期計画の策定に取り組むことが発展的課題である。
- 3) 大学院は教育課程の構築途上であり、今後研究科としてふさわしい水準を確保するためには薬学の将来の方向性に関する緻密な洞察が課題となる。

2 教育課程・学習成果

<概評>

薬科学専攻博士課程前期課程、薬科学専攻博士課程後期課程、薬学専攻博士課程の3課程ごとに、学生が修得すべき知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が適切に設定され、公表されている。このディプロマ・ポリシーとの整合性をもって、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が授与する学位ごとにそれぞれ設定されており、そのカリキュラム・ポリシーに基づいて3課程の教育課程がそれぞれ編成され、各学位課程にふさわしい専門科目、研究科目、自由科目を適切に配置して、専門領域の知識・技能、専門的な研究能力の修得はもちろん、当該領域に留まらず幅広い領域の知識取得をも可能としている。各科目とディプロマ・ポリシーとの対応関係はカリキュラム・マップに示されている。研究指導については、研究指導フローチャートに基づいて、研究指導計画書を作成・活用して効果的な研究指導を実施し、その進展度合いについて年度中間発表会などを通じて研究科教員で共有している。

成績評価と単位認定の基準はシラバスに明記し、規程に基づく審査基準に加え、学位審議委員会を設置、公聴会を開催して審査しており、成績評価、単位認定および学位授与は適切に行われている。修了後の進路や自身のスキルアップの方向性を熟考する機会として、博士課程前期課程において、行政や独立研究法人、民間機関の研究者、および企業の研究者を講師とする科目を開講している。また、博士課程前期課程に「技術者実践英語特論」を開講し、修得した英語による研究発表スキルと実用的な英語コミュニケーション力を実践する研究留学制度を整備している。自己点検・評価として、毎年度、「教学総括・次年度計画概要」を作成し、教育課程およびその内容、方法の適切性について検証・評価を行っている。ただし、定員は充足しているものの、薬科学専攻博士課程前期課程の学生の博士課程後期課程への進学者数が必ずしも十分でないこと、また、薬学部薬学科が接続する薬学専攻博士課程では、医療系を目指す研究者や社会人入学者において休学者や修業年限を超えた学生が発生しており、それぞれ対応に向けた努力が望まれる。

以上、薬学研究科の教育は大学基準に照らして良好な状態にあり、薬学研究科が目指す理念・目的を実現する取り組みが概ね適切に行われている。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

薬学研究科において、学生が修得すべき知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針は、授与する3課程の学位ごとに定められており、その内容は「学修要覧（研究科編）2022年度入学者用」、薬学研究科ホームページに公表されている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性をもって設定されており、両者は適切に連関しており、授与する学位ごとのそれぞれのニーズに合った教育課程を編成している。この教育課程の編成・実施方針は「学修要覧（研究科編）2022年度入学者用」、薬学研究科ホームページ、「薬学研究科入学試験要項」において公表されている。

ただし、薬科学専攻に比べ薬学専攻の説明が簡単すぎる。今後薬学専攻の志願者を増やすためにも、カリキュラム・ポリシーを充実させることが望ましい。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

薬学専攻博士課程、薬科学専攻博士課程前期課程、薬科学専攻博士課程後期課程の各課程において、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を適切に配置している。各科目とディプロマ・ポリシーとの対応関係は、カリキュラム・マップに示されている。

薬学専攻博士課程では「医療薬学分野」と「病態生理解析分野」の2つの専修分野が設置されており、その教育課程は「専門科目」「特別研究科目」の2つの区分から構成されている。専門科目については学生個人の目的に応じた選択履修制とし、選択した分野科目から10単位以上とともに、選択した分野以外の専門科目を4単位以上履修することで、専門領域に留まらず幅広い領域の知識取得が可能としている。また、薬学教育を高度に発展させた専門科目を体系的に配置し、各分野における特別研究に反映、体现できるように配慮している。高度医療人材育成への対応として、滋賀医科大学、関西医科大学との間で協定を締結して薬剤師養成演習を含む、大学医学部との連携を図っている。

薬科学専攻博士課程前期課程では、教育課程は「専門科目」「薬科学研究科目」の2つの区分から構成されている。「専門科目」は、本専攻5分野の基盤となる基礎薬学領域の専門知識や高い倫理観を持って医薬品等の研究開発や教育研究、衛生行政に貢献するために必要と考えられる専門知識を習得できる「コア」科目と、学生の興味に応じて幅広く応用薬学領域の専門知識を習得できる「選択」科目に区分しており、学生が履修する分野の「コア」科目（2単位）を履修するとともに、履修する分野以外の「コア」科目から8単位以上、「選択」科目を含めて専門科目は14単位以上を取得することで、専門領域に留まらず幅広い領域の知識取得を可能としている。「薬科学研究科目」は、研究活動における様々なコミュニケーション能力の育成や研究成果の情報発信に向けた討論や準備を指導教員とともに行う「演習」と、研究手法を学び、指導教員の指導のもと研究を計画し実施する「特別実験」とに区分し、研究能力とともに、プレゼンテーション、コミュニケーション能力を鍛え、バランスのとれた思考、行動の仕方を修得できるようにしている。また、薬学専攻との連携により専門科目（選択）を配置し、専攻分野に偏向すること無く、関連する他分野の講義も組み合わせて受講できる様に配慮している。修了要件に含めない科目も「自由科目」として配置している。

さらに、研究者や技術者に求められる実践的英語科目の開講、研究留学は教育課程に位置づけるものではないが、修得した英語による研究発表スキルと実用的な英語コミュニケーション力を実践する研究留学制度の整備に加え、海外の大学と学生交流協定を結び、相互受入の体制を整え、グローバル化に対応した教学の充実が図られている。さらに、修了後の進路や自身のスキルアップの方向性を熟考する機会として、博士課程前期課程において、行政や独立研究法人、民間機関の研究者、および企業の研究者を講師とする科目を開講しており、学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育が適切に実施されている。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

薬科学専攻博士課程前期課程への進学を希望する学部生に研究科の科目を早期に履修する機会を提供する大学院科目早期履修制度を2022年度より導入し、大学院進学へのモチベーションを高め、大学院での研究活動の活性化や学内進学を促進を図っている。

研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施については、研究指導のフローチャートを薬学研究科学修要覧に掲載している。薬学専攻博士課程、薬科学専攻博士課程前期課程ともに、研究指導計画書の作成や活用などを含む学生の研究指導については、指導教員は原則として年度初めに学修要覧等に明示さ

れている論文執筆のスケジュールを確認しつつ学生と面談を行い、学生自身の主体的な研究計画をもとに、薬学研究科が指定する様式に従って研究指導計画書を作成している。また、薬学専攻博士課程では、年次ごとに研究中間発表会、薬科学専攻では9月に修士論文中間発表会、2月に年度研究成果発表を行っている。

⑤ 成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

成績評価および単位認定を適切に行うための措置については、学部と同様に適切に行われている。

学位授与を適切に行うための措置について、薬学専攻博士課程においては、「学位論文審査基準」「学位申請基準」「学位論文に係る評価にあたっての基準」が「薬学研究科学修要覧」に掲載されており、薬科学専攻博士課程前期課程においては、「学位論文評価基準」「学位論文に係る評価にあたっての基準」が同様に「薬学研究科学修要覧」に掲載されており、成績評価、単位認定および学位授与は、掲載された方針に則って厳正に行われている。なお、学位論文審査は、博士の学位審査の場合は論文ごとに審査委員3名（主査1名、副査2名）、修士の学位審査の場合は論文ごとに審査委員2名以上（専攻分野および関連分野の教員2人以上のうち1人は主査）で構成される審査委員会にて審議・投票が行われて合否を決定する体制としており、厳格性、客観性、公平性が確保されている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

学習成果を把握・評価するための仕組みとして、「アセスメント・チェックリスト」を作成しており、学部同様にカリキュラムレベル、授業レベル、各種教学の取り組みの3点について学習成果を把握・評価している。研究科においては、博士論文、修士論文の作成が重要な学習成果の評価となるが、各論文の作成に向けて、年度ごとに指導教員の指導の下に研究指導計画書を提出させ、学修・研究の進捗状況を把握している。博士は年度ごと、修士は学期ごとに発表会を実施し、学習成果の到達点や研究の進捗状況を定期的に把握している。

学位授与にあたっては、薬学専攻博士課程の学習成果については、専門科目14単位以上および特別研究科目16単位の計30単位の取得と博士論文の提出を達成点とみなしている。博士論文の提出要件は「査読付きの学術誌に2報以上が掲載、又は掲載を受容されていること、そのうち1報は第一著者であること」と定めている。薬科学専攻博士課程前期課程の学習成果については、専門科目14単位および薬科学専攻科目16単位の計30単位の取得と修士論文の提出が達成点とみなしている。修士論文については公聴会を実施し、研究科委員会にて厳正な合否判定が行われている。

⑦ 教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用については、毎年度、自己点検・評価として「教学総括・次年度計画概要」を作成し、教育課程およびその内容、方法の適切性について検証・評価を行っている。また、修了時には進路決定調査を実施し、修了生の進路を把握している。

その中で、定員は充足しているものの、薬科学専攻博士課程前期課程の学生の博士課程後期課程への進学者が必ずしも十分ではないので、研究指導などでのさらなる改善に向けた努力が望まれる。また、薬学部薬学科が接続する薬学専攻博士課程では、医療系を目指す研究者や社会人入学者において、休学者や修業年限を超えた学生が発生しており、講義の開講方式の見直しや、研究指導・論文および博士論文作成指

導における柔軟な対応が求められている。これらの点検・評価結果を踏まえて、改善・向上に向けた取り組みを今後も継続して行うとしている。

＜提言＞

長所

- 1) 授与する3課程の学位ごとに、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学修成果を明示した学位授与方針を設定している。
- 2) 授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性をもって設定されており、両者は適切に関連しており、それぞれのニーズに合った教育課程を編成している。
- 3) 薬剤師や薬学研究者として高い倫理観を持ち、医療及び薬学の進歩、発展に貢献できる人材の育成に注力しており、各課程において教育目標と専修分野を設置し、「専門科目」「研究科目」「自由科目」を適切に配置している。
- 4) 各専門領域だけでなく、専門領域外の領域の知識も取得し、幅広い薬学領域の知識取得をできるようにカリキュラムが組まれている。
- 5) 薬学専攻博士課程では、高度医療人材育成への対応として、滋賀医科大学、関西医科大学の医科大学と連携した取り組みを各種行っている。
- 6) 薬科学専攻博士課程前期課程では、専門科目「コア」に行政や独立研究法人、民間機関の研究者、および企業の研究者を講師とする科目を配置し、国際社会で活躍できる人物像を示し、課程修了後の進路や自身のスキルアップの方向性を熟考する機会を与えている。
- 7) 研究者や技術者に求められる実践的英語科目の配置、研究留学制度の整備に加え、海外の大学と学生交流協定を結び、相互受入の体制を整え、グローバル化に対応した教学の充実に努めている。

改善課題

- 1) 薬学部薬学科が接続する薬学専攻博士課程では、医療系を目指す研究者や社会人入学者において、休学者や修業年限を超えた学生が発生しており、講義の開講方式の見直しや、研究指導・論文および博士論文作成指導における柔軟な対応が必要である。
- 2) カリキュラム・マップはホームページに掲載されていないので、改善が必要である。

3 学生の受け入れ

<概評>

院生の受け入れ方針は、アドミッション・ポリシーとして適切に制定され公表されており、研究科ホームページ、入学試験要項で公表している。アドミッション・ポリシーに基づき、各入学試験方式における出願資格・選考基準を定め、立命館大学の「大学院入学試験執行ガイドライン」に基づき、執行部を責任体制とする入学試験問題作成、研究科長を中心とした責任体制下での試験執行、採点、執行部会議および研究科委員会の審議を経る合否判定に至る入学試験執行を適切に行い、厳正かつ公平な入学者選抜を行っている。適切な合否判定の実施により入学数比率、収容定員に対する在籍学生比率は大学基準協会の定める定員充足率の数値を満たしている。

以上、研究科の学生の受け入れは大学基準に照らして良好な状態にあり、研究科の理念・目的を実現する取り組みが概ね適切に行われている。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学生の受け入れ方針については、薬学専攻博士課程アドミッション・ポリシーおよび薬科学専攻博士課程前期課程アドミッション・ポリシーが設定されており、薬学研究科ホームページ、入学試験要項で公表されている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

アドミッション・ポリシーに基づき、各入学試験方式における出願資格・選考基準を定め、全学の「大学院入学試験執行ガイドライン」、「大学院入試業務マニュアル」に基づき、執行部を責任体制とする入学試験問題作成、研究科長を中心とした責任体制下での試験執行、採点、合否判定に至る入学試験執行を適切に行い、厳正かつ公平な入学者選抜を行っている。また身体機能になど配慮を要する学生に対しても、希望を聞いて対処するなど、公平な機会を提供するよう努めている。

なお、新型コロナウイルス禍においては、全学で整備されたガイドライン「大学院入学試験執行ガイドライン<補足>（新型コロナウイルスの影響を踏まえた大学院入学試験の執行に関わって）」に基づいて、適切な感染対策を行ったうえで、対面による入学試験が執行された。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

最近3か年の入学者数比率は、薬科学専攻博士課程前期課程では145%~160%と十分な入学者を毎年確保している。一方、薬学専攻博士課程は薬学部薬学科からの学内進学者数に例年変動があり、入学者数が募集定員に達していない年がある。したがって、今後内部進学説明会や進路就職支援企画等において、大学院博士課程への進学を一層促すなど、対応策を議論し、具体的な取り組みを進めて十分な入学者数を確保して、6年制卒業学生の博士課程進学率を高める必要がある。

大学院の入学者数比率、収容定員に対する在籍学生比率は、薬学専攻博士課程は91.7~125.0%、薬科学専攻博士課程は120.0%~155.0%で、何れも大学基準協会の定める定員充足率の数値の範囲内となっており、大学院進学者の減少が社会問題となっている現在において高く評価されるべき結果となっている。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生受け入れの適切性についての定期的な点検・評価としては、毎年度作成する「大学院入試総括」に基づき、研究会委員会で審議し、改善・向上に取り組んでいる。薬科学専攻の方は高率に定員充足されるなど、大きな問題はないように見られる。薬学専攻博士課程の進学を増やす工夫として、社会人の入学を検討されているようだが、このことについてもっと具体化するための検討をすべきである。

<提言>

長所

- 1) アドミッション・ポリシーに基づき、各入学試験方式における出願資格・選考基準を定め、全学の「大学院入学試験執行ガイドライン」、「大学院入試業務マニュアル」に基づき、執行部を責任体制とする入学試験問題作成、研究科長を中心とした責任体制下での試験執行、採点、合否判定に至る入学試験執行を適切に行い、厳正かつ公平な入学者選抜を行っている。
- 2) 薬科学専攻博士課程前期課程では十分な入学者を毎年確保している。
- 3) 毎年研究指導計画書を作成し、論文作成進展状況を確認するための中間発表を行っており、薬学専攻博士課程においては、主指導教員に加えて、副指導教員が研究指導を学生に対して行っている。また、薬科学専攻博士課程前期課程では、大学院対象成績優秀者奨学金を充実させている。

改善課題

- 1) 薬学専攻博士課程は薬学部薬学科からの学内進学者数に例年変動があり、入学者数が募集定員に達していない年があるので、十分な入学者数を確保するための対応策を議論し、内部進学説明会や進路就職支援企画等において、大学院博士課程への進学を一層促すなど具体的な取り組みを進めていくように改善が求められる。

4 教員・教員組織

<概評>

2008年度新設という歴史を背景として、学部教員組織は年齢構成等にある種の影響を残しているのではないかと危惧されるが、実態としては適切かつ強力な体制となっている。これは教員任用・昇任基準が適切に運用されていることを反映しているものと考えられる。教員構成における男女共同参画推進、また外国人教員の採用等に対する積極的な取り組みが期待される。

以上、研究科の教員・教員組織は大学基準に照らして良好な状態にあり、研究科の理念・目的を実現する取り組みが概ね適切に行われている。

① 大学および研究科の理念・目的に基づき、研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

研究科として求める教員像や教員組織の編制に関しては、全学の「教員組織整備計画（2016～2020年度）」に加え、「立命館大学大学院担当教員選考基準」、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」に定めており、この全学的な枠組みの中で薬学研究科として「大学院担当教員審査基準の運用に関する薬学研究科内規」を定め、研究科の教員像を具体化して求められる能力・資質を明確化している。教育に関する責任の明確化は重要な取り組みと考えられる。また、「大学院担当教員審査基準の運用に関する薬学研究科内規」に基づいて5年に1回の資格審査を行っている。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

点検・評価項目①に挙げられている方針に従って、定期的な教員の資格審査を行うなど、適切な教員組織編成を行うための努力を行っている。薬学研究科の教員は41名であり（教授20名、准教授5名、助教16名）、各分野に1～2名配置されて教育研究活動を展開している。ただし、発展的課題として、2022年度から2029年度までの間に14名の教員が定年退職することを踏まえ、安定した教員組織を編成するために計画的任用を行うことで必要である。また、女性教員、とりわけ女性教授が少なく、性別による偏りがみられることから、その改善が求められる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

学部における教員の人事の進め方に準じると考えられるので、手順や判断基準など明示されているため、適切に行われていると考えられる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

FD活動は組織的かつ多様に実施されていると見られるが、研究科に特化したものかどうかは不明であり、研究科の教員組織の改善・向上に繋がるかどうかは判断できない。資質向上については、研究面については論文や学会発表その他において教員自身で常に行われていると推察する。

各専任教員は、毎年度、研究者学術情報データベース等に、教育活動、研究活動、社会活動等の入力を行うことによって、それらの活動について外部に発信している。

⑤ 教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教学ガイドラインに基づき、開講科目の適切性を確認するとともに、担当体制の調整、専任率の向上等、適切な専任教員の配置の実現に関する点検・評価を「教学総括・次年度計画概要」の中で行っている。「教学総括・次年度計画概要」は、次年度の開講方針策定において活かされ、これらの文書は教学委員会で全学的な点検・評価を受けている。また、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の到達状況については、教授会・研究科委員会で審議し、毎年度の「教学総括・次年度計画概要」にまとめている。これらを基礎に、定期的な教学改革検討時期（4～6年ごと）に、カリキュラムや教学全般に関する総合的な教学の検証を実施し、その結果に基づいて教員組織の整備に努めている。

<提言>

長所

- 1) 建学の精神、教学理念および立命館憲章を基礎に、全学において策定された教員組織整備計画に基づいて教員組織編成が行われている。
- 2) 毎年度「教学総括・次年度計画概要」をまとめ、それを基礎に定期的な教学改革検討時期（4～6年ごと）にカリキュラムや教学全般に関する総合的な教学の検証を実施し、その結果に基づいて教員組織の整備に努めている。

改善課題

- 1) 2022年度から2029年度までの間に14名の専任教員が定年退職することを踏まえ、安定した教員組織を編成するために計画的任用を行うことで必要である。
- 2) 女性教員、とりわけ女性教授が少なく、性別による偏りがみられることから、その改善が求められる。

以 上

Ⅲ 添付資料

提出資料一覧 薬学部

提出資料一覧 薬学研究科

調査

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	アセスメント・チェックリスト・関連資料
3	2021年度大学基礎データ

根拠資料

章	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	立命館大学薬学部学部則 ※附則および別表は割愛	1-1
	立命館大学学則 ※附則および別表は割愛	1-2
	2021年度第1回薬学部教授会議事録	1-3
	2020年度第41回薬学部事務室業務会議	1-4
	2021年度春学期履修ガイダンスについて	1-5
	manaba + R 学部則の画面 (https://ct.ritsumeit.ac.jp/ct/page_1744193c1728182)	1-6
	学びと成長調査肯定比率経年比較	1-7
	薬学部WEB (http://www.ritsumeit.ac.jp/ph/policy/)	1-8
	定年に関する資料	1-9
	日本私立薬科大学協会会議資料	1-10
	第1回薬学部教学改革検討ワーキング	1-11
	第2回薬学部教学改革検討ワーキング	1-12
	第3回教学改革検討ワーキング	1-13
	第4回教学改革検討ワーキング	1-14
	第5回教学改革検討ワーキング	1-15
	第6回教学改革検討ワーキング	1-16
2 内部質保証	立命館大学内部質保証方針	2-1
	立命館大学自己評価委員会規程	2-2
	アセスメント・ポリシーを策定しました 大学評価・IR室 立命館大学	2-3
	立命館大学のアセスメント・ポリシー	2-4
	立命館大学全学協議会会則	2-5
	RS学園通信2019_2019年度全学協議会確認文書	2-6
	全学協議会HP (http://www.ritsumeit.ac.jp/features/zengakkyo/)	2-7
	薬学部教学総括・次年度計画概要	2-8-1
	薬学研究科教学総括・次年度計画概要	2-8-2
	薬学部_アセスメント・チェックリスト	2-9-1
	薬学研究科_アセスメント・チェックリスト	2-9-2
	五者懇談会議事メモ	2-10
	「学部（学士課程）教学改革ガイドライン」の改正について	2-11
	2022年度シラバスの編集・公開方針および点検等スケジュールについて	2-12
	2021年度秋学期における授業アンケートの実施方針およびインタラクティブシートの取り扱いについて	2-13
	2021年春学期授業アンケートの分析結果について	2-14
	立命館大学薬学部教授会規程	2-15-1
	立命館大学大学院薬学研究科委員会規程	2-15-2
	立命館大学薬学部運営内規	2-16
	人材育成目的と3つのポリシー (http://www.ritsumeit.ac.jp/ph/policy/)	2-17
薬学部カリキュラムマップ	2-18-1	
薬学研究科カリキュラムマップ	2-18-2	

章	資料の名称	資料番号	
2 内部質保証	薬学部カリキュラムツリー	2-19	
	薬学部授業科目の概要 (http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/gaiyo.htm)	2-20-1	
	薬学研究科授業科目の概要 (http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/gaiyo.htm)	2-20-2	
	外部評価結果報告書 (http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=254541)	2-21	
	提言に対する改善報告書	2-22	
	立命館大学に対する大学評価（認証評価）結果	2-23	
	専門分野別外部評価の指摘事項への対応	2-24	
	薬学部FD	2-25	
	薬学教育評価評価報告書	2-26	
	学校法人立命館情報公開規程	2-27	
	研究者学術情報データベース	2-28	
	立命館大学 オンラインシラバス (http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm)	2-29	
	2018年度自己点検・評価報告書 (http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=415009&f=.pdf)	2-30	
	2021（令和3）年度大学基礎データ (http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=510537&f=.pdf)	2-31	
	薬学部情報公開 (http://www.ritsumei.ac.jp/ph/introduce/)	2-32	
	薬学研究科情報公開 (http://www.ritsumei.ac.jp/gsph/introduce/)	2-33	
	3 教育課程・ 学習成果	学位授与方針 (http://www.ritsumei.ac.jp/ph/policy/)	3-1
		学修要覧	3-2
		教育過程の編成・実施方針 (http://www.ritsumei.ac.jp/ph/policy/)	3-3
		創薬科学科への「卒業研究受講要件」の導入について	3-4
シラバス		3-5	
基礎物理・化学・生物の開講		3-6	
アドバイザー制度の具体的運用方針		3-7	
PEP-Journal-2020		3-8	
JP2成果物		3-9	
薬学専門英語演習チラシ		3-10	
2018年度薬学海外フィールドスタディプログラム		3-11	
2020年度薬学海外フィールドスタディプログラム		3-12	
卒業論文英語		3-13	
特殊講義（専門）（創薬専門英語 Advanced self-promotion）		3-14	
2021年度薬学部キャリア形成支援方針		3-15	
授業アンケート		3-16	
薬学部教員オフィスアワー・連絡先一覧		3-17	
manaba+Rでの質問対応		3-18	
2021年度版シラバス入稿マニュアル		3-19	
シラバス点検について		3-20	
2022年度春学期履修ガイダンスについて		3-21	
2021年度春学期の成績を踏まえた進級判定、アドバイザー教員による学生指導および三者面談の流れについて		3-22	
立命館大学薬学部FD委員会申し合わせ		3-23	
2020年度第1回FDフォーラム		3-24	
2020年度第2・3回FDフォーラム		3-25	
2020年度薬学部FD活動報告および2021年度FD実施方針		3-26	
2021年度第1回FDフォーラム		3-27	
【報告用】2021年度第1回FDフォーラムアンケート集約結果		3-28	

章	資料の名称	資料番号
3 教育課程・ 学習成果	研究室入退室管理会議報告	3-29
	定期試験講評に関するお願い	3-30
	成績確認制度 (http://www.ritsumei.ac.jp/pathways-future/examinations_grades/notification_grades.html)	3-31
	学位規程	3-32
	学位規程WEB (http://www.ritsumei.ac.jp/infostudents/rule/)	3-33
	2021年度薬学科卒業論文タイトル	3-34
	2020年度創薬科学科卒業論文タイトル	3-35
	卒業研究発表評価表	3-36
	卒業研究ルーブリック	3-37
	校友調査データ	3-38
	2021年度進路就職実績	3-39
	就職実績詳細	3-40
4 学生の受け入れ	アドミッションポリシーWEB公開 (http://www.ritsumei.ac.jp/ph/policy/)	4-1
	大学案内	4-2
	入学試験要項	4-3
	学生出身地 (http://www.ritsumei.ac.jp/ph/feature/strengths.html?&version=)	4-4
	令和4年度大学入学者選抜実施要領	4-5
	大学入学共通テスト2月13・14日実施特例追試受験者に対する対応方針について	4-6
	2021年度大学入学者選抜実施要項および新型コロナウイルス感染拡大を踏まえての一般選抜の対応について	4-7
	新型コロナウイルス感染症に対応した特別入試の実施方針と実施に関するガイドラインについて	4-8
	新型コロナウイルス感染症に対応した一般選抜の実施方針と実施に関するガイドラインについて	4-9
	新型コロナウイルス感染症に対応した一般選抜の実施方針と実施に関するガイドラインの一部変更について	4-10
	受験上の配慮について (https://ritsnet.ritsumei.jp/admission/disability.html)	4-11
	2022年度立命館大学の学部入学者数について	4-12
5 教員・教員組織	教員公募要項	5-1
	立命館大学教員選考基準	5-2
	教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	5-3
	立命館大学薬学部教員任用昇任基準の運用に関する内規	5-4
	教員組織整備計画（2016～2020）	5-5
	研究について (http://www.ritsumei.ac.jp/research/member/researcher_appointment/ra03_2.html)	5-6
	2015年度第37回常任理事会	5-7
	薬学部教員人事申し合わせ	5-8
	FD年度活動報告	5-9
	2020年度第1回FDフォーラム	5-10
	2020年度第2・3回FDフォーラム	5-11
	2021年度第1回FDフォーラム	5-12
	BKC地域連携事例集	5-13
6 学園ビジョン R2030の政策目標 実現に向けた 取り組み	学園ビジョンR2030	6-1
	実験動物飼養保管施設の設置について	6-2

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	アセスメント・チェックリスト・関連資料
3	2021年度大学基礎データ

根拠資料

章	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	立命館大学大学院学則	1-1
	立命館大学大学院薬学研究科研究科則(平成25年2月25日規程第1031号)	1-2
	2021年度第1回研究科委員会（薬学部人材育成目的およびポリシー）	1-3
	2021年度第1回薬学部事務室業務会議資料	1-4
	立命館大学大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程前期課程新入生ガイダンス	1-5
	立命館大学薬学研究科薬科学専攻博士課程、薬科学専攻博士課程後期課程新入生ガイダンス	1-6
	manaba+R（学修要覧）	1-7
	薬学研究科ホームページ (http://www.ritsumei.ac.jp/gsph/yakugaku/)（薬学専攻） (http://www.ritsumei.ac.jp/gsph/yakukagaku/)（薬科学専攻）	1-8
	薬学研究科ホームページ（英語版） http://en.ritsumei.ac.jp/gsph/	1-9
	薬学部将来構想ワーキングの設置について	1-10
2 教育課程・ 学習成果	薬学研究科学修要覧（研究科編）2022年度入学者用	2-1
	薬学研究科ホームページ http://www.ritsumei.ac.jp/gsph/yakugaku/ （薬学専攻） http://www.ritsumei.ac.jp/gsph/yakukagaku/ （薬科学専攻）	2-2
	薬学研究科入学試験要項（2023年4月入学）	2-3
	2022年度大学院科目早期履修制度募集要項	2-4
	立命館大学学位規程	2-5
	立命館大学大学院学則	2-6
	立命館大学大学院薬学研究科委員会規程	2-7
	薬学研究科アセスメント・チェックリスト	2-8
	2021年度薬学研究科 教学総括・次年度計画概要	2-9
3 学生の 受け入れ	大学院入試方針	3-1
	大学院入学試験執行ガイドライン	3-2
	大学院入試業務マニュアル	3-3
	大学院入学試験執行ガイドライン<補足>（新型コロナウイルスの影響を踏まえた大学院入試執行に関わって）	3-4
	入学試験要項（研究科共通） (http://www.ritsumei.ac.jp/gr/exam/supplement.html/)	3-5
	大学院入試総括	3-6
4 教員・ 教員組織	教員組織整備計画（2016～2020年度）	4-1
	立命館大学大学院担当教員選考基準	4-2
	教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	4-3
	大学院担当教員審査基準の運用に関する薬学研究科内規	4-4
	薬学研究科における博士課程の研究指導及び研究指導補助に関する申し合わせ（改定版）	4-5

2022 年度
自己点検・評価報告書

立命館大学薬学部

目 次

序章	p.3
第1章 理念・目的	p.5
第2章 内部質保証	p.10
第3章 教育課程・学習成果	p.23
第4章 学生の受け入れ	p.53
第5章 教員・教員組織	p.64
第6章 学園ビジョン R2030 の研究高度化に向けた取り組み	p.77
終章	p.81

※「第2章 内部質保証」は、学部・研究科一括で記載している。

序章

立命館大学薬学部は、薬学の教育研究を通じて国民の健康・福祉・医療に貢献し、医療の高度化に対応した質の高い薬剤師を養成するために、薬学部が未設置であった滋賀県の薬剤師会からの強い要望もあって、2008年度に6年制の薬学科を設置した。2014年度には、高度医療に対応できる臨床能力、研究能力を備えた人材や、地域医療発展を先導できる人材を育成するために、薬学科を基礎とする薬学専攻博士課程（4年制）を設置した。さらに2015年度には、医薬品の研究開発整備に伴い予想される人材需要の増大に応えるべく、4年制の創薬科学科を設置し、医薬品などの基礎研究や臨床開発分野で活躍できる人材育成に努めている。2020年4月には創薬科学科を基礎とする薬科学専攻修士課程を、2021年4月には薬科学専攻博士課程後期課程を設置し、学部設置後13年をかけて、薬学部・薬学研究科の教育・研究体制を整備してきた。

このように、2008年度の設置時は薬学科1学科のみであったが、13年間の間に新たに1学科2専攻を設置し、薬学教育・研究の拡充を進めてきた。また、総合大学に設置された薬学部であることを活かして外国語教育に注力するなど、カリキュラム面でも既存の薬学部にはない特色を打ち出しており、新設薬学部でありながら、着実に地歩を固めつつあると言える。

本学部は2015年度に専門分野別外部評価を受審したが、その際、長所27、助言25、改善すべき点5の合計57のご意見をいただいている。27の長所については今までの取り組みが評価されたものであるが、25の助言と5つの改善すべき点については、改善に向けた取り組みが必要であり、この間、継続的に改善を進めてきた。また、2017年度には薬学教育評価機構による第三者評価を受審し、こちらについても助言や改善すべき点を挙げられており、専門分野別外部評価の指摘と合わせて対応を進めている。

今回、2回目の専門分野別外部評価を受審するにあたり取りまとめた自己点検・評価報告書は、この間の取り組みや、新型コロナウイルス禍での本学部の試行錯誤の足跡を率直に記載している。また、2024年度には新たな薬学教育モデル・コアカリキュラムの適用を控えており、これに伴うカリキュラム改革を予定している。本学部の取り組みについて、第三者の視点から評価を受け、カリキュラムをより良いものとしていきたいと考えているので、忌憚のないご意見をいただきたい。

この13年間に学部は1,033名の卒業生を輩出し、卒業生は病院や薬局、製薬会社、行政など幅広い分野で活躍している。卒業生の活躍は我々教職員にとって最大の喜びであり、卒業生がいつまでも誇りを持ち続けられる薬学部であり続けるために、今回の専門分野別外部評価を薬学部の発展・飛躍に活かしていきたい。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

<薬学部の人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容および大学の理念・目的と薬学部の目的の連関性>

本学部の人材育成その他の教育研究上の目的は、立命館大学薬学部学部則第4条において、次のように規定している。同条1項で薬学部全体、2項で薬学科、3項で創薬科学科というように、学部・学科ごとに人材育成その他の教育研究上の目的を設定している（根拠資料1-1）。

【立命館大学薬学部学部則第4条】

(教育研究上の目的)

薬学部は、医薬品等を通じて人の生命や健康にかかわるという使命感や倫理観を持ち、人類の健康と幸福に貢献し、グローバルに活躍できる人材を育成することを目的とする。

2 薬学科は、医薬品についての高度な専門知識、実務能力、医療人としての素養を有し、地域薬局や病院内で医療チームの一員として先導的な役割を果たす薬剤師、および研究マインドを持ち薬剤師として医療薬学分野の発展に貢献できる人材を養成することを目的とする。

3 創薬科学科は、創薬の高度な専門知識と研究力を有し、医薬品などの基礎研究および臨床開発において活躍できる人材を養成することを目的とする。

本学部全体の人材育成その他の教育研究上の目的は、大学の理念・目的を定めた立命館大学学則第1条を踏まえて定めており、学則第1条では次のように規定している（根拠資料1-2）。

【立命館大学学則第1条】

(目的)

本大学は、建学の精神と教学理念にもとづき、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努め、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献することを目的とする。

本学部の人材育成その他の教育研究上の目的と、大学の理念・目的は以上のとおりであるが、両者は次のように連関している。

○薬学部全体の人材育成その他の教育研究上の目的と大学の理念・目的の連関

人口構造の変化、多疾患併存、多死社会、健康格差、増大する医療費、感染症の危機等、社会構造は劇的かつ継続的に変化しており、薬学部に求められる役割も劇的かつ継続的に変化している。しかしながら、社会がどのように変化したとしても、薬学部には、多様な時代の変化や予測困難な出来事に柔軟に対応し、生涯に渡って活躍し続けられる人材養成が求められている。以上の社会からの期待・要望に応えるため、普遍的な目的を定めた大学学則第1条を、薬学部として解釈・表現したものが薬学部全体の人材育成その他の教育研究上の目的であり、両者は連関している。

○薬学科の人材育成その他の教育研究上の目的と大学の理念・目的の連関

薬学科の人材育成その他の教育研究上の目的は、高度高齢化社会に直面しているわが国の状況を踏まえて設定している。高齢化が加速度的に進む状況を受け、入院医療から地域包括ケアシステムに基づく在宅医療へと国の方針が転換され、また、より高度化した医療の提供が進められる中であって、薬剤師は医療チームの一員として高度な専門性を発揮することが求められている。加えて、高度化医療に対応した薬学知識と研究マインドをもった薬剤師が企業や研究機関から求められている。そこで薬学科では、①チーム医療が主流となりつつある現在の医療現場において、医療の高度な専門知識と実務能力を持ちチームの一員として活躍できる薬剤師、および、②医療薬学に習熟しながら人体と薬科学に対する幅広い知識と研究マインドをあわせ持つ薬剤師、を養成することを教育研究上の目的としている。これらは、大学の理念・目的と方向性を一にするものであり、大学の理念・目的を薬学科の教育において実践するためのものであることから、両者は連関している。

○創薬科学科の人材育成その他の教育研究上の目的

創薬科学科の人材育成その他の教育研究上の目的は、増大する創薬研究の需要を背景に設定している。日本再興戦略（平成25年6月閣議決定）において、医療関連産業は、日本が国際的に強みを持ち、グローバル市場での成長が期待できる戦略分野と認

知されたのに引き続き、2015（平成 27）年 6 月に厚生労働省より出された国際薬事規制調和戦略においても、日本の強みを生かした医薬品開発環境の整備やレギュラトリーサイエンス（※）の更なる環境整備を通じて、国際社会の保健衛生向上への一層の貢献が訴えられている。このように、医薬品の研究開発整備が国家戦略として進められていく状況を受けて、創薬科学科の人材育成その他の教育研究上の目的を設定している。これらは、大学の理念・目的と方向性を一にするものであり、大学の理念・目的を創薬科学科の教育において実践するためのものであることから、両者は連関している。

（※）「科学技術の成果を人と社会に役立てることを目的に、根拠に基づいた確かな予測、評価、判断を行い、科学技術の成果を人と社会との調和の上で最も望ましい姿に調整するための科学」（第 4 次科学技術基本計画 平成 23 年 8 月 19 日閣議決定）

点検・評価項目②：学部・研究科の目的を学部則・研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点 1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点 2：教職員、学生、社会に対する刊行物、Web サイト等による学部・研究科の目的等の周知および公表

＜人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示および周知・公表＞

上述のとおり、本学部の人材育成その他の教育研究上の目的は、立命館大学薬学部学部則第 4 条で明示している。

人材育成その他の教育研究上の目的は、教員には薬学部教授会、職員には定例で開催している会議（本学では「業務会議」と呼称）、学生には 4 月の年度初めの際に行う履修ガイダンスにおいて周知している（根拠資料 1-3、1-4、1-5）。履修ガイダンスでは、ガイダンス担当の教員（執行部の教員）が自らの学生時代などの経験を踏まえて、人材育成その他の教育研究上の目的を説明している。これにより、なぜ、このような目的を設定しているのか、文言は何を意味しているのか、ということについて、学生の心に届くように工夫している。また、学生は学内のコースツール（manaba+R と呼称）から、容易に人材育成その他の教育研究上の目的が閲覧できるようになっている（根拠資料 1-6）。なお、2021 年度の在学生対象のアンケートでは、学部の人材育成目的および教育目標を知っていた学生は約 65% となっており、一層の認知度向上には、継続した取り組みが必要である（根拠資料 1-7）。

人材育成その他の教育研究上の目的は、社会に対しても Web サイトにより公表して

いる（根拠資料 1-8）。

点検・評価項目③：学部・研究科における目的等を実現していくため、学部・研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1：次期カリキュラム改革構想をはじめとした将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

<次期カリキュラム改革構想をはじめとした中長期計画、その他施策の設定>

本学部は 2008 年 4 月に設置したが、設置時に採用した教員が順次定年を迎えていく状況にあり、2029 年度までの間に 14 名の専任教員（全て教授）が定年退職する（根拠資料 1-9）。また、6 年制薬学科の「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の改訂が予定されており、2024 年度入学生からは、改訂された「薬学教育モデル・コアカリキュラム」が適用される。さらに、厚生労働省が示す薬剤師の需給推計では、今後、薬剤師の供給が過多となることが予想されている（根拠資料 1-10）。

このように、内部環境・外部環境が大きく変動する中でも、本学部の人材育成その他の教育研究上の目的を確実に達成していくため、「薬学部教学改革ワーキング」を立ち上げ議論を行っている（根拠資料 1-11、1-12、1-13、1-14、1-15、1-16）。このワーキングでは、R2030 での議論を踏まえ、次期カリキュラム構想や中・長期計画を立案していくことになる。ワーキングでは次世代研究大学の実現に向け、「学部独自の研究体制」を構築するため、各分野の連携講座制（緩やかな大講座制）の創設、本学部独自の研究施設の設置、企業・医学部との連携（寄付講座）などの議論を進めているところであり、方向性がまとまり次第、実行に移していく予定である。

(2) 長所・特色

本学部の人材育成その他の教育研究上の目的は、大学の理念・目的と関連するとともに、社会情勢を踏まえて適切に設定している。

人材育成その他の教育研究上の目的の周知は、Web サイトに掲載するだけにとどまらず、教員には教授会、職員には業務会議、学生には履修ガイダンスで直接周知している。Web サイトへの掲載にとどまらず、直接周知することで、人材育成その他の教育研究上の目的の理解に努めていることは、本学部の長所・特色である。

本学部の将来を見据え、内部環境・外部環境を分析した上でワーキングにおいて議論を進めており、人材育成その他の教育研究上の目的の達成に向けて、計画的に取り組んでいることも、本学部の長所・特色である。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

「薬学部教学改革ワーキング」で議論を行っているが、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の改訂および薬剤師の需給推計を踏まえた、人材育成その他の教育研究上の目的および3つのポリシーの検証が、本学部の発展的課題である。また、人材育成その他の教育研究上の目的の周知に取り組んでいるものの、2021年度の在学生対象のアンケートでは、学部の人材育成目的および教育目標を知っていた学生が約65%にとどまっていることも、引き続き取り組むべき課題である。これに取り組めば認知度が上がる、という即効性がある方策はないので、現在の取り組みを粘り強く継続的に行っていく予定である。

(4) 全体のまとめ

本学部の人材育成その他の教育研究上の目的は、大学の理念・目的を踏まえて設定しており、薬学部学部則に規定している。規定した内容は社会情勢を適切に踏まえたものであり、その内容は、教職員および学生に直接周知している。本学部の将来を見据えての議論もっており、人材育成その他の教育研究上の目的および3つのポリシーの検証を、発展的課題として認識している。今後、「薬学部教学改革ワーキング」での議論を積み重ねることで、次期カリキュラム構想や中・長期計画を立案していき、R2030が掲げる次世代研究大学の実現に向け、「学部独自の研究体制」の構築等に取り組んでいくこととしている。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための学部・研究科の方針および手続きを設けているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための学部・研究科における方針および手続きの設定

・内部質保証に関する学部・研究科の基本的な考え方

<教育プログラムレベル>

毎年度の教学総括・次年度計画概要の作成、複数年をかけたカリキュラム検証とそれに応じたカリキュラム改革の発議や新カリキュラムの検討などの仕組みについて

<授業科目レベル>

シラバス点検や授業アンケート、成績評価など、その考え方や仕組みについて（具体的な取り組み内容については3章で記載）

・教育の企画・設計、運用、検証および改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

<内部質保証のための学部・研究科内の方針および手続きの設定>

本学は、大規模な私立総合大学で学ぶ学生の成長・発達を期して、大学としての質を保証することを目的に内部質保証のための全学的な方針を策定し明示、公表している（根拠資料2-1）。具体的には、内部質保証の基本的な考え方として以下の5つの方針を定めている。

- (1) 本学の理念・目的、教育目標および各種方針の実現に向けて、教育研究をはじめとする大学の諸活動について自ら点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けた恒常的な改善・改革を推進する。
- (2) 全学における内部質保証の推進に責任を負う組織は、自己評価委員会とする。全学の委員会、分野ごとの部会、学部・研究科の3階層からなる体制を構築し、全学の委員会には全学的観点からの自己点検・評価を行う幹事会を置き、また事務局として大学評価室を置く。
- (3) 自己点検・評価による改善を検証するため、学長の諮問機関として大学評価委員会を置く。また、学部・研究科の外部評価として専門分野別外部評価を実施する。
- (4) 自己点検・評価結果、外部評価結果について、社会的公表を行う。
- (5) 質保証について、組織内の理解を促し、組織文化として定着を図る。

また、内部質保証を担う組織および機関等に関しては、次の体制を整備している（根拠資料 2-2）。

- (1) 全学における内部質保証の推進に責任を負う組織として、教学を担当する副学長を委員長とする自己評価委員会を置く。自己評価委員会は、全学の自己点検・評価結果を学長に報告し、学長は報告を受けて、改善が必要と思われる事項について、当該組織の長に改善の実施を求める。当該組織の長は当該事項に関する改善計画を自己評価委員会に提出する。また、改善の実施を求められた事項に関する改善結果について、自己評価委員会に報告を行う。これらの過程を通して、改善を促し、全学における内部質保証の推進を行う。
- (2) 自己評価委員会が全学的観点からの自己点検・評価を行うために、自己評価委員会幹事会を置く。幹事会では、分野ごとの自己点検・評価結果をさらに全学的観点から点検・評価し、現状認識、課題抽出、対応方策の妥当性等の検証を行い、その結果を反映した自己点検・評価報告書を自己評価委員会に上程する。
- (3) 自己評価委員会のもとに、分野ごとの部会を置く。部会は当該分野の自己点検・評価を全学的観点から行う。教学部会は学部・研究科等の自己点検・評価を受けて、全学的観点から教育活動に関する自己点検・評価を行う。
- (4) 自己評価委員会の事務局として、大学評価室を置く。大学評価室は、自己点検・評価、外部評価を含め、本学の内部質保証の推進に関する事項を行う。
- (5) 学部・研究科等において、自己点検・評価を行い、当年度教学総括・次年度計画概要をまとめる。その結果を受けて、教学部会において全学的観点からの自己点検・評価を行い、その結果は幹事会を経て、自己評価委員会に上程される。全学の自己点検・評価結果は学長報告を経て、改善実施要求として自己評価委員会、教学部会を通して、学部・研究科等にフィードバックされる。学部・研究科等は改善計画の策定、改善結果の報告を、教学部会を経て、自己評価委員会に上程する。

以上のような組織体制に基づいて全学的な内部質保証方針を実行するにあたり、特に教育の質保証において機能する内部質保証システムについては、大別して、全学、教育プログラム（学部・研究科等）、授業の3つの側面における PDCA サイクルが、有機的に結び合うような形で展開している。

また、本学では、2019年度自己点検・評価の年度別テーマに基づくレビューにおいて中期的課題としてアセスメント・ポリシー策定が提起された。これを受けて、学内で行われているアセスメントの実態やレビューでの提案内容、教学マネジメント指針、他大学事例などを踏まえて大学評価・IR室で作成したアセスメント・ポリシーの原案について、自己評価委員会幹事会を中心に関連部署や関連委員会での検討を行い、アセスメント・ポリシーが策定・公開された（根拠資料 2-3、2-4）。

本学には「全学協議会」（1948年～）を通じて、学生と大学が教学の到達点を定期的に確

認し、次の教学改善に向けた課題を共通認識化する伝統的な仕組みがある（根拠資料 2-5）。具体的な構成員は、学生自治組織である学友会の代表、院生自治組織である院生協議会の代表、教職員組合、立命館生活協同組合（オブザーバー）、大学（常任理事会）であり、内部質保証システムにおける学生の参画の制度化という点で特質を有している。この全学協議会は、教育の質保証や質向上に向けて、教育を受ける学生自身の声を反映させる仕組みとして機能している（根拠資料 2-6、2-7）。

<薬学部・薬学研究科における内部質保証の方針>

本学部・研究科においても、上述の全学的な方針にしたがって内部質保証に関する取り組みを行っている。具体的には、毎年度末に学部・研究科のそれぞれにおいて教学総括・次年度計画概要をまとめ教授会・研究科委員会の審議を経て決定し、それらを踏まえて開講方針を定め共有するという単年度の PDCA サイクルを実行している（根拠資料 2-8-1、2-8-2）。さらに、全学におけるアセスメント・ポリシー策定にともない、2021 年度から本学部・研究科においてもアセスメント・チェックリストを作成し、運用している（根拠資料 2-9-1、2-9-2）。アセスメント・チェックリストの内容は、教学総括・次年度計画概要の中で点検・評価しており、アセスメント・チェックリストを基にした点検・評価体制が稼働し始めたところである。

また、本研究科については、以下のとおり、学位論文審査基準・学位論文審査の体制および論文審査の方法・項目や研究指導のプロセスを明確にし、学修要覧で学生に公開することで、内部質保証を図っている。

【薬学研究科薬学専攻博士課程（4年制）の学位論文審査基準、学位論文審査の体制および論文審査の方法・項目】

① 学位論文審査基準

博士学位の授与は、提出された博士論文が独創性、学術的あるいは応用的価値、および高い完成度を有しているかどうか、また、博士学位の申請者が専攻分野の研究者や高度専門職業人に必要な専門的な研究能力、その基礎となる豊かな学識、および学術研究における高い倫理性を有するかどうかを基に総合的に判断する。

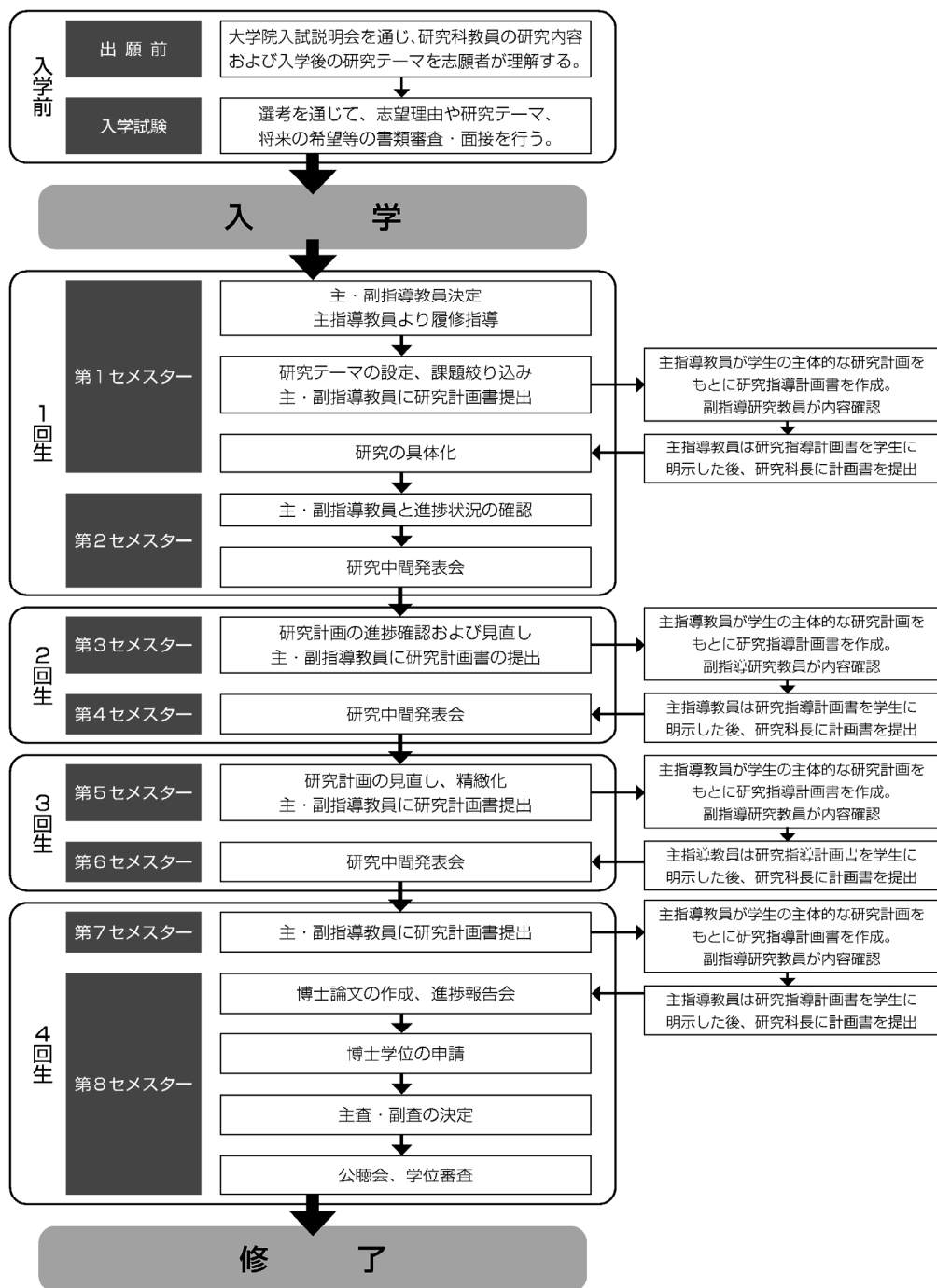
② 学位論文審査の体制

博士の学位審査は、薬学研究科委員会の下、学位審議委員会を設けて行う。学位審議委員会は論文ごとに、審査委員3名（主査1名、副査2名）を選出し、この審査委員が学位論文審査を行う。

③ 論文審査の方法および項目

博士学位審査においては、公聴会を開催し、学位審議委員会による口頭試問を行い、博士論文の内容についての理解ならびに論文としての水準について学位審議委員会で審議・投票を行い、博士論文の可否を決定する。さらに学長が主宰する全学の大学院教学組織である大学院学位委員会の承認を得る。なお、学力に関しては、修了要件として定められた所定の単位を取得したかどうかで判断し、博士学位論文審査結果報告書の審議・投票の結果と併せて学位を授与するかどうかの決定を行う。

【薬学研究科薬学専攻博士課程（4年制）の指導プロセス】



以上に加え、本学部における内部質保証システムへの学生の参画の制度化という点から、後述するように毎年度五者懇談会（※）実施し、定期的に学生自治組織との協議を行っている（根拠資料 2-10）。なお、学生自治会は学部生から構成されており、五者懇談会では学部課題のみを懇談している。研究科の課題としては、院生と懇談する場の設定が今後の課題であり、学生主事を中心に対応を検討する。

（※）本学では、学生自治会・学部長・副学部長・学生主事・職員の五者で行う懇談会を「五者懇談会」と呼称している。

個々の授業においては、主に担当教員が中心となり、教学ガイドライン（根拠資料 2-11）で示された指針に則して PDCA サイクルを実行している。授業のシラバスに関しては、教務委員会による点検を経て公開されている（根拠資料 2-12）。授業の運営においては、授業アンケートならびにインタラクティブシート等の結果を踏まえて、個々の教員によるデータに基づく授業改善を促進している（根拠資料 2-13、2-14）。

以上に述べた毎年の検証をもとに、教学ガイドラインに沿って開講科目の適切性を確認するとともに、教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針の到達状況を含めて教学総括・次年度計画概要をまとめている。これらは教学委員会において全学的な点検・評価を受けた上で、次年度の開講方針策定に活かされる（根拠資料 2-8-1、2-8-2）。これらを基礎とし、定期的な教学改革検討時期（4～6年ごと）に、カリキュラムや教学全般に関する総合的な教学の検証を実施し、カリキュラム改革を行っている。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

評価の視点 1：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織の整備（立命館大学自己評価委員会規程 8 条に基づく、各組織の自己点検・評価の推進に関する体制・機能）

- ・内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織の権限と役割、当該組織と各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業担当教員との役割分担

評価の視点 2：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織のメンバー構成

<学部・研究科内の内部質保証推進組織の整備および権限と役割ならびにメンバー構成>

本学部・研究科においては、学部長、副学部長および学生主事を構成メンバーとする執行部が学部・研究科の運営に責任を負っており、学部・研究科の内部質保証についても同様に、執行部が責任を持つ体制としている。副学部長は4名配置しており、それぞれ学部教学・大学院、企画・研究、入学試験・高大連携・就職および医療薬学を担当し、学生主事が学生に関連する事項を担当している。副学部長および学生主事がそれぞれの担当についての責任を負い、学部長がこれらを統括し、学部・研究科全体の内部質保証に責任を持つ体制として

いる。

第5章でも示すように、学部最終的な意思決定は教授会・研究科委員会で行われ、意思決定までのプロセスは次のとおりとなる。

- 1) 学部長、副学部長、学生主事で構成する執行部会議で執行部方針を立案
- 2) 教授会・研究科委員会で執行部方針を審議・議決
- 3) 必要に応じて教授会・研究科委員会の意見を踏まえ、当初の執行部方針を修正の上、再度教授会・研究科委員会で審議・議決

また、教務や企画等、個別の議論が必要となる案件に対応するため、各委員会・会議（教務委員会、医療薬学教育支援室会議、薬学教育支援センター会議など）で議論を行う体制を構築している。各委員会での結論は、執行部会議に報告し、上記プロセスを経て学部・研究科において決定することとなる。これら意思決定に関わる規定は、「立命館大学薬学部教授会規程」（根拠資料 2-15-1）、「立命館大学大学院薬学研究科委員会規程」（根拠資料 2-15-2）および「立命館大学薬学部運営内規」（根拠資料 2-16）において定めている。

例えば上述した毎年度末の教学総括・次年度計画概要など、内部質保証に関することも以上のプロセスを経ることを原則としており、教学をはじめ各部門の PDCA サイクルもこれを基本体制として運営している。

点検・評価項目③：方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

<p>評価の視点 1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の策定のための学部・研究科としての基本的な考え方の設定</p> <p>評価の視点 2：内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織による各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業における教育の PDCA サイクルを機能させる取り組み</p> <p>評価の視点 3：行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査、認証評価結果、外部評価結果等）に対する適切な対応</p> <p>評価の視点 4：学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応（五者懇談会等）</p> <p>評価の視点 5：点検・評価における客観性、妥当性の確保</p>

< 3つのポリシー策定のための学部・研究科としての基本的な考え方の設定 >

本学では、「学習者が中心となる教育」の視点に基づいて、教学内容の精緻化や教学改革の基準として「学部（学士課程）教学改革ガイドライン」を定め、運用してきた（根拠資料 2-11）。本学部・研究科でもこれを踏まえ、2008年4月から施行された大学設置基準等の改正に対応するため、学部・研究科における「学部・研究科理念」「教育研究上の目的」「人材育成目的」などを整理し、それぞれにおいて3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー（卒業

認定・学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成・実施の方針)、アドミッション・ポリシー (入学者受け入れ方針)) と人材育成目的を定め、公開している (根拠資料 2-17)。これらは教学改革時と毎年度の教学総括・次年度計画概要策定時の 2 つの枠組みで、検討・精緻化を進めている。基本的な考え方として、人材育成目的、教育目標とそれを具体化したカリキュラム、科目・教育内容があり、それを体系性・順次性をもって示し、一体的なものとして整備することが全学として確認され、「学部 (学士課程) 教学改革ガイドライン」に明記されている (根拠資料 2-11)。これら人材育成目的、教育目標、3 つのポリシーに加えて、2017 年度に全学でカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目概要を「教育課程に関わる基本文書」と位置づけることが決定された。本学部・研究科においてもこれらを作成し、Web ページや学生向けの冊子で公開している (根拠資料 2-18-1、2-18-2、2-19、2-20-1、2-20-2)。

<学部内の PDCA サイクルを機能させる取り組み>

毎年度、現行カリキュラムの適切性について包括的な検証の結果と改善の方向を教学総括・次年度計画概要にまとめ、これを教学委員会に提出している。そして、毎年の教学総括・次年度計画概要の蓄積に基づいて次期のカリキュラム改革に向けた議論を開始し、数年の検討および教授会・研究科委員会での審議・承認を経て、次期改革を実施するというサイクルを回している。また、これと並行して、それらと観点や項目の多くを共有する形で外部評価結果報告書 (前回は 2015 年度実施) を作成・公表し (根拠資料 2-21)、指摘事項は、年次改善等に関わる議論において、常に参照・考慮している。さらに、薬学科 (6 年制) については薬学教育評価機構による第三者評価が 7 年に 1 度行われるが、2017 年度に実施された評価の際に指摘を受けた事項については、計画的に対応を進めている (根拠資料 2-22)。

<行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項に対する適切な対応>

認証評価結果における評価機関からの指摘事項については、全学的に自己評価委員会において、毎年度、改善状況を確認している。具体的には、2018 年度の大学基準協会による機関別認証評価結果 (根拠資料 2-23) における指摘事項について、必要となる改善計画や改善状況を自己評価委員会で確認のうえ、認証評価機関に報告しており、本学部でもこの過程にしたがっている。また、専門分野別外部評価における指摘事項についても同様に自己評価委員会で確認している。2015 年度の専門分野別外部評価における指摘事項に対する対応についても、すでにほぼ完了しており、指摘事項を含め、本学部の改善・向上が適切に実施されてきている (根拠資料 2-24)。また、継続して対応が必要な項目 (根拠資料 2-24) における「対応区分」が B の項目) についても、根拠資料 2-24 に示すとおり、それぞれ適切に対応している。薬学科 (6 年制) が受けた第三者評価における指摘事項に適切に対応している点については、上述のとおりである (根拠資料 2-22)。

<学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応>

「点検・評価項目①」において述べたように、全学的には「全学協議会」を通じて、学生と大学が教学の到達点を定期的に確認し、次の教学改善に向けた課題を共通認識化しており、教育の質保証や質向上に向けて、教育を受ける学生自身の声を反映させる仕組みが機能している（根拠資料 2-5、2-6、2-7）。同様に、学部における内部質保証システムへの学生の参画として五者懇談会を実施しており、学生自治組織との協議を毎年度行っている。ここで出た意見については執行部により対応方針を決め、教授会での審議を経て必要な対応を行ってきている（根拠資料 2-10）。研究科について、大学院生の内部質保証システムへの参画を図る制度がないことは上述のとおりであり、今後の検討課題である。

また、個々の授業においては、主に担当教員が中心となり、例えば授業アンケートやインタラクティブシートなどにより意見を聴取し、その結果を踏まえて、個々の教員によるデータに基づく授業改善を促進するとともに、必要に応じて学生への個別対応を行っている（根拠資料 2-13、2-14）。学生からのアンケートを基にした FD も定期的に実施しており、各教員が授業改善を行う仕組みを構築している（根拠資料 2-25）。

<点検・評価における客観性、妥当性の確保>

全学的には、全学の内部質保証推進組織である自己評価委員会自体が、学内における自己点検・評価に対して客観的に精査する役割機能を果たしており、そのもとで学部の自己点検・評価を行っている点において、学内での客観性を担保している（根拠資料 2-2）。また、自己評価委員会で議決された自己点検・評価報告書に基づき、全学的には「機関別認証評価」（根拠資料 2-23）などを、本学部においても「専門分野別外部評価」（根拠資料 2-21）および薬学教育評価機構による第三者評価（根拠資料 2-26）を受審することによって、学外からの客観的な評価を受ける仕組みとなっている。このように、機関内部の外部的な視点を有する自己評価委員会における点検・評価や、第三者機関等による外部評価を受審することにより、点検・評価の客観性および妥当性を確保している。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

<p>評価の視点 1：教育研究活動、自己点検・評価結果その他の諸活動の状況等の公表 評価の視点 2：公表する情報の正確性、信頼性 評価の視点 3：公表する情報の適切な更新</p>

<情報の公表>

本法人では、学校法人立命館情報公開規程が制定されており、保有する情報の公開および開示に関して、「本法人の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質向上に資すること

を目的」としている。また本規程第4条第1項では、社会一般への情報公開内容を(1)法人および学校の基本的情報(2)財務および経営に関する情報(3)教育研究活動に関する情報(4)評価に関する情報(5)コンプライアンス等に関する情報(6)監査に関する情報(7)学生・生徒・児童の活動に関する情報(8)公費の助成に関する情報(9)情報公開に関する情報(10)その他、と規定している(根拠資料2-27)。本学部においてもこの規程にしたがって適切に情報公開を行っている。具体的には、本学で従来から公式な情報公開ツールとして運用してきた「立命館大学 研究者学術情報データベース」の枠組みを活用して、「教育活動(担当科目や高大連携など)」、「研究活動(研究業績、競争的資金の状況、学会活動等)」、および「社会活動」等の情報を公開している(根拠資料2-28)。また、オンラインシラバスのシステムを通じて、各科目の担当者、授業の概要と方法、受講生の到達目標、授業スケジュール、成績評価方法等の情報を含む全科目のシラバスを公開し、教育活動の透明性を高めている(根拠資料2-29)。

自己点検・評価結果については、自己評価委員会における精査を経て、全学として自己点検・評価報告書(根拠資料2-30)にとりまとめ、大学基礎データとともに社会に公表している(根拠資料2-31)。本学部のWebページにおいても情報の公表を行っており、①自己点検・評価報告書、②外部評価結果報告書、③薬学共用試験結果(※)、④薬剤師国家試験結果、⑤薬学部における修学状況、⑥薬学教育モデル・コアカリキュラムとの対応表、⑦薬学教育評価機構による評価結果、を公開している(根拠資料2-32)。また、本研究科については、Webページにおいて、2019年度に実施した「4年制博士課程における自己点検・評価」を公開している(根拠資料2-33)。

(※) 6年制薬学教育では病院および薬局における各55日間の長期実務実習が必修となっている。実務実習では薬剤師の資格を持たない薬学生が、医療現場において実践的な実習を行うため、学生がその基本的資質(知識、技能、態度)を有しているか確認する必要がある。この確認のために実施される試験が薬学共用試験であり、実務実習実施前年度(原則4回生時)に受験する。薬学共用試験は全国の大学で統一された試験で基本的知識を評価する「CBT(Computer-based Testing、コンピュータを用いた客観試験)」と、基本的な技能・態度を評価する「OSCE(Objective Structured Clinical Examination、客観的臨床能力試験)」から成っており、特定非営利活動法人 薬学共用試験センターの統括のもと、各大学が実施する。

点検・評価項目⑤: 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 学部・研究科におけるPDCAサイクルの適切性、有効性

評価の視点2: 適切な根拠(資料、情報)に基づく内部質保証システムの点検・評価

評価の視点3: 点検・評価結果に基づく改善・向上

<学部・研究科における PDCA サイクルの適切性、有効性>

全学的な内部質保証の基本的な方針、ならびにそれに基づく体制のもと、本学部・研究科における内部質保証に関する取り組みを行っている。例えば教学に関しては、毎年度末に教学総括・次年度計画概要をまとめた内容を教授会・研究科委員会の審議を経て決定し、それらを踏まえて開講方針を定め共有するという単年度の PDCA サイクルを実行している（根拠資料 2-8-1、2-8-2、2-9-1、2-9-2）。

また、内部質保証システムにおける学生の参画の制度化という点では、全学的には全学協議会が機能しているとともに（根拠資料 2-5、2-6、2-7）、本学部においては五者懇談会を実施しており、学生自治組織との協議を毎年度行っている（根拠資料 2-10）。研究科について、院生の参画の制度化が検討課題であることは、既述のとおりである。

個々の授業においては、主に担当教員が中心となって PDCA サイクルを実行している。例えば、授業の運営面では、授業アンケートやインタラクティブシートなどの結果を踏まえて、個々の教員によるデータに基づく授業改善を促進している（根拠資料 2-13、2-14）。また授業のシラバス（学部・研究科）に関しては、教務委員会による点検を経て公開されているなど、それぞれの階層ごとに PDCA サイクルが適切に、かつ有効に機能している。

<内部質保証システムの点検・評価>

内部質保証システムの点検・評価については、上述の全学的な方針、体制のもとで、本学部・研究科においても既述のプロセスにしたがって点検・評価を行っている。これらは他の点検・評価結果と合わせて大学基準協会からの評価を定期的を受け、指摘事項については、学部・研究科において組織的に改善に取り組み、全学の自己評価委員会に報告している。また、専門分野別外部評価における指摘事項についても、同様のプロセスで対応している。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

上述したように、自己点検・評価ならびに大学基準協会による認証評価、専門分野別外部評価などの結果に基づき、学部・研究科として組織的に改善・向上に取り組んでいる（根拠資料 2-21、2-22、2-24、2-26）。例えば、薬学教育評価機構から、「ヒューマニズム教育・医療倫理教育の各科目の評価について、客観的な指標と評価方法を設定する必要がある」と指摘されたことを踏まえ、ルーブリック評価表を作成し、これに基づき学生が自己評価を行い、自己評価について教員が客観的に評価を行うこととする、などの対応を行っている（根拠資料 2-22）。

(2) 長所・特色

本学部における内部質保証は、「立命館大学内部質保証方針」に基づき、全学的な内部質保証の推進組織である「自己評価委員会」とその下に設けた部会、さらに学部・研究科との3階層と各委員会が連携した内部質保証システムの中で有効に機能している。学部・

研究科において毎年度まとめている「教学総括・次年度計画概要」の結果は全学的な評価および改善策の提示を受け、これを基に改善に繋げている。

また、専門分野別外部評価を実施し、外部有識者からなる評価委員会が内部質保証システムの適切性を評価するとともに、学生による参画を制度化することで客観性を担保している。さらに、学部における改善への取り組み状況は、全学の自己評価委員会に報告することでも客観性を担保している。これらの点は、内部質保証システムが構築されていることのみならず、それが有効に機能していることを示しており、長所とすることができる。なお、2018年度に受審した大学基準協会による第3期機関別認証評価においても、本学の内部質保証システムは長所と評価を受けている（根拠資料2-23）。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

全学的な内部質保証システムのもとで、学部・研究科における内部質保証システムも機能しているが、今後の発展的課題として、現在は学部執行部が担っている内部質保証システムを、全学の自己評価委員会委員、あるいは他機関の専門分野別外部評価委員や認証評価委員の経験者を加えた構成にすることにより、さらなる機能強化を図るとともに、その体制を規程に定め、内部質保証システムの充実と有効化に努めていくことが考えられる。また、学部生を内部質保証システムに包含するシステムである五者懇談会は実施しているが、五者には院生が含まれていないことも課題である。教育の質を保証するために、どのような形で院生を内部質保証システムに包含していくか、今後検討していく。

(4) 全体のまとめ

本学では、大学としての質を保証することを目的に、内部質保証のための全学的な方針を策定し明示・公表している。内部質保証を担う組織および機関として自己評価委員会を置き、その下に設けた部会、さらに学部・研究科との3階層と各委員会とが連携した内部質保証システムが有効に機能している。本学部・研究科においても、この全学的なシステムの中で、内部質保証に関する取り組みを行っており、学部・研究科執行部がその機能を担っている。また、全学的には全学協議会を、学部では五者懇談会をそれぞれ実施しており、内部質保証システムへの学生の参画を制度化している。個々の授業においては、主に担当教員が中心となってPDCAサイクルを実行している。授業のシラバスに関しては、教務委員会による点検を経て公開されており、授業の運営においては、授業アンケートの結果を踏まえて、個々の教員によるデータに基づく授業改善を促進している。これらによる検証をもとに、教学総括・次年度計画概要をまとめ全学的な点検・評価を受けるとともに、次年度の開講方針策定などにおいて活かされている。

認証評価結果における評価機関からの指摘事項については、学部・研究科において組織的に改善に取り組み、全学の自己評価委員会に報告し、毎年度、改善状況が確認されている。専門分野別外部評価における指摘事項についても、同様の過程で行っている。

全学的には自己評価委員会自体が、学内における自己点検・評価に対して客観的に精査する役割機能を果たしており、その下で学部の自己点検・評価を行っている点において、学内での客観性を担保している。また、全学的には「機関別認証評価」、および学長の諮問機関として設置されている「大学評価委員会による外部評価」を、また、学部においては「専門分野別外部評価」を受審することによって、客観性および妥当性を確保している。

本法人が定める学校法人立命館情報公開規程にしたがって、本学部・研究科においても適切に情報公開を行っている。例えば、「立命館大学 研究者学術情報データベース」の枠組みを活用して、「教育活動」「担当科目」「研究業績」の情報を公開し、オンラインシラバスのシステムを通じて、各科目の担当者、授業の概要と方法、受講生の到達目標、授業スケジュール、成績評価方法等の情報を含む全科目のシラバスを公開し、教育活動の透明性を高めている。また、自己点検・評価結果については、自己評価委員会における精査を経て、全学として自己点検・評価報告書にとりまとめ、大学基礎データとともに社会に公表している。本学部においても情報公開に取り組んでおり、Web ページにおいて、①自己点検・評価報告書、②外部評価結果報告書、③薬学共用試験結果、④薬剤師国家試験結果、⑤薬学部における修学状況、⑥薬学教育モデル・コアカリキュラムとの対応表、⑦薬学教育評価機構による評価結果、を公開している。本研究科についても Web ページにおいて、2019 年度に実施した「4 年制博士課程における自己点検・評価」を公開している。

以上のように、内部質保証システムが重層的に構築され、さらに、それらが有効に機能している点は長所として挙げられる。

第3章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

<学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表>

本学部では、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を、以下のとおり、授与する学位（「薬学」および「薬科学」）ごとに設定し公表している。学位授与方針は Web ページおよび「学修要覧」で公表しており、学生は容易に学位授与方針を確認することができる（根拠資料 3-1、3-2）。

<学部全体のディプロマ・ポリシー>

薬学部は、「薬学を基盤として人の健康にかかわる自然科学を学び、基礎薬学から臨床薬学までの専門知識と研究力を備え、医薬品等を通じて人類の健康と幸福に貢献できる人材」を育成することを目的として、卒業時において身につけておくべき素養（教育目標）を下記の通り4項目定めています。これらの素養の獲得と各学科の教育課程に規定する所定単位の修得をもって、各学科人材育成目的の達成とみなし、学士課程学位を授与します。

<薬学科ディプロマ・ポリシー>

- ① 医療人である薬剤師として身につけておくべき、幅広い教養に基づいた豊かな人間性、専門的な知識・技能および相応しい態度と倫理観・使命感、コミュニケーション能力。
- ② 医療の高度化に対応できる知識、探究心、問題発見・解決能力。
- ③ 地域社会における医療の担い手として必要な保健・医療・福祉等についての知識・技能・態度。
- ④ 国際社会でも活躍できる英語での情報収集・発信能力。

<創薬科学科ディプロマ・ポリシー>

- ① 最先端の創薬研究を遂行するうえで必要な知識と技能、問題発見・解決能力。
- ② 研究者としての自立心と向上心、探求心。
- ③ 人の健康に関わる仕事に携わる人材に相応しい倫理観と使命感。
- ④ 国際社会でも活躍できる英語での情報収集・発信能力。

※薬学科は「薬学」、創薬科学科は「薬科学」の学位を授与している。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定および公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

＜教育課程の編成・実施方針の適切な設定・公表＞

本学部では以下のとおり、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。教育課程の編成・実施方針は Web ページおよび「学修要覧」で公表しており、学生は容易に教育課程の編成・実施方針を確認することができる（根拠資料 3-2、3-3）。

＜学部全体のカリキュラム・ポリシー＞

薬学部は、医薬品等を通じて人類の健康と幸福に貢献できる人材を育成するために、以下の方針で教育課程を編成します。

＜薬学科カリキュラム・ポリシー＞

- ① 豊かな教養や人間性を涵養する科目を配置する。
- ② 医療人である薬剤師として相応しい態度や倫理観を涵養する科目を配置する。
- ③ 基礎薬学から実践的な医療薬学まで、薬剤師として必要な知識、技能を養成する科目を系統的に配置する。
- ④ 医療人である薬剤師に必須なコミュニケーション能力を養成する科目を配置する。
- ⑤ 医療や科学の高度化に対応できる幅広い知識、論理的な思考、研究マインドに基づく問題発見・解決能力を涵養する科目を配置する。
- ⑥ 地域医療の基盤となる保健・医療・福祉等についての知識を習得する科目を配置する。
- ⑦ 英語での情報収集・発信能力を涵養する科目を系統的に配置する。

＜創薬科学科カリキュラム・ポリシー＞

- ① 豊かな教養や人間性を涵養する科目を配置する。
- ② 薬学を基盤とし最先端の創薬研究に必要な知識、技能を養成する科目を系統的に配置する。
- ③ 薬学や医学の発展・高度化に対応できる幅広い知識、論理的な思考力を養成する科目を配置する。
- ④ 企業や大学において基礎研究および臨床開発に必要な問題発見・解決能力を養成する科目を配置する。
- ⑤ 英語での情報収集・発信能力を涵養する科目を系統的に配置する。

＜教育課程の体系、教育内容および授業科目区分等＞

教育課程の体系、教育内容および授業科目区分等について、薬学科と創薬科学科に分けて記載する。

○薬学科

薬学科では、上述の教育課程の編成・実施方針および「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に基づき教育課程を編成している。具体的な教育課程は表 3-1 のとおりであり、「教養科目」「外国語科目」「基礎科目」「専門科目」の4つの分類から構成されている。

表 3-1 薬学科教育課程

科目区分	必要単位数
教養科目	16 単位以上
外国語科目	8 単位
基礎科目	必修科目 2 単位を含む 12 単位以上
専門科目	必修科目を含む 170 単位以上。ただし、アドバンスト科目から 6 単位以上、アドバンスト科目を除く選択科目から 8 単位以上修得すること
卒業に必要な単位数	206 単位以上

教養科目は、総合大学の特長を活かして、専門教育と往還しながら自らの専門性を相対化し、物事を総合的に捉える視野を身につけ、人生の指針となる知性と知恵、価値観、考え方を涵養し、主体的かつ自律的な思考や行動、ならびに他者との対話や協働ができる力の育成を目指して、体系的に編成している（根拠資料 3-2 p.21-25）。

外国語科目は、薬学の先端的研究をプロジェクトテーマとし、世界中から情報を集め、議論し、その成果を英語で発信する能力の基礎を養成することを目的に編成している。このような能力を養成するため、本学部の英語プログラムは、「プロジェクト」（科目名「英語 P1」「英語 P2」「英語 P3」「英語 P4」「英語 JP1」「英語 JP2」）と、「スキルワークショップ」（科目名「英語 S1」「英語 S2」「英語 S3」「英語 S4」）の2つの柱で構成している。

「プロジェクト」では、学生が各自のテーマを設定し、自らの考えを探究し、成果を発信する。1・2回生では、日常生活、課外活動、授業などから関心のあるテーマを選び、プロジェクトを行う。3回生では、専門分野からテーマを選び、よりアカデミックなプロジェクトを行う。

「スキルワークショップ」では、英語の聞き、話し、読み、書きの4スキルを使えるものとする。ここで磨かれたスキルは、「プロジェクト」での情報交換、意見交換、プレゼンテーション、アカデミックライティングに活かされる。

基礎科目は、大学の学びを支える基盤として必要な数学や自然科学の素養、基本的な情報処理操作や日本語文章表現能力などのリテラシー能力を涵養し、科学的な思考力・洞察力を養成することを目的に編成している。

専門科目は、教育課程の編成・実施方針と対応した以下の7項目に基づき、体系的に編成している。また、基礎科目から応用科目へ積み上げ式に科目を配置することで、順次性に配慮した編成としている。

- ① 医療人である薬剤師として相応しい態度や倫理観を涵養する科目を配置する。
- ② 基礎薬学から実践的な医療薬学まで、薬剤師として必要な知識、技能を養成する科目を系統的に配置する。
- ③ 基礎薬学から実践的な医療薬学まで、薬剤師として必要な知識、技能を養成する科目を系統的に配置する。
- ④ 医療人である薬剤師に必須なコミュニケーション能力を養成する科目を配置する。
- ⑤ 医療や科学の高度化に対応できる幅広い知識、論理的な思考、研究マインドに基づく問題発見・解決能力を涵養する科目を配置する。
- ⑥ 地域医療の基盤となる保健・医療・福祉等についての知識を習得する科目を配置する。
- ⑦ 英語での情報収集・発信能力を涵養する科目を系統的に配置する。

専門科目にはアドバンスト科目を13科目配置しているが、これらは「薬学教育モデル・コアカリキュラム」以外の本学部独自の薬学専門教育を構成するものである。物理・化学系、生物系薬学分野における高度かつ実践的な内容を講義するとともに、各分野における最先端の研究成果についても紹介しており、本学部の独自性を表している。アドバンスト科目には、カナダのトロント小児病院に留学するプログラム（5回生秋学期に開講する「薬学海外フィールドスタディ」）も含まれているが、参加者からは、日本とカナダの薬剤師の業務内容の違い（ピッキングはアシスタントが行う）を知り驚いた、といった感想が寄せられるなど、学生に刺激を与えるプログラムとなっている（新型コロナウイルスの影響で現在はカナダには留学せず、オンラインプログラムを行っている）。なお、アドバンスト科目は学生が履修しやすいように、時間割配置を行っている。

○創薬科学科

創薬科学科でも、教育課程の編成・実施方針に基づき教育課程を編成している。具体的な教育課程は表3-2のとおりとなり、「教養科目」「外国語科目」「基礎科目」「専門科目」の4つの分類から構成されている。

表 3-2 創薬科学科教育課程

科目区分	必要単位数
教養科目	16 単位以上
外国語科目	8 単位
基礎科目	9 単位以上
専門科目	必修科目を含む 95 単位以上。ただし選択必修科目から 8 単位以上修得すること
卒業に必要な単位数	128 単位以上

教養科目、外国語科目および基礎科目の体系および教育内容は薬学科と同一であるため、以下、専門科目について述べる。創薬科学科の専門科目は、教育課程の編成・実施方針と対応した以下の 4 項目に基づき、体系的に編成している。

- ① 薬学を基盤とし最先端の創薬研究に必要な知識、技能を養成する科目を系統的に配置する。
- ② 薬学や医学の発展・高度化に対応できる幅広い知識、論理的な思考力を養成する科目を配置する。
- ③ 企業や大学において基礎研究および臨床開発に必要な問題発見・解決能力を醸成する科目を配置する。
- ④ 英語での情報収集・発信能力を涵養する科目を系統的に配置する。

薬学科同様に基礎科目から応用科目へ積み上げ式に科目を配置しているが、創薬科学科ではそれに加え、想定する 3 つの進路（化学系創薬研究者、生物系創薬研究者、臨床開発・医薬情報担当者）に応じて履修モデルを提示している（図 3-1、図 3-2、図 3-3）。具体的な履修モデルは次のとおりであるが、いずれの履修モデルも創薬科学科の人材育成目的（創薬の高度な専門知識と研究力を有し、医薬品などの基礎研究および臨床開発において活躍できる人材を養成することを目的とする）に基づき提示している。

【化学系創薬研究者】

生物活性物質の探索、分子設計、有機合成に携わる研究者を目指す学生は、以下の表にある選択科目を履修すると良いでしょう。

○数字は単位数 ○印は選択必修科目 ★印はクォーター科目

科目区分	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
基礎科目	数学 A (微分法)② 数学 C (線形代数)② 物理学 A ② 情報処理演習① 数学演習 A ①	数学 B (積分法) ② 数学 D (確率・統計)② 物理学 B ②						
専門英語						英語 JP2 ②		
専門科目	化学系薬学		有機分子解析法② 物理化学 C ② 分析化学 B ②	放射化学②	生体分子解析法② 医薬品製造学②	構造生物学② 和漢薬論② ◎合成化学②	◎化粧品学②	
	生物系薬学			システムバイオロジー② ケミカルバイオロジー②	バイオインフォマティクス②		◎食品工学②	
	医療系薬学					薬物送達学②	薬事法規・薬事制度② ◎医療薬学② ◎医薬品開発論②	★臨床試験概論①
	実習					★医薬品化学実習①		

図 3-1 化学系創薬研究者履修モデル

【生物系創薬研究者】

薬物標的分子の探索、薬の作用メカニズムや薬物動態の解析に携わる研究者を目指す学生は、以下の表にある選択科目を履修すると良いでしょう。

○数字は単位数 ○印は選択必修科目

科目区分	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
基礎科目	数学 A (微分法) ② 物理学 A ② 生物科学② 情報処理演習①	数学 B (積分法) ② 数学 D (確率・統計) ②						
専門英語						英語 JP2 ②		
専門科目	化学系薬学							
	生物系薬学		分子生物学② 細胞生物学②	免疫学② システム バイオロジー②	病態学 B ② プロテオミクス② バイオインフォマティクス②	薬理学 C ② ◎再生医療学② ◎分子神経科学②	◎ゲノム創薬科学② ◎免疫医薬品学②	
	医療系薬学				薬物治療学 A ② 病原微生物学② 製剤学・物理薬理学 B ②	薬物治療学 B ② 薬物動態学② 薬物送達学②	薬物治療学 C ② 薬物治療学 D ② ◎医療薬学② ◎医薬品開発論②	
	実習							

図 3-2 生物系創薬研究者履修モデル

【臨床開発・医薬情報担当者】

臨床開発・医薬情報担当者を目指す学生は、以下の表にある選択科目を履修すると良いでしょう。

○数字は単位数 ◎印は選択必修科目 ★印はクォーター科目

科目区分	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
基礎科目	数学 A(微分法) ② 物理学 A ② 日本語表現法② 情報処理演習①	数学 B(積分法) ② 数学 D(確率・統計)② 数学演習 B ①						
専門英語						英語 JP2		
専門科目	化学系薬学		有機分子解析法② 分析化学 B ②	放射化学②	生体分子解析法②	和漢薬論②		
	生物系薬学		公衆衛生学②	免疫学②	環境衛生学② バイオインフォマティクス②	毒性学② ◎再生医療学②	◎ゲノム創薬科学② ◎食品工学②	
	医療系薬学				病原微生物学②	臨床薬剤学 A ② 医薬品情報学②	薬事法規・薬事制度② 医療倫理② ◎医療薬学② 漢方医療薬学② ◎医薬品開発論②	★臨床試験概論① ★医療統計学①
	実習							

図 3-3 臨床開発・医薬情報担当者履修モデル

<教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性>

教育課程の編成・実施方針に基づき、卒業要件を満たすまでに必要な学びを学生が意識できるようにすることを目的として、カリキュラム・ツリーおよびカリキュラム・マップを策定している（根拠資料 2-18-1、2-18-2）。カリキュラム・ツリーおよびカリキュラム・マップは、学位授与方針の項目と対応しており、両者は適切に連携している。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<p>評価の視点 1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容および方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> －初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 <p><修士課程、博士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> －コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

評価の視点 2：グローバル化に対応した教学の充実

**評価の視点 3：学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する
教育の適切な実施**

＜適切に教育課程を編成するための措置＞

「適切に教育課程を編成するための措置」として、教育課程の編成・実施方針に基づいて、科目区分を表 3-1、表 3-2 のとおりに分類し、基礎科目から応用科目へ積み上げ式に科目を配置している。科目区分ごとの科目の配置状況、各授業科目の位置づけ（必修・選択など）および設定単位は順次性および体系性に配慮し、また、大学設置基準 21 条（単位に関する規定）を順守したものとなっている。さらに、薬学科では 3・4・5 回生進級時に、創薬科学科では 3・4 回生進級時に進級制度を採用しており、定められた条件を満たさない場合は進級できないことから、教育課程の順次性・体系性は十分に図られている。なお、創薬科学科は大学院との 6 年一貫の教育体制（学士課程 4 年＋修士課程 2 年）を強化するため、2022 年度から進級制度に代えて卒業研究受講要件を導入するが、教育課程の順次性・体系性は図られた要件としている（根拠資料 3-4）。

以上の教育課程の編成を学生にとって分かりやすいものとするため、科目区分ごとの科目の配置状況を一覧にし、これをカリキュラム・マップ・カリキュラム・ツリー・科目ナンバリングで展開している（根拠資料 3-2 p.12-17）。

個々の授業科目の内容および方法はシラバスのとおりであるが（根拠資料 3-5）、いずれも学位課程にふさわしいものとなっている。

上述のとおり、本学部では基礎科目から応用科目へ積み上げ式に科目を配置しているが、基礎科目は高校までの物理・化学・生物を十分におさえていなければ、理解することができない。そのため、入学直後に基礎学力診断テストを行い、一定の点数以下の学生は、本学部の専任教員が担当する物理・化学・生物の講義を受講させることとしている（根拠資料 3-6）。また、本学部ではアドバイザー教員制度を導入しており、1 学年 5 名程度の学生に対し、1 名のアドバイザー教員を配置している。アドバイザーは、高校と大学の学びの違いに戸惑う新入生に対しアドバイスをを行う他、年に 2 回半期ごとに成績面談を行うこととしており、学部として組織的に初年次教育・高大接続に配慮している（根拠資料 3-7）。

＜グローバル化に対応した教学の充実＞

本学部では人材育成目的に「グローバルに活躍できる人材の育成」を掲げており、この目的を達成するように、教育課程の編成・実施方針および学位授与方針を定めている。上記の方針を踏まえ、薬学科・創薬科学科とも 1 回生から 3 回生春学期まで必修の英語を体系的に配置しており、3 回生秋学期以降は、各学科の教育課程の編成・実施方針および学位授与方針に応じて、次の科目を配置している。

- 薬学科
英語 JP2（3回生秋学期）、薬学専門英語演習（4回生春学期）、薬学海外フィールドスタディ（5回生秋学期）、卒業論文英語（6回生春学期）
- 創薬科学科
英語 JP2（3回生秋学期）、特殊講義（専門）（創薬専門英語 Advanced self-promotion）（4回生春学期）

必修の英語は「プロジェクト」と「スキルワークショップ」に分かれており、「プロジェクト」では、成果をアカデミックライティングとしてペーパーにまとめ、英語で口頭発表することを到達目標としている。成果物は Web で公開されているが、グローバル化に対応した充実した教学が行われていることが確認できる成果物である（根拠資料 3-8）。

選択科目の英語 JP2 では、これまでの英語授業の集大成として、アカデミックな成果や自身の興味・関心を、デジタル・ポートフォリオ（eポートフォリオ、オンライン・ポートフォリオ）にまとめ、動画コンテンツで発表している。成果物は Web で公開されているが、いずれも本学部のグローバル化の到達点を示す極めてレベルの高いものとなっている（根拠資料 3-9）。

薬学科の「薬学専門英語演習」では、病院薬剤師をはじめ、薬局や企業で活躍していく薬学科の学生が、グローバルな視野を持って活躍できる英語の発信力と基礎知識を身につけることを目指した授業を行っている（根拠資料 3-10）。「薬学海外フィールドスタディ」は、カナダのトロント小児病院で研修を受講する留学プログラムである（根拠資料 3-11）。実際に病棟に入り、カナダの薬剤師の働き方を実地で見ることは、学生にとって大きな刺激となっている。現在は新型コロナウイルスの影響でカナダへは留学していないが、オンラインにより研修を受講するプログラムを実施している（根拠資料 3-12）。「卒業論文英語」は、6回生の8月に開催される卒業研究発表会の要旨やポスターを英語で作成する学生のための科目である（根拠資料 3-13）。

創薬科学科の「特殊講義（専門）（創薬専門英語 Advanced self-promotion）」は、グローバルな視点での発信を見据え、セルフ・プロモーションを行う力や専門領域における自身の知見や研究成果を英語で発信する力を養う科目である。創薬科学科は大学院への進学を前提とした学科であるため、英語での発表やインタビューを想定した内容としている（根拠資料 3-14）。

<学生の社会的・職業的自立のための能力育成>

学生の社会的・職業的自立のための能力育成を図るため、本学部ではキャリア形成支援の年度方針を立案して取り組みを進めている（根拠資料 3-15）。薬学科では、薬剤師像の構築や学びへのモチベーション高揚を目的として、様々な分野の第一線で活躍している外部講師によるセミナーを実施している。創薬科学科では、行政機関・研究機関・製薬企業等にお

いて活躍する方を講師としたセミナーを行っている。創薬科学科の学生はセミナーを通じて、創薬研究に従事する魅力ややりがい等について、自らの考えを深めていく。

このような取り組みを進めるため、本学ではキャリアオフィスが「キャリア形成支援充実費」を用意している。「キャリア形成支援充実費」は、学部・研究科における人材育成目標や就職支援方針に基づき、学部・研究科独自の正課外あるいは正課授業での進路就職支援企画の取り組みにおいて、学部・研究科が主催し、実施する進路就職支援企画に対して費用を補助するものとして運用されている。薬学部には配分される金額は 120 万円であり、これを原資に各種の取り組みを行っている。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<p>評価の視点 1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・授業外学習時間の把握や促進の工夫・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準等の明示、授業外学習時間の指示）および実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法 <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none">－授業形態に配慮した1授業あたりの学生数－適切な履修指導の実施 <p><修士課程、博士課程></p> <ul style="list-style-type: none">－研究指導計画（研究指導の内容および方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

<授業外学習時間の把握や促進の工夫>

本学では、授業外学習時間は「授業アンケート」により定量的に把握している。「授業アンケート」は年2回学期ごとに行っており、結果は各学部および各教員に報告されている（根拠資料 3-16）。

本学部では授業外学習を促進するため、シラバスの「授業外学習の指示」欄に具体的指示を記載している他、全専任教員がオフィスアワーを設定し、オフィスアワーの一覧は manaba+R で学生に公開している（根拠資料 3-17）。また、manaba+R 上では学生は教員に自由に質問することができるので、授業時間外の学習が行いやすいようになっている（根

拠資料 3-18)。

このように、本学部では授業外学習を促進するための各種取組を行っているが、後述のとおり、学生に対して行っている「授業アンケート」の結果は、授業外学習について改善の余地があることを示している。単純に課題の量を増やすことで授業外学習時間を増やすという方策もあるが、緊急事態宣言中にメディア授業を行っていた際、対面授業を補完するために通常よりも多くの課題を課したところ、学生からは、課題量が多すぎるといった意見が多数寄せられた。初めての緊急事態宣言の中での初めてのメディア授業であり、学生・教員とも不慣れなために寄せられた意見だと考えているが、あまりに課題量が多いと学生側が消化不良になってしまうことが分かった。新型コロナウイルス禍以前の課題量は、大学設置基準の規定に即したものであったが、これを超える量の課題を課しても、教育的効果が低下することを FD で議論し、課題量は新型コロナウイルス禍以前と同程度とすること (= 大学設置基準の規定に即すこと) が妥当であるという見解を教員間で共有した。

<各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置>

創薬科学科では履修登録単位数の上限を各回生とも 49 単位としている。薬学科では上限を設けていないが、薬学科は「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に則った教育課程を編成しており、カリキュラム編成、医療人教育の基本的内容、薬学専門教育の内容といった各項目について、第三者評価機関である薬学教育評価機構から評価基準に適合していると判定されており、単位の実質化に懸念はない (根拠資料 2-26)。

<シラバスの内容および実施>

シラバスの作成にあたっては、全学で共通する「シラバス執筆入稿マニュアル」(根拠資料 3-19) に従って各担当教員が執筆している。「シラバス執筆入稿マニュアル」では、受講者の到達目標を学修の主体である学生を主語とした文体で記述することや、授業スケジュールおよび成績評価の方法を明記することなどが指示されている。さらに、シラバスにおける「授業外学習時間の指示」の記載例など幾つかの例を挙げ、科目担当者に対してより分かり易く伝えるための工夫をしている。担当教員によるシラバス執筆後、シラバスの内容を教務委員会において確認し、修正が必要な場合は教員にフィードバックしている (根拠資料 3-20)。シラバスの内容が実施されているかどうかは、学生が回答する授業アンケートで確認しており、「シラバス順守度」の評点が 4・5 (評点は 1~5 で、5 が最も評価が高い) の科目が多いことから、シラバスに沿った授業が行われていると判断している (根拠資料 3-16)。

<学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法>

学生の主体的参加を促すために、薬学科および創薬科学科で、それぞれ以下のような授業を行っている。

薬学科の学生が履修する「薬学応用演習」を例に挙げると、薬害被害者の方からのお話を

聞き、グループで議論して発表する機会を設けたり、ハンディキャップ体験として、高齢者疑似体験キットを使用して不自由さを体験したりすることで、学生の主体的参加を促すように努めている（根拠資料 3-5）。また、「薬学応用演習」では、滋賀医科大学での解剖見学実習も行っている。解剖見学実習への参加を通じ、学生は人体の構造と機能を実地に学ぶとともに、献体をなされた方々の尊い篤志に触れることで、生と死について深く考えることになる。学生は「人体の構造と機能 A・B」という授業で、人体についての一定の知識を修得した上で解剖見学実習に参加するが、実際に見学する臓器は一人ひとり色や形が異なっており、教科書どおりのものが1つもないことを学ぶ。人体の構造と機能は教科書に加え、ご遺体に直接触れることではじめて理解できるものであることを学び、学生は自身の理解不足・勉強不足を思い知る（根拠資料 3-5）。この他にも薬学科では、患者・生活者、医療者と良好なコミュニケーションを取れるようにするため、「コミュニケーション演習」（1回生春学期）、「薬学応用演習」（2回生秋学期）、「医療コミュニケーション」（3回生秋学期）で年次的にコミュニケーション教育を行っているが、コミュニケーション教育をさらに質の高いものにするためには、医師・看護師・歯科医師といった医療職や非医療職とコミュニケーションを取る教育を行うことが必要である。しかしながら、医療系学部が本学部以外には設置されていない本学にとって、多職種とのコミュニケーション教育の充実は大きな課題となっている。なお、薬学科は 2021 年度に文部科学省が公募した「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に採択され、最新鋭のシミュレーターを導入することとしている。このシミュレーターを使用することで、従来よりも実践的な実習が可能となることから、授業への主体的な参加が期待される（現在計画している授業内容は以下のとおり）。

「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に係る計画書より抜粋

- ①薬学モデル・コアカリキュラム F 「薬学臨床」において求められている「病院、薬局などの臨床現場での活躍、在宅など地域医療への貢献」を達成するため、シミュレーションシステムを導入する（令和3年次）。
- ②代表的疾患のシナリオを作成して、シミュレーターを模擬患者とした実習を行うことで、薬学的考察力の強化を図る（令和4年次）。
- ③シミュレーターで疾患毎の症状、検査値、服薬後の副作用を再現して、学生の実践的な能力の向上を図る（令和4年次）。
- ④シミュレーションシステムにより、実習での学生の手技をデジタル上で分析し、学生一人一人に対応したオーダーメイドの実践的指導を行う（令和4年次）。
- ⑤コロナ禍で学生が大学に入構できない場合でも、教員と学生代表がシミュレーターで行う実習をリモートビデオシステムで配信し、感染拡大以前の水準を上回る実践的な能力の向上を図る（令和4年次）。

創薬科学科では「創薬科学基礎演習」（1回生春学期）において、企業見学や研究機関訪問を行う他、ゲストスピーカーの講演を聞き、最終的にグループで発表することとしており、学生の主体的参加を促すように努めている（根拠資料 3-5）。創薬科学科は薬学科と比較すると卒業必要単位数が少なく（薬学科 206 単位、創薬科学科 128 単位）、3回生秋学期に研究室に配属されてからは、研究活動が中心の生活になる。創薬科学科の学生は薬学科の学生と異なり毎年 30 名程度が大学院に進学し、3年間研究を行うこととなるため、卒業研究指導は大学院進学を視野に入れた高度な内容としている。これにより、創薬科学科の学生が主体的に研究を行い、研究室の中心となることを企図している。

<授業形態に配慮した1授業あたりの学生数>

薬学科は定員 100 名、創薬科学科は定員 60 名であり、専門科目については両学科合同の授業でも、1授業あたりの学生数は 160 名程度が最大値となる。また、授業とは異なり実地指導が必要となる実習では、この 160 名を小グループに分けて行っており、授業形態に配慮した学生数となるようにしている。

<適切な履修指導の実施>

本学部では年度初めに履修ガイダンスを行い、人材育成目的と3つのポリシーを確認した後に、その回生で学ぶにあたっての心構えなどを執行部のメンバーから説明するようにしている（根拠資料 3-21）。また、1学年5名程度の学生にアドバイザー教員1名がつくアドバイザー制度を導入しており、アドバイザーは半期に一度、成績面談を行うこととしている。学生は成績表をプリントアウトしてアドバイザー教員と面談するが、その際にアドバイザー教員から履修指導を行っている。進級保留（留年）が決定した学生については、アドバイザー教員、学生・保証人および学生主事との面談を行うことで、特に丁寧な履修指導を実施している（根拠資料 3-22）。本学部の留年率・退学率は表 3-3 のとおりであるが、引き続き、できるだけ留年者・退学者が少なくなるように、学生の立場に立った履修指導を行っていく。

表 3-3 2021 年度大学基礎データ (表 6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数より抜粋

学部	学科		2018年度	2019年度	2020年度	備考
映像学部	映像学科	在籍学生数 (A)	698	667	680	
		うち留年者数 (B)	14	13	12	
		留年率 (B) / (A) *100	2.0	1.9	1.8	
		うち退学者数 (C)	14	18	14	4('18), 1('19), 1('20)
		退学率 (C) / (A) *100	2.0	2.7	2.1	
計		在籍学生数 (A)	698	667	680	
		うち留年者数 (B)	14	13	12	
		留年率 (B) / (A) *100	2.0	1.9	1.8	
		うち退学者数 (C)	14	18	14	
		退学率 (C) / (A) *100	2.0	2.7	2.1	
薬学部	薬学科	在籍学生数 (A)	615	579	575	
		うち留年者数 (B)	11	10	9	
		留年率 (B) / (A) *100	1.8	1.7	1.6	
		うち退学者数 (C)	15	16	9	1('18)
		退学率 (C) / (A) *100	2.4	2.8	1.6	
	創薬科学科	在籍学生数 (A)	212	240	242	
		うち留年者数 (B)	0	5	4	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	2.1	1.7	
		うち退学者数 (C)	1	8	7	
		退学率 (C) / (A) *100	0.5	3.3	2.9	
計		在籍学生数 (A)	827	819	817	
		うち留年者数 (B)	11	15	13	
		留年率 (B) / (A) *100	1.3	1.8	1.6	
		うち退学者数 (C)	16	24	16	
		退学率 (C) / (A) *100	1.9	2.9	2.0	

<FD の組織的推進>

本学では 1999 年度 (平成 11 年度) に教育開発支援センター(現、教育・学修支援センター)を設置し、多様な FD 活動を進めてきた。本学部では、「立命館大学薬学部 FD 委員会に関する申し合わせ」に則り、学部内に「薬学部 FD 委員会」を設置し、薬学部教員の教育研究能力の向上を図るための組織・体制を整備している。委員会は、副学部長 (教学担当、企画担当、医療薬学担当)、学生主事および医療薬学教育支援室長で構成されている (根拠資料 3-23)。

委員会では機動的に薬学部 FD に関する活動を推進することを目的とし、FD フォーラムの開催をはじめ、FD に関する情報を収集し、薬学部長および薬学部教員に対して FD に関する提言を行っており、定期的に FD を実施している (根拠資料 3-24、3-25、3-26、3-27、3-28)。

<新型コロナウイルス禍における対応・対策>

本学部として組織的に新型コロナウイルス禍に対応するため、メディア授業に関する FD を行った。2020 年度は新型コロナウイルスの影響により多くの授業を Web で行ったが、準備してではなく必要に駆られて行ったものであったため、教員・学生とも手探りの中での授業となった。新型コロナウイルスの収束が見通せない中、メディア授業は今後も継続して行う必要があることから、「春学期メディア授業について～アンケート結果報告と双方向授業の実践例」「薬学部・情報理工学部・生命科学部でのメディア授業実施例」といった、メディア授業をテーマとした FD を行い、教育能力の維持・向上に取り組んでいる (根拠資料 3-24、3-25、3-26)。「春学期メディア授業について～アンケート結果報告と双方向授業の実践例」をテーマとした FD には、出席対象者 54 名中 50 名 (出席率 92.6%) が出席し、そのうち、94.6%が FD に参加して「大変よかった」「良かった」と肯定的に回答している。ま

た、参加者アンケートには以下のような個別の意見も多数記載されており、参加者にとって実りあるFDとなったことがうかがえる。

- ・ 学生の生の声が聞けて、今後の改善に活用できそうで良かった。また、教員の先生方の工夫点も知れ、大変勉強になりました。
- ・ 課題が多い事は学生からよく聞いていた。授業時間以外に+30分前後でできるものを2~3週に1回ぐらい出すのが良いかと思う。
- ・ 遠隔で行う授業の手段について、どのような手段が学生の勉強しやすさに繋がるか、大変よく分かりました。また、A先生のお話から、遠隔でも双方向のやりとりが相当可能であることが分かり、今後自身が授業を担当する際の参考になったように思います。

本学部では数多くの実験科目が設置されているが、実験室でのクラスター発生を防止すべく、検温・手指消毒、マスク・ゴーグル着用・換気を徹底している。この対策により、実験室でのクラスターはもとより、実験中に新型コロナウイルスに感染した学生は1人もいない。研究室においてもクラスター防止のため、学生の入退室管理を徹底している。3密を避けるため各研究室に入室可能人数を割り振り、学生には研究室入退室時に管理表に時間を記載するよう徹底している。研究室入退室の状況は毎週執行部会議で報告しており、いつ、どの研究室に何名の学生が入室したかは、学部として組織的に管理している(根拠資料3-29)。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

<p>評価の視点1：成績評価および単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定・ 既修得単位の適切な認定・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置・ 卒業・修了要件の明示 <p>評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・ 学位審査および修了認定の客観性および厳格性を確保するための措置・ 学位授与に係る責任体制および手続の明示・ 適切な学位授与
--

＜成績評価および単位認定を適切に行うための措置＞

各科目の単位の実質化を図るため、本学部では成績評価の方法・基準を設定し、オンラインシラバスで学生に周知している。成績は「A+」(90点以上)、「A」(80~89点)、「B」(70

～79点)、「C」(60～69点)を合格、「F」(60点未満)を不合格とし、原則としてこの基準に従って評価している。また、卒業に必要な単位と認められる全科目を対象として GPA (Grade Point Average) を算出している。厳正に行われた成績評価の客観性を担保すること、さらに学生に当該科目の学修における重要な点を示して主体的な学びを支援することを目的として、定期試験を実施した専門科目について、定期試験講評を授業コースツールである manaba+R で公開している(根拠資料 3-30)。また、学生が成績評価結果について疑義があれば、申請により疑義照会ができるシステム(成績確認制度)を、全学的に設けている(根拠資料 3-31)。

既修得単位については、本学薬学部で修得した単位のみ認定することとしており、他大学・他学部の単位は認定していない。卒業要件は学修要覧で明示している(根拠資料 3-2 p.7)。

<学位授与を適切に行うための措置>

学士の学位授与に係る責任体制および手続きは、「立命館大学学位規程」第5条から第7条で規定している(根拠資料 3-32)。学士の学位は教授会の議を経て学長が決定し、授与することとしており、教授会および学長が責任を持つ体制としている。学位授与の手続きは、教授会での議決後、学長に報告することで完了する。学位規程は Web で学生に明示している(根拠資料 3-33)。

学士の学位は卒業要件を充たすことで授与されるが、学びの集大成である卒業研究の評価は厳格性・客観性を確保するため、指導教員以外の教員が評価に関与することとしている。卒業研究の発表はポスター形式で行っているが、その評価は指導教員以外の教員が行い、点数をつけて指導教員に通知している(根拠資料 3-34、3-35、3-36)。また、卒業研究の成績評価はルーブリックに基づいて行っており、高度な客観性を確保している(根拠資料 3-37)。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握および評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

<学習成果の適切な把握・評価>

学位授与方針に明示した学習成果を把握・評価する仕組みとして「アセスメント・チェックリスト」を作成している（根拠資料 2-9-1）。アセスメント・チェックリストでは、カリキュラム・レベル、授業レベルおよび各種の教学の取り組みの3点について、学習成果を把握・評価している。カリキュラム・レベルの学習成果は「学びと成長調査」「教学総括・次年度計画概要」「専門分野別外部評価」「第三者評価」で、授業レベルの学習成果は「授業アンケート」「成績評価」、各種の教学の取り組みの学習成果は「教学総括・次年度計画概要」で行っている。以上をまとめると以下の表のとおりとなり、本学部では3層で学習成果を把握・評価している。

カリキュラム・レベルの学習成果評価	学びと成長調査、卒業生（校友）調査、教学総括・次年度計画概要、専門分野別外部評価、第三者評価、学生懇談会
授業レベルの学習成果評価	授業アンケート、成績評価
各種の教学の取り組みの学習成果評価	教学総括・次年度計画概要等

<カリキュラム・レベルの学習成果評価>

「学びと成長調査」は、本学入学後の学びを学生自身が振り返り、回答時点で本学の教育に対して感じている満足度や充足感、達成感などを知ることと、学生を支える大学の教職員が、よりよい授業を作るヒントを得たり、教育体制やカリキュラムなどの見直しに役立てたりすることを目的として、実施するものである。

学習成果の評価に関する設問は問1の(3)と問2の01から24になるが、問1は教育目標の達成度を、問2は具体的な事項の達成度を訪ねる設問となっている。教育目標の達成度は卒業時点で判断することが適切だと思われるので卒業生の回答をみると、教育目標4を除いて多くの学生は教育目標が「やや達成された」「達成された」と肯定的に回答しており、教育目標1から3については相応の学習成果を収めたものと評価している（根拠資料 1-7）。なお、2020年度の卒業生は、2018・2019年度の卒業生と比較すると、教育目標1～3の肯定的評価比率が低下している。これは、新型コロナウイルスの影響で大学が長期間閉鎖されたことが原因であると思われる、カリキュラム・レベルで問題が発生したものではないと判断している。

教育目標4は薬学科・創薬科学科とも「国際社会でも活躍できる英語での情報収集・発信能力」だが、これを「やや達成された」「達成された」と肯定的に回答した学生は、2018年度から2020年度の卒業生の全てで、他の教育目標の肯定的回答比率と比較すると、低くなっている。卒業生以外の在学生についても同様の傾向がみられるので、「国際社会でも活躍できる英語での情報収集・発信能力」についての学習成果については、課題があるものと判断している。

問2の01から24については、おおむね「ややあてはまる」「あてはまる」と肯定的に回答した学生が回生に関わりなく多いが、以下の勤勉的学習および主体的学習に関わる設問については、他の設問と比較すると肯定的に回答した学生が少なくなっている。大きな課題とは考えていないが、このことは、学生に予習・復習を促したり、授業外学習を促したりする方策について、カリキュラム・レベルで検討する必要があることを示していると判断している。

○勤勉的学習に関する設問

- 授業の内容を理解するために、勤勉的な態度で授業に臨む
- 授業の内容を理解するために、予習や復習をする
- 計画的に学習する

○主体的学習に関わる設問

- 授業で興味を持ったことについて、自主的に掘り下げて学習する
- 授業外での経験を授業の内容に結びつけて考える
- 授業外の場面で、授業の内容を応用する
- 自分の将来の目標と授業の内容とを関連づけて考える

本学では卒業生（校友）に対する学習成果に関するアンケートを行っており、直近では2019年度に調査を実施している（根拠資料3-38）。本学部卒業生の回答数は14と少数ではあるが、「出身の学部が提示した人材育成目的を見て、今のご自身について、どの程度達成できていると思いますか」という設問に対して、「ある程度達成できている」「達成できている」と肯定的に評価した卒業生は10名（71.4%）となっている。これは、卒業生の教育目標にたいする肯定的評価よりも低いが、人材育成目的は教育目標よりさらに高い目標であること、また、回答者のいずれもが卒業して6年以内であり、人材育成目的の達成には長期に渡る絶えざる研鑽が必要であることを考慮すると、2019年時点の回答結果としては妥当なものであると考える。

以上のとおり、カリキュラム・レベルの学習成果は十分なものであると考えるが、学習成果をさらに向上させるためには、「国際社会でも活躍できる英語での情報収集・発信能力」「勤勉的学習」「主体的学習」の3点について、カリキュラム・レベルでの検討が必要であるとみている。

<授業レベルの学習成果評価>

授業レベルの学習成果評価は「授業アンケート」「成績評価」で行っている。「授業アンケート」は、シラバス遵守度、授業外学習時間、学習意欲、学習態度、到達目標達成度、学び役立ち度等を確認し、「成績評価」については、評価の分布、GPAおよび要卒単位取得状況を把握している

「授業アンケート」は半期ごとに全科目について行い、その結果は各担当教員および学部に報告される。「授業アンケート」では、シラバス遵守度、授業外学習時間、学習意欲の促進、能動的学習態度、到達目標達成度、学び役立度の各項目をレーダーチャートにしているが、総じて、授業外学習時間が凹んだレーダーチャートになっている。このことは、上述の「学びと成長調査」において、「主体的学習に関わる設問」への肯定的評価が少なかったことと整合しており、授業レベルにおいても対応を検討する必要があることを示している。授業外学習時間以外の項目については概ね4・5の評点（評点は1～5で5が最も評価が高い）であり、この結果も「学びと成長調査」において教育目標1～3の肯定的評価が高いことと整合している。なお、英語の授業に対する「授業アンケート」の結果は、他の科目同様、授業外学習時間以外の項目についてはおおむね4・5の評点となっているが、これは、「学びと成長調査」において教育目標4への肯定的評価が低いことと一致しない。英語の授業レベルでは高い学習成果を収めているが、カリキュラム・レベルでは学習成果が低いということは、「国際社会でも活躍できる英語での情報収集・発信能力」については、個別の授業レベルの対応ではなく、カリキュラム・レベルの対応が必要なことを示唆すると考える。

成績評価については、全必修科目の分布（図3-1）、GPAおよび要卒単位取得状況（図3-2）の各データから、各科目が定める到達目標を概ね達成した学生が多いと考えているが、成績が低迷する学生も一定数存在している。こういった学生は、本学部が進級制度を採用していることから進級保留することになるが、前述のアドバイザー教員による履修指導などで、進級保留する前の段階でフォローするように努めている。

以上、授業レベルについても十分な学習成果を達成しているが、授業外学習時間の促進および成績が低迷する学生への対応が必要であると判断する。

※以下の図の形式で全必修科目の成績分布を確認している。

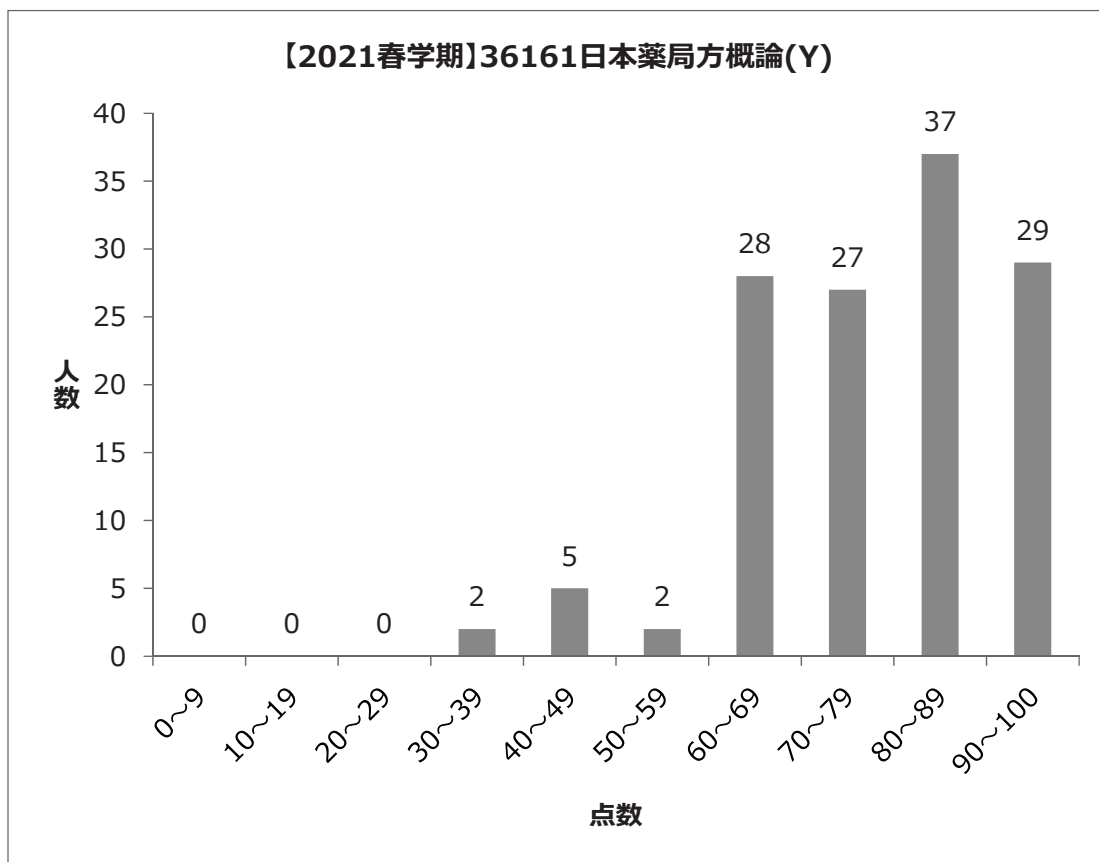


図 3-1 : 全必修科目の分布

※以下の図の形式で、全回生の GPA および要卒単位取得状況を確認している。

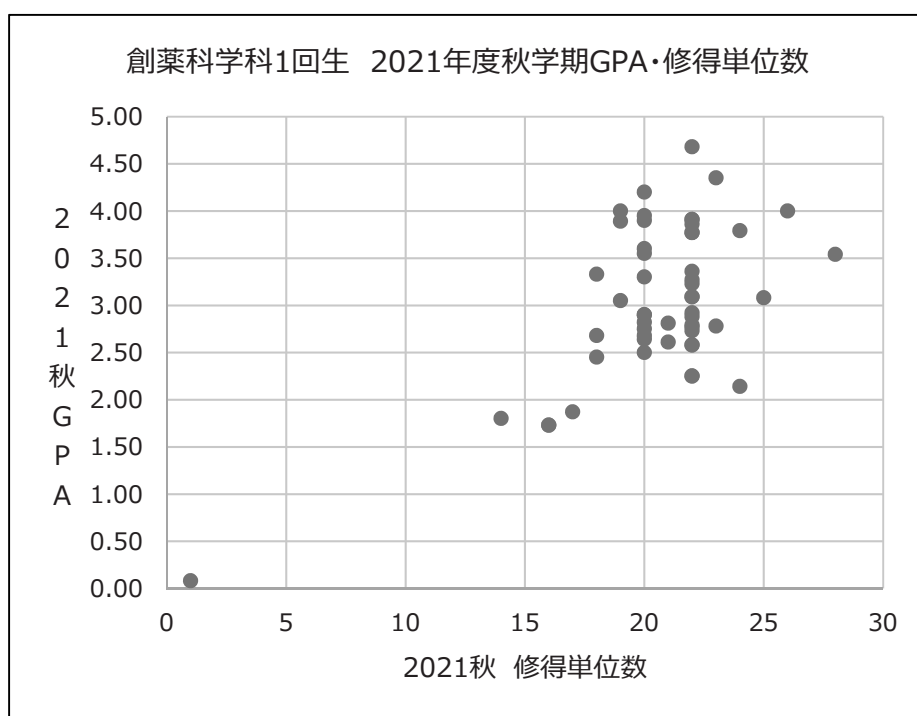
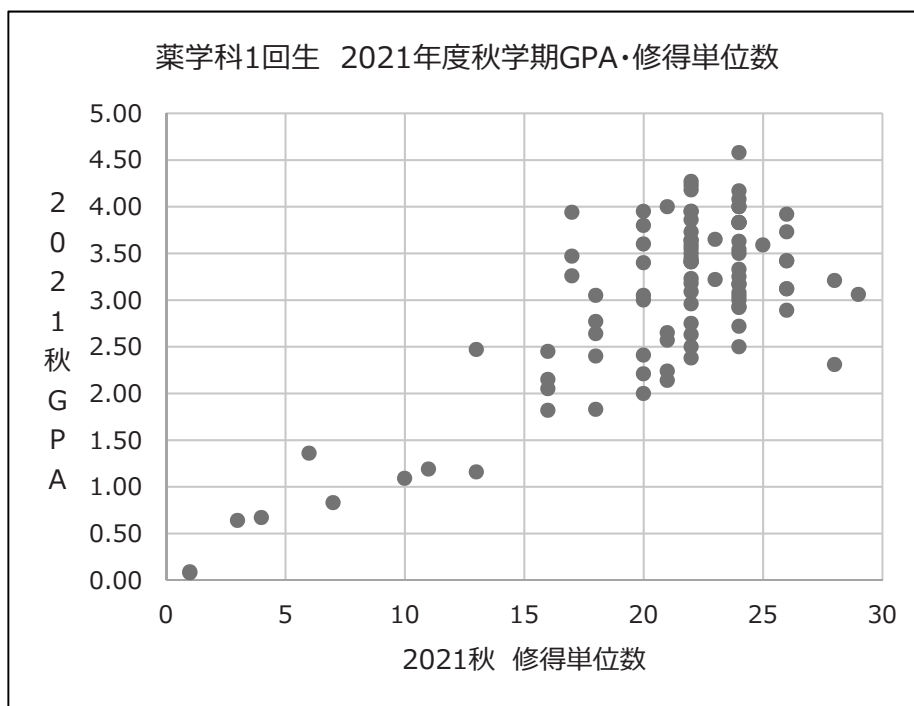


図 3-2 : GPA および要卒単位取得状況

＜各種の教学の取り組みの学習成果評価＞

各種の教学の取り組みについて、ここでは、初年次教育および薬剤師国家試験対策の2つを取り上げる。

【初年次教育】

本学部では初年次の導入科目・小集団科目として、学科ごとに以下の科目を開講している。

- ・薬学科：薬学基礎演習、コミュニケーション演習、薬学概論
- ・創薬科学科：創薬科学基礎演習、創薬研究概論

これらの科目は、各学科の教育目標を達成する基礎となる科目であり、その成績分布によって学習成果の達成度を検証している。各科目の成績分布は以下の表のとおりだが、この成績分布からは、大半の学生が教育目標を達成する基礎を修得したものと判断している（成績は2021年度）。

○薬学科

(単位：名)

科目名	A+	A	B	C	F
薬学基礎演習	15	77	2	3	2
コミュニケーション演習	19	53	19	5	3
薬学概論	7	65	22	4	1

※成績 F の実人数は3科目あわせて3名である。

○創薬科学科

(単位：名)

科目名	A+	A	B	C	F
創薬科学基礎演習	18	35	0	1	1
創薬研究概論	15	20	12	5	2

【薬剤師国家試験対策】

本学ではストレート合格率を向上させるため、2021年度に「薬学教育支援センター」を設置した。「薬学教育支援センター」は副学部長を委員長とし、委員は執行部メンバーおよび理工系基礎教育専任講師ならびに助教としている。「薬学教育支援センター」ではストレート合格率の向上を目指して、新入生の初年次教育から CBT 対策、国家試験対策までを一貫して担当している（具体的な担当業務は以下参照）。

・薬学教育支援センター担当業務

(1) 各回生の学習支援内容

- 低回生（1・2回生）：専門科目（物理、化学、生物）の質問対応、薬学または創薬科学基礎演習を担当
- 1回生成績下位層支援：①リメディアル講義（物理、生物について5月末までに10回の講義）の実施（物理：2021年度は授業担当講師に依頼済）、②リメディアル講義（化学）の実施検討
- 4回生：CBT模試の成績者下位層への面談、成績下位層を対象としてCBT学習スケジュールの立案、学習支援
- 6回生：薬学総合演習のスケジュールアレンジ、質問対応、成績下位層の面談、到達度確認試験（秋学期のみ）及び到達度検証試験問題の取りまとめ
- 6回生成績下位層：薬学学習支援室（エクセル2）での個別指導
個別指導の対象は、模試・GPAなど成績情報に基づいて対象者を決定する。6月頃から午前または夕方に学習会を行う。国試や模試等のオンラインシステムから問題を選定し、適宜、小テストの実施および解説を行う。

(2) 学習状況分析・調査

- 学生モニタリング：各回生の成績下位学生の抽出（講義への出席率、GPA、模試得点などをもとにデータベースを作成）、必要なサポート案の作成
- CBT模試の結果分析および国家試験との相関関係の調査
- 総合演習（到達度検証試験）の総括および国家試験総括の作成

(3) 教育担当教員の担当科目について

- 自身の得意分野（森本先生：有機化学+ α 、布目先生：生物+ α ）に加えてもう1分野（国家試験レベル）を担当（教育力の高度化を求める）
- 基礎演習（薬学科、創薬科学科）
- 自身の専門分野の実習科目
- 薬学総合演習A・B
- 上記の講義・実習科目と併せて成績下位層の学習支援を担当

当学部の薬剤師国家試験の合格状況は表 3-4 のとおりであるが、新卒合格率が安定して90%を超える状況にはない。薬学教育支援センターが上記の教育活動を行うことで、新卒合格率が常に90%を超えるようにすることが大きな課題である。この課題に対応するため、秋学期に試験を3回行うこととし（従来は1月にのみ試験を行っていたが、9月と11月にも試験を行う）、各試験において設定した到達度を検証することで、基準点未満の学生に対するフォローを強化していく。

表 3-4 薬剤師国家試験合格状況

	試験実施日		総数				6年制卒業生							
			出願者	受験者	合格者	合格率	新卒				既卒			
							出願者	受験者	合格者	合格率	出願者	受験者	合格者	合格率
第99回	2013年度	立命館	-	86	58	67.44%	-	86	58	67.44%	-	-	-	-
	2014/3/1・2	総数	-	12,019	7,312	60.84%	-	8,822	6,219	70.49%	-	2,517	1,003	39.85%
第100回	2014年度	立命館	123	122	97	79.51%	96	95	73	76.84%	27	27	24	88.89%
	2015/2/28・3/1	総数	16,546	14,316	9,044	63.17%	10,396	8,446	6,136	72.65%	5,389	5,260	2,794	53.12%
第101回	2015年度	立命館	150	140	127	90.71%	127	117	112	95.73%	23	23	15	65.22%
	2016/2/27・28	総数	16,658	14,949	11,488	76.85%	9,625	8,242	7,108	86.24%	6,378	6,185	4,201	67.92%
第102回	2016年度	立命館	117	111	98	88.29%	101	96	87	90.63%	16	15	11	73.33%
	2017/2/25・26	総数	14,701	13,243	9,479	71.58%	9,417	8,291	7,052	85.06%	4,736	4,515	2,295	50.83%
第103回	2017年度	立命館	105	98	82	83.67%	88	82	70	85.37%	17	16	12	75.00%
	2018/2/24・25	総数	14,876	13,579	9,584	70.58%	9,555	8,606	7,304	84.87%	4,834	4,577	2,151	47.00%
第104回	2018年度	立命館	124	119	102	85.71%	106	101	92	91.09%	18	18	10	55.56%
	2019/2/23・24	総数	15,796	14,376	10,194	70.91%	10,534	9,508	8,129	85.50%	4,841	4,527	1,950	43.07%
第105回	2019年度	立命館	113	101	75	74.26%	92	82	68	82.93%	21	19	7	36.84%
	2020/2/22・23	総数	15,785	14,311	9,958	69.58%	10,276	9,194	7,795	84.78%	5,119	4,804	2,050	42.67%
第106回	2020年度	立命館	112	101	85	84.16%	82	73	67	91.78%	30	28	18	64.29%
	2020/2/20・21	総数	15,680	14,031	9,634	68.66%	9,983	8,700	7,452	85.66%	5,366	5,035	2,079	41.29%
第107回	2021年度	立命館	107	98	73	74.49%	83	77	66	85.71%	24	21	7	33.33%
	2020/2/19・20	総数	15,609	14,124	9,607	68.02%	9,726	9,665	7,386	76.42%	5,585	5,217	2,126	40.75%

点検・評価項目⑦：就職実績から人材育成目的の達成状況を点検しているか。

<p>評価の視点1：就職実績から人材育成目的の達成状況を点検しているか。</p> <p>評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上</p>

<就職実績から人材育成目的の達成状況を点検しているか>

薬学科・創薬科学科の就職実績は（根拠資料 3-39、3-40）のとおりである。就職先の内訳を仔細にみると、薬学科の就職先は概ね病院就職3割、薬局就職4割、企業就職2割となっている。薬学科の人材育成目的は「医薬品についての高度な専門知識、実務能力、医療人としての素養を有し、地域薬局や病院内で医療チームの一員として先導的な役割を果たす薬剤師、および研究マインドを持ち薬剤師として医療薬学分野の発展に貢献できる人材を養成すること」としているが、この人材育成目的達成に向けて、各分野にバランスよく人材を輩出できているものと考えている。

創薬科学科の大学院進学状況は図 3-3 のとおりである。平均すると毎年 30 名程度の学生が大学院に進学しており、学部と大学院の一貫教育を志向して設置した所期の目的は達成できている。また、創薬科学科の人材育成目的は「創薬の高度な専門知識と研究力を有し、医薬品などの基礎研究および臨床開発において活躍できる人材を養成すること」としており、毎年一定数の学生が大学院に進学する状況は、人材育成目的達成に向けた人材輩出を行っているものと判断している。

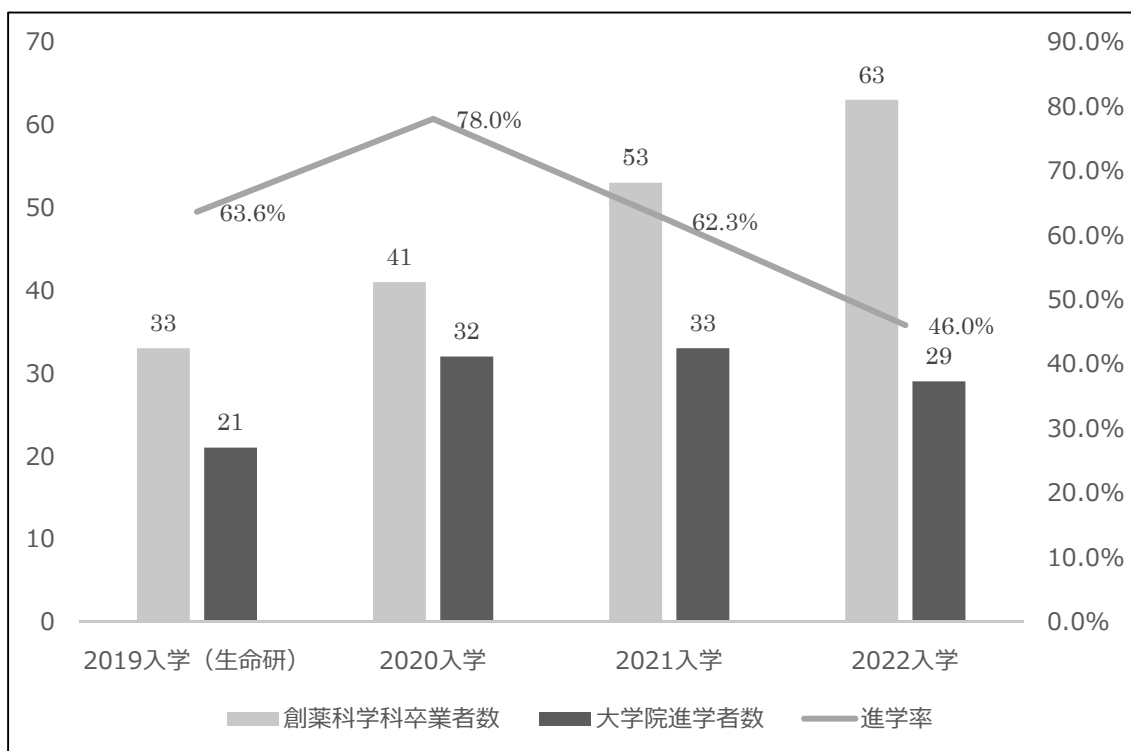


図 3-3：薬科学専攻博士課程前期課程への進学状況

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

上記のとおり、薬学科・創薬科学科とも、人材育成目的達成に向けた人材輩出ができてい
るものと考えているが、以下の点は今後、改善・向上が必要な課題である。

- ・薬学科

現状でも十分な就職実績であるが、病院就職、とりわけ国立大学付属病院への就職者数
をさらに増加させること。

- ・創薬科学科

学部入学定員（60名）の7割が大学院に入学するように取り組むこと。

薬学科については、病院への就職者数を増やすため、病院薬剤師の先生方に講演を依頼し、
病院での働きがいや、やりがいなどをお話いただいているが、この取り組みを引き続き行
っていく。創薬科学科については、卒業研究指導を通じ研究の楽しさを伝えていくとともに、
数多くの学会発表を経験させることで、研究へのモチベーションを高め、大学院進学率向上
を図りたい。

点検・評価項目⑧：教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<根拠資料に基づく点検・評価および改善・向上>

教育課程の評価は、「成績データ」「授業アンケート」「学びと成長調査」を根拠資料として、「教学総括・次年度計画概要」の中でやっている（根拠資料 2-8-1）。教育目標の達成度の点検・評価については上述しているが、教育課程は有効に機能しているものの、教育目標4の「国際社会でも活躍できる英語での情報収集・発信能力」については、カリキュラム・レベルで改善が必要な状況にある。この点については教務委員会において議論を進め、2024年度に予定するカリキュラム改革の際には対応することとしたい。また、「学習成果の検証」として、授業アンケートを用いて個々の授業の点検・評価を行っている。授業アンケートでは、シラバス遵守度、授業外学習時間、学習意欲の促進、能動的学習態度、到達目標達成度、学び役立度の各項目をレーダーチャートにしているが、総じて、授業外学習時間が凹んだレーダーチャートになっており、この点の改善が必要な状況にある。改善策として、オフィスアワー一覧の manaba+R への掲載、シラバスの授業外学習時間の項目への具体的記載の実施、manaba+R を通じた教員と学生の双方向性の確保に取り組むこととしているが、新型コロナウイルス禍の中、対面での授業が実施できない状況になることも想定されるので、manaba+R を通じた教員と学生の双方向性確保の取り組みをさらに強化し、授業外学習時間の増加に取り組んでいく。なお、本学部がFDのために行った学生アンケートで、メディア授業では課題が多く負担が重かった、という回答が多数あったことから、課題の量と質を各教員が適切に配慮する必要があること（大学設置基準に即したものとする必要があること）を、FDで共有している（根拠資料 3-24）。

<外部評価の活用>

前回（2015年度）の外部評価において指摘された事項については、毎年の改善を積み重ね、進捗は大学全体で管理している（根拠資料 2-24）。また、薬学科については、薬学教育評価機構による第三者評価を2017年度に実施しており、そこで指摘された事項についても改善を行っている（根拠資料 2-22）。

(2) 長所・特色

本学部の教育の長所・特色は、「薬の作用を理解する」、「薬を正しく使う」、「薬を創る」という3つのカテゴリーを将来の進路に合わせて学び、薬学のエキスパートとして社会で

活躍できる人材を養成するために、薬学科（6年制）と創薬科学科（4年制）を開設し、各学科に最適化した教育課程を編成している点にある。「薬の作用を理解する」というカテゴリーは、薬学科・創薬科学科ともに共通して学び、薬がなぜ効果を示すか、生物的・化学的視点から理解を深めるとともに、個々の薬の特徴を確実に修得できる多くの科目を配置している。

薬学科では医療人として「薬を正しく使う」分野・領域を学び、薬の知識だけでなく、医療人としての高い知識と豊かな人間性を備え、医療現場で必要となる研究マインドを持った薬剤師を育成している。薬学科は1・2回生時から、薬剤師や薬品に関わる仕事を体験して、将来のビジョン形成に繋げるようにしており、全員が病院・薬局・企業の3施設を訪問している。薬剤師が活躍するさまざまな職場を見学・体験することで、薬学科生としての意識と大学6年間の学習意欲を高める教育課程を編成している。薬剤師にはコミュニケーション能力が必須であるため、コミュニケーション能力を培うために1回生で「コミュニケーション演習」を履修する。2回生では、医療人である薬剤師に求められる倫理観などを身につけることを目的に「薬学応用演習」を履修する。「薬学応用演習」では、救急薬学（DMATや災害医療）の第一線で活躍している薬剤師の方々や、薬害（サリドマイド、スモン、HIV）被害者の方からお話を伺いグループ発表を実施したり、医学生や看護学生と交流を図りチーム医療について理解を深めたりする他、滋賀医科大学で人体解剖見学実習などを行っている。3回生では7つの実習を受講し、秋学期からは卒業研究室に配属され、これまで修得した様々な薬学の知識・技能を総合して、さらに深い探求と理解を高度化させ、より実践的な知識・技能を獲得していく。4回生では、5回生で履修する病院・薬局実務実習を見据えて、臨床経験が豊富な教員の指導の下、「医療薬学実習A・B」および「実務前実習」で、薬剤師としての行動や倫理観について、実践を通して学ぶ。5回生では病院・薬局で各11週にわたり実習を行うが、本学の教員が定期的に訪問指導を行い、実習中の学生をフォローしている。6回生では、3回生秋学期から3年間継続している卒業研究の成果を卒業論文にまとめて発表することで、問題解決能力と研究マインドを身につける。そして、秋学期には、6年間の学びについて総合的に理解を深めるため、「薬学総合演習」を開講している。本学部の専任教員全員が各専門分野について演習を行うので、医療現場で必要となる知識・技能を確実に修得して卒業することができる。

創薬科学科では、人類に貢献できる発見を生み出すために「薬を創る」分野・領域を深く学ぶことになる。1回生で受講する「創薬科学基礎演習」では、製薬企業や研究機関における仕事や研究について小集団で調査・議論を行う。その後、企業や研究機関を訪問して創薬のプロセスや研究機関の役割について学び、結果をまとめてプレゼンテーションを行うことで、学ぶ意欲を高めるようにしている。2回生からは、専門科目に医療系薬学科目が加わり、各専門科目をバランスよく学修する。創薬科学科では将来の進路として「化学系創薬研究者」「生物系創薬研究者」「臨床開発・医薬情報担当者」の3つのモデルを設定しており、モデルに沿って履修することで、将来の進路を見据えた確かな知識・技能を修得する。また、

3回生秋学期からは研究室に配属され、各自のテーマに沿って研究を進める。創薬科学科は薬学科とは異なり、大学院進学を前提とした学科のため、卒業後は多くの学生が大学院に進学する。企業や研究機関におけるグローバル人材として活躍するために、大学院では「薬を創る」分野・領域をより深く学び、高度な専門知識と研究能力を身につける。

各学科の長所・特色は以上のとおりだが、共通する事項として、充実した初年次教育が挙げられる。本学部で専門科目を学ぶには物理・化学・生物の基本の理解が必要不可欠だが、入学試験ではこのうち2科目を選択すればよいため、3科目のうちいずれか1科目の理解が十分ではない学生が一定数入学してくる。物理・化学・生物は本学部の学びの土台であるため、入学時オリエンテーションで行う基礎学力診断テストで、一定の点数以下の学生については、基礎物理、基礎化学および基礎生物を受講するようにしている。この3科目の担当は本学部の専任教員であり、専任教員が本学部に必要な物理・化学・生物の授業を行うので、高い教育効果が見込まれる（この取り組みは2022年度から実施している）。

以上の教育課程での特色に加え、学生支援も長所・特色となっている。本学部ではアドバイザー制度を導入しており、半期に1度の成績面談を通じて、学びの到達点を学生とアドバイザー教員で共有している。単位修得状況が芳しくない学生については、その原因と対策を学生とアドバイザー教員が一緒になって考えることで、学生を支援している。学部の定める単位僅少基準に該当したり、進級保留が決まったりした学生については、保証人を交えた面談を行うことで、大学と家庭が連携して学生の学びを支えるように取り組んでいる。成績面談は半期に1度だが、日々の授業についても、出席モニタリングによる支援を行っている。出席モニタリングでは、連続して3回授業を欠席した学生の情報が担当教員から薬学部事務室に寄せられるようになっており、アドバイザー教員と薬学部事務室から学生に連絡し、欠席理由の把握や面談を行っている。面談の結果、さらなる支援が必要と判断した場合は、専門のカウンセラーに介入を要請し、専門的見地から学生にアドバイスをを行っている。

さらに、薬学教育評価機構から受けた指摘を軸にした継続的改善活動も本学部の長所・特色である。2017年度に受審した第三者評価では、改善すべき点13点、助言23点を受けたが、本学部ではこれに対応するため、年次的に改善に取り組んできた。改善すべき点として挙げられた中に、個別の科目の評価は客観的な指標と評価方法で行うこと、さらに、各科目を総合して目標達成度を評価するための適切な指標を設定して評価すること、といったものがあるが、この指摘に対応するため、教務委員会において議論を積み重ね、他大学の事例を調査・研究し、ディプロマ・ポリシールーブリック表を作成することで対応することとした。このように、外部評価を軸にした継続的改善を行うことも本学部の長所・特色である。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

本学部の発展的課題は、2024年度から適用される新たな薬学教育モデル・コアカリキュラムに適切に対応するための検討を行うこと、新卒の国家試験合格率を向上させるための対策を実施すること、薬学科について病院への就職者を増やすこと、創薬科学科について大

学院進学率を向上させること、である。

新たな薬学教育モデル・コアカリキュラムの内容は現時点では明らかとなっていないが、薬学・医学・歯学の3つのモデル・コアカリキュラムについて、大項目や基本的な資質等の内容について、整合性を取ったものとなることが予定されている。また、今後、少子高齢化が進行し、人口減少地域が増大することが予測される中で、人口構造の変化や地域の実情に応じた医薬品提供体制の確保が求められるとともに、薬剤師の需給推計では、薬剤師が過剰となることが示されている。このような社会情勢の変化を踏まえて、厚生労働省の「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」が検討を進めているが、検討会で議論されている事項も、モデル・コアカリキュラムに反映されることになる。このように、新たなモデル・コアカリキュラムには大きな変更があるものと思われるが、教務委員会を中心に情報招集・議論を進め、適切に対応を行う。

新卒の国家試験合格率向上のため、秋学期に試験を3回行うこととし（従来は1月にのみ試験を行っていたが、9月と11月にも試験を行う）、各試験において設定した到達度を検証することで、基準点未満の学生に対するフォローを強化する。

薬学科については、病院への就職者数を増やすため、病院薬剤師の先生方に講演を依頼し、病院での働きがいや、やりがいなどをお話いただいているが、この取り組みを引き続き行っていく。創薬科学科については、卒業研究指導を通じ研究の楽しさを伝えていくとともに、数多くの学会発表を経験させることで、研究へのモチベーションを高め、大学院進学率向上を図りたい。

(4) 全体のまとめ

本学部の教育課程は、授与する学位（薬学・薬科学）ごとに定めた教育課程の編成・実施方針に基づいて編成しており、Web ページおよび「学修要覧」で公表している。教育課程の編成・実施方針では具体的な科目の配置方針を定めており、科目は基礎科目から応用科目へ順次性・体系性を考慮して積み上げ式に配置している。教育課程の編成・実施方針と学位授与方針の整合性は、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーで図式的に表すことで、学生にとって分かりやすいものとなるようにしている。

学生の学習を活性化するため、シラバスの作成にあたっては、全学で共通する「シラバス執筆入稿マニュアル」に従って各担当教員が執筆している。担当教員によるシラバス執筆後、シラバスの内容を教務委員会において確認し、修正が必要な場合は教員にフィードバックすることで、シラバスの内容が学生にとって分かりやすいものとなるように努めている。また、年度初めに履修ガイダンスを行い、人材育成目的と3つのポリシーを確認した後に、その回生で学ぶにあたっての心構えなどを薬学部執行部のメンバーから説明することで、学生の学習意欲促進を図っている。さらに、アドバイザー教員から成績を踏まえた履修指導を行うことで、到達点と課題を学生とアドバイザー教員が共有している。

成績評価はその厳格性を確保するため、成績評価基準をシラバスであらかじめ明示している。さらに、定期試験を実施した専門科目については、定期試験講評を manaba+R で公開しており、学生が成績評価結果について疑義があれば、申請により疑義照会ができるシステム（成績確認制度）を全学的に設けている。

学士の学位は卒業要件を充たすことで授与されるが、学びの集大成である卒業研究の評価は厳格性・客観性を確保するため、指導教員以外の教員が評価に関与している。卒業研究の発表はポスター形式で行っているが、その評価は指導教員以外の教員が行い、点数をつけて指導教員に通知するシステムを採用している。また、卒業研究の成績評価はルーブリックで行うことで、学位授与の客観性・厳格性を担保している。

学習成果はアセスメント・チェックリストで測定し、測定結果は教学総括・次年度計画概要で総括し、次年度の方針に反映させるプロセスを確立しており、内部質保証体制は有効に機能している。

教育課程の評価は「成績データ」「授業アンケート」「学びと成長調査」で行っている。いずれのデータも、本学部の教育課程が機能していることを示しているが、教育目標 4（国際社会でも活躍できる英語での情報収集・発信能力）への対応および授業外学習時間の促進については、さらなる取り組みが必要なことを学部として認識している。これについては、モデル・コアカリキュラム改訂時に予定しているカリキュラム改革時に対応する。

第4章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定および公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<学生の受け入れ方針の設定・公表>

本学部では以下のとおり学生の受け入れ方針を設定し、Web ページ、大学案内、入学試験要項で公表している（根拠資料 4-1、4-2、4-3）。学生の受け入れ方針の①②は学部で共通する事項、③は薬学科、④は創薬科学科というように学科別に定めることで、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針と整合性を図っている。

【学生の受け入れ方針】

薬学部は、医療の高度化に伴う薬学の深い専門的な力量をつけるため、以下のような学生を求めています。

- ① 理科・数学において基礎的な知識を有し、科学的な思考力を持つ者。
- ② 課題探究心、社会性および一定のコミュニケーション能力を有する者。
- ③ 薬学科では先端的な医療に関心を持ち、高度専門職業人としての薬剤師となることを強く志望し、そのために努力を惜しまない者。
- ④ 創薬科学科では医薬品創製および関連分野において基礎研究および臨床開発に携わり、グローバルに活躍することを強く志望し、そのために努力を惜しまない者。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点3：公正な入学者選抜の実施

- ・コロナ禍における対応・対策（オンラインによる入学者選抜を行う場合における 公正な実施）

評価の視点 4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

<R2020 計画や学生の受け入れ方針に基づく学生の受け入れ>

本学部では、R2020 計画（立命館大学の 2020 年に向けて取り組むべき課題を定めた中期計画）に掲げた育成する人間像、基本目標、上記の学生の受け入れ方針に基づき、学生の受け入れを行っている。また、本学薬学部の特徴として、近畿圏以外からも多くの学生を受け入れていることが挙げられる。多様な背景をもつ学生たちが出会い、切磋琢磨できる状況を実現することで、学部の学びの活性化に努めている。2021 年度の在学生について言うと、47 都道府県中 46 都道府県から学生を受け入れ、近畿地方出身率は 50%となっており、学生の出身地の地理的多様性が確保されている（根拠資料 4-4）。

<外国人留学生の受け入れ>

本学は R2020 計画において、「国際相互理解を通じた多文化共生の大学を目指し、確かな学力と豊かな個性を持った外国人留学生を、21 世紀の国際社会におけるリーダーとして羽ばたかせるべく、国籍・人種・地域・宗教・性別を問わず、世界各国・地域から受け入れる」ことを計画しており、外国人留学生の受け入れを推進してきた。これを受けて本学部でも、創薬科学科において「外国人留学生入学試験」を行っており、入学者数は 2019 年度：4 名、2020 年度 2 名、2021 年度 2 名、2022 年度 0 名となっている（薬学科では外国人留学生入学試験は行っていない）。

<入学者選抜における責任体制>

入学者選抜における責任体制は、アドミッション・ポリシーに基づき、かつ全学の入学者選抜実施方針に定められた枠組みの中で適切に構築している。一般選抜については、全学的な責任体制がとられる。具体的には、入試委員長・入試副委員長・総主査・副総主査、入学センター部長が中心の責任体制のもと、教学部長、各学部入試担当副学部長、総務部長、教学部事務部長、入学センター副部長がその下につく。特別選抜については試験の種類によって具体的な責任体制に差はあるが、一般入学試験の場合の原則に準じている。特別選抜のうち、AO 入学試験は学部で独自に運営されるが、学部内に AO 委員会を設け、全学 AO 委員と連携しつつ責任ある体制を取っている。また、責任体制の在り方は、毎年の全学の入試委員会で確認がされている。

<公正な入学者選抜の実施>

入学者選抜にあたっては、問題作成から、試験の実施、答案採点の体制や、合格判定の審査体制など、すべての点で全学的な枠組みのもとで厳格に構築され、学部の中でも、それが

公正かつ厳格な形で運用されている。問題作成や答案採点にあたっては、何重ものチェックが行われる体制が整備されている。試験の実施は、試験会場や人員の確保を適切に行うとともに、入学試験執行に関するガイドラインを制定し、それに沿って厳正になされる。また、合格判定は入念な検討のもとで合理的に行われる。

本学部が実施している入学者選抜方式は、大別すると一般選抜と特別選抜に分かれており、内訳は以下のとおりとなる。いずれの入学試験も、上記の入試執行に関するガイドラインに基づき、公正かつ厳格に行われている。

<一般選抜>

- 薬学方式
- 全学統一方式（理系）
- 学部個別配点方式（理科1科目型）
- 学部個別配点方式（理科2科目型）
- 後期分割方式
- 共通テスト方式（7科目型）
- 共通テスト方式（3科目型）
- 共通テスト方式（3科目型）（後期実施）

<特別選抜>

学校推薦型選抜

- 指定校推薦
- 提携校推薦
- 学内推薦

総合型選抜

- AO選抜「実験評価方式」（創薬科学科のみ）
- 文化・芸術活動に優れた者の特別選抜（創薬科学科のみ）
- スポーツ能力に優れた者の特別選抜（創薬科学科のみ）
- 外国人留学生（創薬科学科のみ）

<新型コロナウイルス禍における対応・対策>

2021年度入学者選抜は、新型コロナウイルス禍での実施となり、ほぼすべての入学試験に対して特別な対応・対策が必要となった。「令和4年度大学入学者選抜実施要項について（通知）」（根拠資料4-5）に対応して、総合型選抜の日程変更（理系学部は変更なし）および大学入学共通テスト利用方式での変更方針（根拠資料4-6）を入学試験委員会にて決定した。共通テスト方式では、当初予定していた大学入学共通テスト利用方式（前期実施）の3教科型に加え、3教科型（後期実施）を加えることにより、大学入学共通テスト追試受験者

への3教科型受験機会を確保した(根拠資料4-7)。

入学試験実施に関する対応策として、新型コロナウイルス感染症に対応した入学試験の実施方針と実施に関するガイドラインを定めた(根拠資料4-8~4-10)。実施に関するガイドラインは、文部科学省のガイドラインに基づいて本学向けに作成されたものである。本ガイドラインに基づいて、試験室の増設、要員の拡充、試験室・試験会場における様々なソフト・ハード面の対応等、感染対策を徹底した。特別選抜においては、感染拡大によるオンラインキャンパスでの実施不可も想定した対応を準備した。

<入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施>

本学における障害のある学生の受け入れについては、「入学試験要項」において、病気・負傷や障害があり、受験時の配慮を希望する受験生は、立命館大学入試情報サイト(根拠資料4-11)の「受験上の配慮について」のページより申請書を入手し、本学入学センターに提出することを記載し、個別状況を把握したうえで対応を行っている。とりわけ入学後の学修に際して配慮を希望する者に対しては、受験を希望する学部の事務室やサービスラーニングセンター・障害学生支援室との面談を設定し、受入体制や条件などについて説明を行っている。また、点字受験については、全学統一方式(文系)・(理系)の実施日に京都会場で受験できるように対応している。

点検・評価項目③: 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1: 入学定員および収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

- ・ 入学定員に対する入学者数比率
- ・ 編入学定員に対する編入学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足に関する対応

<入学定員および収容定員等について>

入学定員充足率および収容定員充足率は、学部長会議および常任理事会において管理され、年度ごとの適切な入学確保数が、同会議によって決定される(根拠資料4-12)。その決定に従い学部教授会において、入学者数、在籍学生数が入学定員、収容定員と乖離することのないように、過年度の入学試験結果および入学者数を踏まえ、慎重に合否判定を行っている。

<入学定員に対する入学者数比率>

直近5年の入学試験状況は表4-1・4-2のとおりである。薬学科・創薬科学科とも、志願者数は2018年度をピークに減少基調にあったが、2022年度入学試験では両学科合計の志願者数は2018年度の水準に回復した。薬学科と創薬科学科の併願制度を導入したことが、

志願者数増加の要因と考えられる。

薬学科の入学数比率が2018・2019年度と低い数値となっているが、これは新学部・新研究科の設置（2018年4月：食マネジメント学部設置、2019年4月：グローバル教養学部設置、薬学研究科修士課程薬科学専攻設置）のため、本学全体で定員管理を厳格化したことが原因であり、一過性のものである。5か年平均の入学数比率は0.95であることから、大学基準協会が定める定員超過基準（1.20以上）・定員未充足基準（0.90未満）のいずれにも抵触せず、適正な比率となっている。

創薬科学科の2018年度の入学数比率が0.88と低くなっている原因は、上記のとおり、大学全体で定員管理を厳格化したためである。2020年度に入学数比率が0.85に低下した原因は、新型コロナウイルスが志願動向に影響を与えたことによると考えている。薬学科の入学数比率が低下せず、創薬科学科の入学数比率のみ低下しているが、これは、薬剤師資格取得を目的とする志願者には、新型コロナウイルスの影響が相対的に少なかったことが原因であるとみている。創薬科学科の5か年平均の入学数比率は0.92であり、大学基準協会の定員超過・未充足基準には抵触せず、適正な定員管理が行われている。

なお、本学部では編入学は行っていない。

表 4-1 薬学科の直近5か年の入学試験実績一覧

5か年平均の入学数比率：0.95

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
志願者数	1,740	1,372	1,422	1,216	1,565
合格者数	437	441	504	542	639
入学数 (A)	88	84	101	101	102
入学定員 (B)	100	100	100	100	100
入学数比率 (A/B)	0.88	0.84	1.01	1.01	1.02

表 4-2 創薬科学科の直近5か年の入学試験実績一覧

5か年平均の入学数比率：0.92

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
志願者数	649	536	510	420	921
合格者数	241	221	247	256	479
入学数 (A)	53	61	51	55	58
入学定員 (B)	60	60	60	60	60
入学数比率 (A/B)	0.88	1.02	0.85	0.92	0.96

<収容定員に対する在籍学生比率>

収容定員に対する在籍学生数比率は表 4-3、4-4 のとおりである。薬学科の直近 5 年間の在籍学生数比率は、大学基準協会が定める定員超過基準 (1.20 以上)、定員未充足基準 (0.90 未満) のいずれにも抵触していない。創薬科学科の直近 5 年間の在籍学生数比率は、2018 年度 (0.88) が定員未充足基準に抵触している。この点は学部として改善課題と受け止めており、2019 年度以降は適正な在籍学生数比率を維持している。

表 4-3 薬学科の直近 5 か年の在籍学生数一覧

5 か年平均の入学者数比率 : 0.98

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
在籍学生数 (A)	615	579	575	587	587
収容定員 (B)	600	600	600	600	600
在籍学生数比率 (A/B)	1.03	0.97	0.96	0.98	0.98

表 4-4 創薬科学科の直近 5 か年の在籍学生数一覧

5 か年平均の入学者数比率 : 0.96

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
在籍学生数 (A)	212	240	242	236	229
収容定員 (B)	240	240	240	240	240
在籍学生数比率 (A/B)	0.88	1.00	1.01	0.98	0.95

点検・評価項目④ : 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1 : 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点 2 : 点検・評価結果に基づく改善・向上

<学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検・評価>

本学部では「教学総括・次年度計画概要」において、学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検・評価を行っている。過去 5 年間の本学部の志願者数をみると、薬学科・創薬科学科とも志願者は減少傾向にある (表 4-5、表 4-6)。入学試験方式別の志願者数をみると、総じて全入学試験方式とも減少傾向にあるが、主力入学試験である薬学方式と全学統一方式 (理系) が減少基調にあることが大きな課題となっていた。これに対応するため、上述の

とおり、2022年度入学試験より薬学方式と全学統一方式（理系）において、薬学科と創薬科学科の2学科併願制を導入した。2学科併願制の導入により受験生の受験機会が創出され、両方式の志願者は増加に転じた。

また、新型コロナウイルス禍により実施できていなかった本学部教員による高校訪問を2年ぶりに再開した。実際に本学教員から本学部で学ぶ魅力を説明することで、高校の指導教員に本学の薬学部の特徴を理解してもらい、生徒の受験志望校として認識することに繋がったことも、2022年度入学試験の結果に表れている（表4-7）。

表4-5 薬学科の直近5か年の入学試験方式別志願者一覧

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
薬学方式	482	379	495	419	600
全学統一方式 (理系)	246	212	177	166	218
学部個別配点方式 (理科1科目型)	157	145	143	103	108
学部個別配点方式 (理科2科目型)	134	84	71	75	63
後期分割方式	95	83	93	77	107
後期共通 テスト3教科型	—	—	—	17	16
共通テスト方式 (7科目型)	325	266	264	202	269
共通テスト方式 (3科目型)	268	164	142	117	139
指定校推薦	12	14	12	16	20
提携校	2	3	3	3	3
特別推薦	1	1	1	1	0
学内推薦	18	21	21	20	22
合計	1,740	1,372	1,422	1,216	1,565

表 4-6 創薬科学科の直近5か年の入学試験方式別志願者一覧

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
薬学方式	214	143	181	113	406
全学統一方式 (理系)	77	57	53	55	139
学部個別配点方式 (理科1科目型)	52	47	37	24	33
学部個別配点方式 (理科2科目型)	22	15	18	13	22
後期分割方式	41	46	51	44	47
後期共通 テスト3教科型	—	—	—	8	4
共通テスト方式 (7科目型)	85	114	72	71	114
共通テスト方式 (3科目型)	139	75	69	60	119
指定校推薦	2	10	6	9	14
提携校	0	0	0	0	0
特別推薦	0	0	0	0	0
学内推薦	4	3	3	7	7
AO	3	5	1	3	5
文化・芸術活動に 優れた者の 特別選抜	0	0	0	0	1
スポーツ能力に優 れた者の特別選抜	0	0	0	1	2
外国人留学生	10	21	19	12	9
合計	649	536	510	420	922

表 4-7 2021 年度高校訪問実施状況

NO	訪問日	高校名	高校所在都道府県
1	7/1 (木)	名古屋	愛知県
2	7/15(木)	草津東	滋賀県
3	7/20 (火)	東山	京都府
4	7/5 (月)	春日井	愛知県
5	7/5 (月)	多治見北	岐阜県
6	7/5 (月)	平安女学院	京都府
7	8/10 (火)	暁	三重県
8	8/10 (火)	三重	三重県
9	8/12 (木)	桑名	三重県
10	8/23(月)	豊田西	愛知県
11	8/25(水)	南山	愛知県
12	8/25(水)	名東	愛知県
13	8/27 (金)	東大津	滋賀県
14	9/13 (月)	岡崎北	愛知県
15	9/13 (月)	鶯谷	岐阜県
16	9/13 (月)	水口東	滋賀県
17	9/15 (水)	米原	滋賀県
18	9/17 (金)	高田	三重県
19	9/24 (金)	守山	滋賀県
20	10/19 (火)	八日市	滋賀県

このように、2022 年度入学試験は志願者数が増加に転じたが、少子高齢化による 18 歳人口の減少という基調自体は変わらず、新型コロナウイルスがもたらした混乱により出生数が大幅に落ち込むなど、18 歳人口の減少は国の推定より早く進む可能性がある。私立薬科大学（薬学部）の 6 年制入学定員は 10,706 名、4 年制入学定員は 695 名だが、18 歳人口が減少し続ける中で、本学が受験生から選ばれる薬学部となるためには、教育課程の質を高める取り組みを継続して行うことが必要である（入学定員は 2021 年度現在）。

なお、志願者が減少傾向にある中でも、学校推薦型選抜（指定校推薦、提携校、特別推薦、学内推薦）の志願者数は安定している。特別推薦入学試験の志願者は今後も安定して確保できると考えているが、同入学試験の合格日は一般入学試験と比べて早く、入学までの期間が長いことから、合格者に学習を継続させるための取り組みが必要である。

本学部の入学試験科目は理科（物理・化学・生物）、数学、英語の 3 科目を基本としているが、入学試験では理科は 2 科目までしか必要ない。本学部の専門科目を学ぶためには、物

理・化学・生物3科目の基礎学力が必要であり、そのためには、この3科目についての丁寧な初年次教育を行う必要がある。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

志願者数を増加させるための即効性のある取り組みはなく、教育課程の質を高める取り組みを継続して行うことが必要である。薬学教育モデル・コアカリキュラムの改定や専任教員14名が順次退職していくことを踏まえ、「薬学教育改革ワーキング」で議論を進めており、ワーキングでの議論を踏まえ、教育の質向上に向けた具体的な取り組みを進めていく。

特別選抜での合格者に対しては、入学前教育として12月にプレエントランスデーを開催し、出席者に課題を課している。また、manaba+R上で入学計画表を3回提出させており、いつ、どこで、なにを、どのように行うか、を具体的に記載することを通じて、学ぶ意欲を持続させるように取り組んでいる。入学計画表は学部で確認しているが、今後は本学部の学生(成績優秀者奨学金受給者を想定)が入学計画表を確認し、特別選抜合格者とmanaba+Rで双方向のやり取りを行うことで、学ぶ意欲のさらなる向上を図ることを検討する。

基礎学力の強化については、「薬学教育支援センター」を立ち上げて取り組んでいるが、新たに講師を任用し、2022年度からは講師2名、助教1名の3名体制で運営する。また、この3名がそれぞれ、正課科目の基礎物理、基礎化学、基礎生物を担当することとしており、組織的に基礎学力の強化に取り組んでいく。

(2) 長所・特色

本学部では、個性豊かで多様な能力を有する学生の確保のために多様な入学者選抜方式を実施してきた。このように多様化した入学試験企画(学生募集、入試選抜試験、入学者数の管理等)を公正かつ適切に運営するには、組織的な体制が不可欠である。入学試験企画の基本方針は、はじめに全学的組織である入学試験委員会および入試企画委員会において検討・提起され、その後、各学部教授会で基本方針に基づき学部企画を具体化し、再度入学試験委員会で承認、といった全学的視点と学部の特徴を活かした多層的・組織的プロセスを経て決定される。また、入学試験の実施に当たっては入学センターが中心となり、実施基本方針・実施手順・実施体制を立案・企画し、学部が連携して実施する体制をとっている。このように、どのプロセスにおいても全学的なチェック機能が働く透明性の高い体制となっており、多様化・複線化した入学試験の適切な実施を支えている。また、特別選抜合格者に対し入学前教育を行い、課題を課すとともに入学計画表を3回提出させることで、学ぶ意欲を持続させるように取り組んでいる。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

2022年度入学試験は出願方式の変更により志願者は増加したが、次年度以降も引き続き志願者数を確保することと、入学時に物理・化学・生物の3科目をバランスよく履修している学生が少なく、基礎学力強化の必要があることが課題である。18歳人口の減少により、もともと志願者が減少基調にあったところに新型コロナウイルスの影響が加わり、志願者数の予測が困難になっている。このような状況の中でも、確実に志願者を確保していく必要がある。

(4) 全体のまとめ

本学部では、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受け入れ方針を設定しており、Web ページ、大学案内、入学試験要項で公表している。

学生の受け入れ方針に基づき、大学全体で組織的に学生募集から入学者選抜までのプロセスを管理・運営しており、責任体制が構築されている。新型コロナウイルス禍における対応・対策として、受験生の受験機会を確保するため、各種ガイドラインを遵守の上、全学の資源を総動員した対応を行っている。

教育環境を維持するため、入学定員、収容定員および在籍学生数は大学全体で厳格に管理しており、適正な水準を維持している。

学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検・評価を行い、志願者数が減少傾向にあること、特別選抜で早期に合格した学生の学習を継続させるための取り組みが必要であること、基礎学力強化の必要があることを課題として認識しており、これに対応するべく議論や具体的取り組みを進めている。

第5章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学および学部・研究科の理念・目的に基づき、学部・研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：学部・研究科として求める教員像の設定・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

<学部・研究科の理念・目的に基づく教員像の設定>

本学は建学の精神「自由と清新」、教学理念「平和と民主主義」、および立命館憲章に基づき教育研究を行うことを旨としており、以下のとおり、立命館大学学則第1条においてこれを明示している。

立命館大学学則第1条

(目的)

第1条 本大学は、建学の精神と教学理念にもとづき、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努め、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献することを目的とする。

2 各学部の教育研究上の目的は、各学部則で定める。

教員公募にあたっては、上記の教学方針を理解し、他の教員と協力しながら、学部・大学院の教育と運営に熱意をもって取り組むとともに、熱心に研究活動を行うことを要件としている（根拠資料 5-1）。また、「立命館大学教員選考基準」（根拠資料 5-2）および「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」（根拠資料 5-3）により、求める教員像や要件を明確に定めている。

これらを実現するため、「立命館大学薬学部教員任用・昇任基準の運用に関する内規」（根拠資料 5-4）を定め、本学部の教員像を具体化している。

<学部の理念・目的に基づく教員組織編制に関する方針の明示>

教員組織は、教育の質向上と人材育成目的の実現のための基礎となるものであり、専任教員体制の充実、学部教学の発展にとって不可欠である。本学では、建学の精神、教学理念および立命館憲章を基礎に、2020年における将来像として学園ビジョン R2020 を掲げ、そのもとで基本課題を具体的に設定し、これに対応した教員組織整備計画を策定した（根拠資料 5-5）。この教員組織整備計画は、常任理事会のもとに置かれ、学長を委員長とし、すべ

での学部長・研究科長、常務理事等により構成される教員組織整備計画検討委員会において審議・決定されたものである。本学部においても、2016年4月に策定された計画に基づき教員組織編成を行っている。今後、新たに策定された学園ビジョン R2030のもと、次期教員整備計画の検討が進められる予定である。

<教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任所在の明確化>

本学部の意思決定までのプロセスは第2章記載のとおりであり、執行部において立案した政策を教授会において審議・議決することとしている。また、教務や企画等、個別の議論が必要となる案件に対応するため、各委員会・会議（教務委員会、医療薬学教育支援室会議など）で議論を行う体制を構築しており、教員が組織的に連携して政策立案・議論・議決する体制が整備されている。

教育についての責任所在は、薬学部教授会規程第8条（以下参照）のとおり、薬学部教授会にあり、研究の責任所在は「学問の自由」に基づき各教員にある。各教員が研究を進めるにあたっては、公的研究費の不正使用防止と適正な執行を確保するための取り組みの一環として、コンプライアンス教育受講および誓約書ならびに、研究倫理教育の一環として、研究倫理教育の受講と報告書の提出を求めている（根拠資料 5-6）。研究の責任所在は一義的には各教員が負うものであるが、建学の精神、教学理念および立命館憲章を具体化するため、大学としても責任を負う体制を整備している。

薬学部教授会規程第8条

（教授会の審議事項）

第8条 教授会は、次の事項を審議する。

- (1) 学部の学科、専攻、コースの新設、増設、廃止、変更に関する事項
- (2) 学則および学部諸規程の制定ならびに改廃に関する事項
- (3) 教員の人事に関する事項
- (4) 学科課程、授業および学力考査に関する事項
- (5) 学生の入学、卒業、その他学生の身上に関する事項
- (6) 学生の補導および援助に関する事項
- (7) 学生の定数に関する事項
- (8) 学校法人および大学の諸規程において、教授会の議を経ることを要すると定められた事項
- (9) その他教育研究に関する事項

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：学部・研究科ごとの専任教員数
評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置
<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授等）の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（男女比等も含む） ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢・性別等の構成に配慮した教員配置
評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制
評価の視点4：グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実

<教員組織の編制方針に基づく適切な教員組織の編制>

本学部では、各学位課程の目的に即した教員配置という観点から専任教員を配置している。学部の専任教員は61名であり、内訳は教授22名、准教授6名、専任講師2名、助教18名、特別任用教授2名、嘱託講師11名となっている（2022年5月1日現在）。職位・性別の一覧は表5-1のとおりである。

表5-1 教員の職位・性別の一覧

	性別	人数	構成比率
教授	男	20	91%
	女	2	9%
小計		22	36%
准教授	男	3	50%
	女	3	50%
小計		6	10%
専任講師	男	2	—
助教	男	11	61%
	女	7	39%
小計		18	30%
特別任用教授	男	2	—
嘱託講師	男	5	45%
	女	6	55%
小計		11	18%
男計		43	70%
女計		18	30%
合計		61	—

教授・准教授は独立して研究室を運営し、助教は原則、教授の下に所属し、研究室運営を補佐する他、専門科目以外の講義科目を担当する。専任講師は主として、初年次教育および薬剤師国家試験教育に従事しており、薬学教育支援センターに所属している。嘱託講師は全員、病院や薬局での実務経験がある薬剤師で、実習での手技の指導を担当している。

教員組織の多様性の確保という観点から、教員の男女比の改善に向けた取り組みとして、本学では、男女共同参画推進委員会を常任理事会のもとに設置し、2020年度までに女性教員比率を22%に上げることを常任理事会で議決している（根拠資料5-7）。本学部においても女性教員の任用を進めた結果、女性教員比率は30%となっており、全学の目標を達成している。

教員の年齢構成は表 5-2・図 5-1 のとおり、バランスのとれたものとなっているが、2022年度から 2029 年度までの間に 14 名の専任教員が定年退職することを踏まえ、安定した教員組織を編成するために「薬学部教学改革検討ワーキング」を立ち上げて議論を進めている（根拠資料 1-9, 1-11）。

表5-2 教員年齢構成①

	30代	40代	50代	60代以上	合計
教授	0	4	7	11	22
准教授	0	5	1	0	6
専任講師	0	1	1	0	2
助教	15	3	0	0	18
特別任用教授	0	0	0	2	2
嘱託講師	1	2	0	8	11
合計	16	15	9	21	61

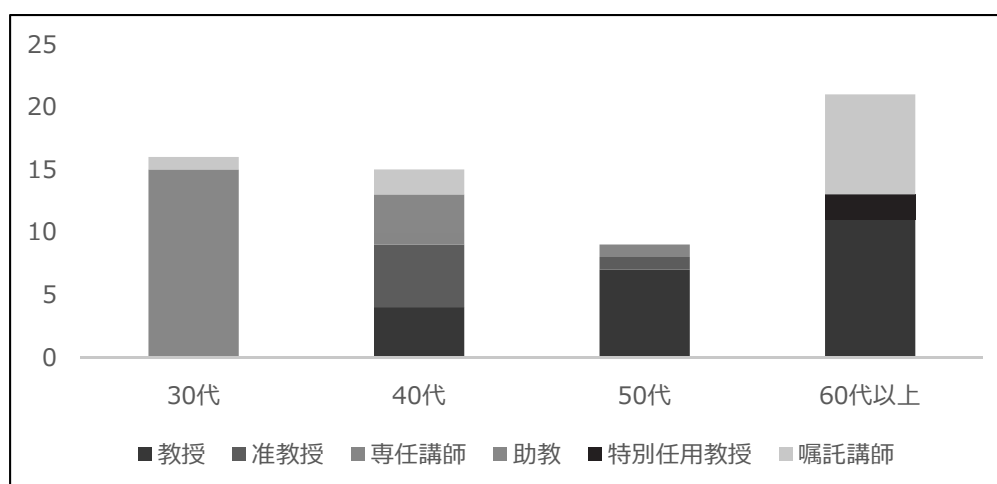


図5-1 教員年齢構成②

科目担当者の配置に際しては、専門科目については原則、専任教員が担当することとしており、専門科目の専任率は表5-3のとおり、極めて高い数値となっている。外国語科目および教養科目については非常勤講師が担当することが多いが、両科目とも専任教員が科目コーディネートを行っており、教育の質は確保している。

表5-3 専門科目の専任率

科目区分	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
	専門科目	専任率	95.9%	専任率	94.1%	専任率	95.9%	専任率
兼任率		4.1%	兼任率	5.9%	兼任率	4.1%	兼任率	3.0%

※成績担当教員の専任率を算出している。

薬学部専任教員の担当授業時間数は、全学で定められている標準担当時間を超えている(表 5-4)。本学部はそもそも卒業必要単位数が他学部より多く、また、比較的時間の多い理系実験科目を複数担当していることに加え、教授・准教授においては大学院の研究指導科目を担当していることから、担当授業時間数が多くなっている。教員の負担が重いこと、また、取り組みをさらに深めるため、初年次教育および薬剤師国家試験対策は、2021年度に設置した薬学教育支援センター(講師1名、助教1名で運営。2022年度からは講師2名、助教1名で運営)が担当することとしている。

表 5-4 専任教員の担当授業時間数

職位	全学で定められている標準担当時間	薬学部専任教員の担当授業時間数(2021年度)
教授	通年平均5授業時間	通年平均授業時間 9.64
准教授	通年平均5授業時間	通年平均授業時間 8.73
専任講師	通年平均5授業時間	通年平均授業時間 5.87
助教(任期制)	通年平均3授業時間	通年平均授業時間 5.48

< 学士課程における教養教育の運営体制 >

本学では、学士課程教育における教養教育の重要性を確認し、総合大学の特長を活かした教養教育の「立命館スタンダード」の確立を目指し、学生の社会的成長を支援する新たな教育分野の充実に積極的に取り組み、科目を展開している。これらを推進する日常的な運営は、教養教育センター長を委員長とする教養教育センター運営会議、共通教育総合センター会議が担っており、基本方針等については教学委員会を通して全学の承認を得ている。この運

営体制のもと、教員体制は、すべての学部が教養教育を担うことを基本としており、本学部においても、生物系、化学系、およびゼミナール科目等の教養科目の担当を行っている。

<グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実>

本学は、学園ビジョンR2020において、教育のグローバル化を基本課題の1つとして取り組みを進めてきた。その1つとして外国語専任講師制度の創設により、専任教員による外国語教育の充実が図られてきた。本学部においても外国語担当の専任教員1名（准教授）を配置し、本学部のグローバル教育を推進している。また、本学では専任教員（任期制の助教を含む）が海外で教育研究経験を積むことができる制度の継続的強化に努めており、本学部においても本制度を用いて専任教員が海外における教育研究経験を積んでいる（現在は新型コロナウイルスの影響で、海外での研究は行われていない）。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準および手続きの設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

<適切な教員募集、採用、昇格等>

教員の新規任用にあたっては、本学の定める「立命館大学薬学部教員任用昇任基準の運用に関する内規」（根拠資料 5-4）に基づいた選考過程に従って行われている。これを補完するものとして、本学部における人事の進め方や選考委員会の体制は「薬学部教員人事申し合わせ」（根拠資料 5-8）において定める以下の過程により行っている。

1. 教員人事の進め方

【教授・准教授】

- ① 教授会にて、学部長が人事方針および当該専門分野の主査を選出し、提案・承認を得る。
- ② 主査が執行部会議にて、人事方針と公募要項を提案・承認を得る。
- ③ 教授会にて、主査が公募要項、執行部が選考委員会候補者案を提案、承認後、公募を開始する。
- ④ 公募締め切り後、選考委員会が書類選考による候補者の絞り込みを行う。
(必要に応じて専門委員会を作り、面接候補者の選考を協議する。専門委員会は書類選考により候補者の絞り込みを行い、選考委員会が候補者絞り込みの結果の審議と承認を行う)
- ⑤ 主査が教授会にて、審査経過と複数の面接候補者案を提案、承認を得る。
- ⑥ 複数候補者を拡大選考委員会にて面接し、投票により候補者1名を決定する。

- ⑦ 主査が教授会にて、審査経過と任用候補者案を提案、投票により任用候補者を決定する。
- ⑧ 学部長が大学協議会にて、任用候補者を提案、承認を得る。

【助教・英語教員】

- ① 教授会にて、学部長が人事方針および主査を提案・承認を得る。
- ② 主査が執行部会議にて、人事方針と公募要項を提案・承認を得る。
- ③ 教授会にて、主査が公募要項、執行部が選考委員会案を提案、承認後、公募開始する。
- ④ 公募締め切り後、選考委員会が書類選考による候補者の絞り込みを行う。
(必要に応じて専門委員会に面接候補者の選考を諮問する。諮問した場合は、専門委員会が書類選考により候補者の絞り込みを行い、選考委員会が候補者絞り込みの結果の審議と承認を行う)
- ⑤ 複数候補者を選考委員会にて面接し、候補者を決定。なお、英語教員人事については教授、准教授はオブザーバーとして面接に参加可能とする。
- ⑥ 主査が執行部会議にて、審査経過と任用候補者を提案、承認を得る。
- ⑦ 主査が教授会にて、審査経過と任用候補者案を提案、投票により任用候補者を決定する。
- ⑧ 学部長が大学協議会にて、任用候補者を提案、承認を得る。

【昇任人事】

- ① 学部長が、昇任人事の検討資料として准教授の業績リストを集約し、業績リストを基に昇任候補者原案を作成する。
- ② 薬学部教授集会にて、学部長が原案を提案し、議論の上、昇任候補者を決定する。必要に応じ、教授集会での投票も可能とする。
- ③ 教授会にて、昇任候補者を決定し、学部長が主査を提案し、選考委員会案を提案・承認を得る。
- ④ 選考委員会が面接、昇任可否を判断する。
- ⑤ 主査が教授会にて、面接結果と昇任の可否について提案、投票により昇任の可否を判断する。
- ⑥ 昇任となった場合は、学部長が大学協議会にて、提案、承認を得る。

2. 委員会の構成・成立要件・決定方法などについて

① 選考委員会

- ・副査候補者を化学系、生物系、医療系から1名ずつを氏名の五十音順で選出する。なお、翌年度の選出は、前年度の続きで選出する。

- ・教授会では、選出した3名から2名を投票により決定する。
- ・英語教員人事に関し、英語は学部基礎教育の根幹を成すものであり、学部教学の責任において主体的な判断が求められることから、薬学部執行部の推薦により2名を選出し、教授会での投票は行わない。
- ・教授人事の場合は教授から副査を選出する。それ以外の場合は教授・准教授から選出する。
- ・副査候補選出の際、当該年度既に主査または副査になっている者、学部長、研究専念教員、英語教員、学外研究対象者は除く。
- ・当該教員の後任人事については、主査または副査にはなれない。
- ・公募の結果、応募者に適切な候補者がいないと判断された場合には、教授会にその旨を報告し、再公募とする。

② 専門委員会

主査が指名する専門分野に関わる教員により構成する。

③ 拡大選考委員会

- ・薬学部教授・准教授により構成。ただし教授が任用予定の職位に含まれる人事の場合は准教授および理工系基礎教育専任講師を除く。
- ・拡大選考委員会の成立要件を構成員の3分の2以上とし、委任状を提出した場合は、成立要件上は出席者として取り扱う。
- ・第1回拡大選考委員会では、候補者が研究および教育に関するプレゼンテーションを行い、出席者が面接を行う。面接後、該当専門分野教員からの意見表明、出席者の意見交換を行う。
- ・第1回拡大選考委員会の不参加教員は次回での投票権を原則失う。ただし、校務出張などの止むを得ない場合は、拡大選考委員会での承認を得て、投票できるものとする。一方、第1回の拡大選考委員会に出席し、第2回に出席できない場合には、不在者投票を行うことが出来る。
- ・後日、第2回の拡大選考委員会を開催し、第1回目の委員会後に得られた情報の報告と十分な意見交換後、投票を行う。有効投票の3分の2以上を得票した候補者を任用候補者とする。該当者がいない場合は、上位2名による決選投票を行う。白票は有効投票数に数えない。同数の場合は主査の判断とする。

④ 教授会での投票

- ・人事案件に関する教授会の成立要件を構成員の4分の3以上とし、委任状を提出した場合は、成立要件上は出席者として取り扱う。
- ・主査から拡大選考委員会での審議過程を説明し、任用候補者を提案、任用可否の投票を行う。

- ・有効投票の3分の2以上をもって任用可とする。白票は有効投票数に数えない。
- ・有効投票の3分の2以上を得票できない場合は、拡大選考委員会に差し戻し、議論の上、拡大選考委員会で再投票を行った後、教授会で任用の可否について再投票する。決着するまで、この手順を繰り返す。

以上のとおり、教員募集・採用・昇格は、定められた基準および手続きに基づいて適切に行われている。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

- ・コロナ禍における対応・対策（授業のウェブ化に関連するFDや教員支援など）

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

- ・研究者学術情報データベースにおける教育業績や社会活動の入力・公開への取り組み

＜FD活動の組織的・多面的実施による教員の資質向上・教員組織の改善・向上＞

本学部ではFD活動を定期的に行っており、2020年度以降については以下のとおり、新型コロナウイルス禍における対応・対策に重点を置いたFDを実施した（資料5-9）。

①春学期メディア授業について—アンケート結果報告と双方向授業の実践例（資料5-10）

2020年度春学期の授業は、新型コロナウイルスの影響でメディア授業の実施を余儀なくされた。メディア授業は学生・教員とも手探りの中で行われたが、定期試験が実施されないなど、これまで経験したことがない状況であった。そのため、薬学部自治会と薬学部が協力してメディア授業に関するアンケートを行い、その結果を基にFDを実施した。

メディア授業への学生の評価は、否定的評価（どちらかいうとメディア授業に不満がある。メディア授業に不満がある。メディア授業にたいへん不満がある）が約半数を占めており、学部にとって厳しいものとなった。なぜ、このように否定的評価が多くなったかだが、対面での教員の説明がなかったこと、授業の内容を友人同士で相談することができなくなったこと、授業の資料が紙で配布されなくなったこと、を原因に挙げる学生が多く、メディア授業による双方向性喪失が学生の否定的回答に繋がっている。また、授業の課題が多いと感じた学生が大多数を占めており、この点もメディア授業への否定的評価に繋がっていると考えている。一方、メディア授業への肯定的評価として、全ての資料がmanaba+Rで公開されておりいつでも閲覧できること、manaba+Rからいつでも教員に質問できること、大学

への通学時間がなくなったこと、オンデマンド授業は繰り返しの受講が可能なこと、などが挙げられていた。また、FDでは、学生からの満足度が高かった授業の担当教員にどのような授業を行っていたかを説明してもらい、教員間で授業方法の共有化を図った。

②理工学部、情報理工学部、生命科学部および本学部のメディア授業実践例（資料 5-11）

びわこ・くさつキャンパス（BKC）には理工系学部として、理工学部、情報理工学部、生命科学部があるが、それぞれの学部のメディア授業実践例を共有するためFDを実施した。FD参加者のアンケートをみると、他学部の教員の実践例を知ることは非常に参考になるとの声が多く、FDで紹介があったアプリケーションを導入した本学部の教員もおり、メディア授業の質向上が図られている。

③新型コロナウイルス禍での初年次教育について（資料 5-12）

本学部で学ぶ基本は物理・化学・生物にあるが、入学試験方式の関係で必ずしもこの3科目をバランスよく履修していない学生が一定数存在する。そのために初年次教育が重要なのであるが、新型コロナウイルス禍のため対面授業が実施できない状況が続いており（緊急事態宣言発令中は実習を除き、メディア授業が行われる）、このような状況下でも、どうすれば効果的な初年次教育ができるか、を議論することを目的にFDを行った。学生にアンケートをとったところ、対面とWebのハイブリッド授業を希望する学生が最も多いことや、メディア授業を行う場合でも、授業内で他の学生とチャットなどを使い交流する機会がほしいという学生が、相当数いることが分かった。この結果を踏まえ、新型コロナウイルス禍での初年次教育について議論を行ったが、初年次教育に関する授業は対面を基本に行い、録画を復習のために1週間manaba+Rで公開することで、双方向性と繰り返し学習の機会を確保することとした。

<教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用>

各専任教員は、毎年度、研究者学術情報データベース等に、教育活動、研究活動、社会活動等の入力を行うことによって、外部に発信している。また、教育活動における地域連携の事例については、本学発行の「地域連携事例集」で紹介されている（根拠資料 5-13）。本学部に特徴的な取り組みとしては、近隣の玉川小学校での薬物乱用防止に関する授業が挙げられる。薬物乱用の害を本学部の教員から小学生に説明することは、社会活動として意義のある取り組みだと考えている（2020年～は新型コロナウイルスの影響で行っていない）。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。またその結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<教員組織の適切性の定期的な点検・評価>

全学的には教員組織整備計画検討委員会が常任理事会のもとに置かれており、5か年ごとの計画策定により、教員組織を見直している。また本学部では、教学ガイドラインに沿って検証を行い、開講科目の適切性を確認するとともに、担当体制の調整、専任率の向上等、適切な専任教員の配置の実現に関する点検・評価を「教学総括・次年度計画概要」の中で行っている。「教学総括・次年度計画概要」は、次年度の開講方針策定において活かされ、これらの文書は教学委員会で全学的な点検・評価を受けている（根拠資料 2-8-1）。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の到達状況については、教授会・研究科委員会で審議し、毎年度の教学総括・次年度計画概要にまとめている。これを基礎に、定期的な教学改革検討時期（4～6年ごと）に、カリキュラムや教学全般に関する総合的な教学の検証を実施しており、これにあわせて専任教員の配置等についても点検・評価を行い、以降の教員任用計画に反映している。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

教員組織整備計画により教員任用を進めるとともに、「教学総括・次年度計画概要」で総括しているように、専任教員の授業負担が重いこと、また、取り組みのレベルをさらに深いものとするため、初年次教育および薬剤師国家試験対策を薬学教育支援センターが担当することとし、同センターの教員任用を進めている。また、女性活躍推進法に基づく女性教員の積極的任用を図ることで、現在の女性教員比率は30%となっており、全学の目標である22%を超えている。

(2) 長所・特色

教員組織の整備にあたっては、教員組織整備計画検討委員会のもと、5年ごとに策定される計画に基づき着実な整備を進めてきており、専門科目の高い専任率を維持している。また、女性教員任用を進めることで、女性教員比率は全学の目標を超えている。さらに、多様なFD活動にも積極的に取り組んできており、教員の資質向上に努めている。また、開講科目の適切性の確認、担当体制の調整、専任率の向上等、適切な専任教員の配置の実現に関する点検・評価を教学ガイドラインに沿って行うとともに、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の到達状況について教授会・研究科委員会で審議し、毎年度の「教学総括・次年度計画概要」にまとめている。これを基礎に、次年度の開講方針を策定するとともに、定期的な教学改革検討時期（4～6年ごと）に、カリキュラムや教学全般に関する総合的な教学の

検証を実施している。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

発展的課題は、2022年度から2029年度までの間に14名の専任教員が定年退職することを踏まえ、安定した教員組織を編成するため、計画的任用を行うことである。また、女性教員比率は全体では30%と全学の目標を超えているが、教授については女性教員が9%しかおらず、性別による偏りがみられる。現時点では教授の女性教員比率についての目標数値を設定していないが、今後任用計画を策定する際に、「薬学部教学改革検討ワーキング」で議論する。

(4) 全体のまとめ

本学は、建学の精神、教学理念および立命館憲章に基づき、教育研究を行うことを旨としており、教員公募にあたっては、立命館憲章、建学の精神、教学理念に共感し、教育および研究を遂行する熱意を持っていることを求めている。また、「立命館大学教員選考基準」および「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」に、求める教員像や要件を明確に定めている。以上の全学的な枠組みの中で、本学部における人材育成目的を実現するため、「立命館大学薬学部教員任用昇任基準の運用に関する内規」を定め、学部の教員像として、求められる能力・資質を明確化している。教員組織は、全学において策定された教員組織整備計画に基づいた教員組織編成を行っており、年齢・性別・国籍等の定めはないが、年齢に偏りがでないよう教員任用を行っている。

本学部の専門科目は原則専任教員が担当することとしており、高い専任率を維持している。教養科目や外国語科目は非常勤講師が担当することが多いが、専任教員が科目のコーディネートを行うことで、教育の質を確保している。

各学位課程の目的に即した教員配置という観点から専任教員を配置しており、教員の公募要項は、教授会で審議し、議決している。教員組織における年齢構成に関する方針は明確には定められてはいないが、任用にあたっては教員組織の年齢構成に偏りがないように配慮され、募集する職位の決定や任用が行われている。また教員組織の多様性の確保という観点から、教員の男女比の改善に向けた取り組みとして、女性教員任用を積極的に行ってきた。教員の新規任用にあたっては、全学で定められた「立命館大学教員任用・昇任規程」に基づいた選考過程に従って行っている。本学部における具体的な人事の進め方や選考委員会の体制は「薬学部教員人事申し合わせ」において定めており、選考委員会での選考を経て、教授会での投票により決定している。

教員の資質向上にも積極的に取り組んでおり、2020年度以降は新型コロナウイルス禍に関連したFDを定期的に行っている。

教学ガイドラインに基づき、開講科目の適切性を確認するとともに、担当体制の調整、専任率の向上等、適切な専任教員の配置の実現に関する点検・評価を「教学総括・次年度計画

概要」の中で行っている。「教学総括・次年度計画概要」は、次年度の開講方針策定において活かされ、これらの文書は教学委員会で全学的な点検・評価を受けている。また、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の到達状況については、教授会・研究科委員会で審議し、毎年度の「教学総括・次年度計画概要」にまとめている。これらを基礎に、定期的な教学改革検討時期（4～6年ごと）に、カリキュラムや教学全般に関する総合的な教学の検証を実施している。

2022年度から2029年までの間に14名の専任教員が定年退職を迎えるが、安定した教員組織を編成するため議論を進め、計画的任用を進める。また、FD活動を継続的に実施することにより教員の資質向上を図り、教員組織の改善・強化に取り組む。

第6章 学園ビジョン R2030 の研究高度化に向けた取り組み

(1) 現状説明

本学は、2030年代の目指すべき姿として、社会共生価値の創出に向けて、①新たな価値を創造する次世代研究大学、②イノベーション・創発性人材を生み出す大学、の2つの柱を掲げている。この2つの柱の下に、(1) 社会との共有知を創造する、(2) 学びの価値を提供する、(3) 自己変革する組織を実現する、という3つの重点目標を設定し、達成を目指している。この重点目標を踏まえ、立命館大学のチャレンジ・デザインとして、①Ritsumeikan Knowledge Nodes 構想を核とした次世代研究大学の構築、②研究力の向上と教育の高度化をつなぐ教育の展開、③多様化する学習者に向き合う学びのシステムの適応性の向上、④オープン・イノベーションを推進する多面的な連携の構築、⑤多様な個を新しい価値の創出へと導く組織変革、の5点を課題領域として設定し、具体的な施策を取り決めて推進していくこととしている（根拠資料 6-1）。また、「学園ビジョン R2030 の政策目標」の1つに「新たな価値創造の実現」が挙げられているが、そこでは、次の具体的目標が掲げられている。

将来の社会のあるべき姿を思い描き、その実現に向けた新たな価値創造に挑戦する人を応援し、立命館学園として新たな価値創造に挑戦します。

- ・ 常識にとらわれず、より良い社会を目指して自ら課題を設定し、その解決に取り組む主体性を育成するために、多様な人とつながり、また多様な知識に接することにより、豊かな発想や考えを生み出すことのできる教育・研究環境を創造します。
- ・ 社会の変化に対応するとともに、将来の社会を見据えて、社会に必要な新たな知の領域を創造し、それを高める場を提供します。
- ・ 様々な場面で新たな価値の創造を実現すべく、基礎研究、応用研究、さらには社会実装に至るまで、フェーズに応じた研究の場を充実させます。

本学部が、上記の本学の政策の柱として挙げられている「新たな価値を創造する次世代研究大学」を実現するためには、「創薬」の分野が極めて重要な役割を果たすものと考えており、現在、「薬学部教学改革ワーキング」において、「学部独自の研究体制」についての議論を行っている。ワーキングでは、各分野の連携講座制（緩やかな大講座制）の創設、本学部独自の研究施設の設置、企業・医学部との連携（寄付講座）などを議論しているが、薬学の分野における研究推進には、研究施設の設置が必要不可欠である。現状、びわこ・くさつキャンパス（BKC）には2008年に設置された小規模なコンベンショナル（CONV）および Specific Pathogen Free（SPF）の「実験動物飼養保管施設」は設置されているが、今後の学部・大学院における教学および研究を質的・量的に高度化させるため、BKCの理系学部と共同で新規の「実験動物飼養保管施設」（SPF環境）の設置を判断した（根拠資料 6-2）。

本学部では、新薬開発の前臨床試験において必須である動物実験を経験し、その意義を理解することが重要であるとの認識のもと、3回生全員が学生実習（薬理学実習）で動物実験を行う教学を展開している。薬学教育モデル・コアカリキュラムの代表的な8疾患（高血圧症・精神神経疾患・心疾患・糖尿病・がん・脳血管障害・免疫アレルギー疾患・感染症）は、患者数が多い難治性疾患として知られているが、これらの難治性疾患に加えて、患者数の少ない希少疾患についても、現在の医薬品では治療効果が望めず、いずれも画期的な新薬（抗体医薬品や免疫療法薬などを含む）の開発が期待されている（アンメット・メディカル・ニーズ）。このようなヒトの慢性疾患の病態解明や治療法の確立は、病態モデル動物を用いない実験では代替できず、病態モデル動物（遺伝子組換えマウスを含む）をSPF環境で長期間飼育し、生きたまま行動観察・継続的な薬物投与、疾患に関わる因子の経日（経月）的な計測や解析が不可欠である。また、感染症などの研究には病原微生物（ウイルス、細菌など）を感染させたモデル動物を使用する場合があります。病原微生物の外部拡散を防止できる実験環境の整備は喫緊の課題となっている。近年の創薬研究では、SPF動物を用いるのが世界的なスタンダードであり、SPF動物から得られた実験データでなければ、世界的に評価されない。本学部・研究科を卒業・修了して製薬会社や研究機関などで活躍する人材は、世界的スタンダードのSPF基準を正しく理解し、その実験技術を高度に修得していることが求められている。そのため、SPF基準の環境下での教学・研究の展開は必要不可欠であり、新規の「実験動物飼養保管施設」の設置判断に至ったものである。

(2) 長所・特色

本学の中・長期計画である「学園ビジョン R2030」に基づき、「実験動物飼養保管施設」の新設を判断した点が長所・特色である。新規の「実験動物飼養保管施設」は、個々の研究を行う場としてだけでなく、本学の中・長期計画の実現を目的に設置されるものであり、設置にあたっては関連する学部（薬学部・生命科学部・スポーツ健康科学部・食マネジメント学部）が共同してワーキンググループを設置し、本学の中・長期計画を実現するためには何が必要か、という視点から、仕様の詳細を議論してきた。新規の「実験動物飼養保管施設」の概要は以下のとおりだが、「学園ビジョン R2030」の実現に十分な拠点となりうる仕様となっている。

【新施設概要】

延床面積	約 1,800 m ²
階数	1～3F（建設場所による）
飼育動物種	マウス、ラット、モルモット
環境	SPF環境（P1A、P2Aなど）
飼育数、ケージ数	約 9,000 匹、約 1,900 ケージ
主な諸室	3F 実習準備室、学生実習室、機械室など

(3F 建想定)	2F	飼育室 (P1A、P2A)、実験室 (P1A、P2A)、行動実験室、手術・処置室、脱衣・着衣室など
	1F	洗浄室、清浄・乾燥室、検疫・飼育室、更衣室、事務室、会議室、機械室、廃棄室 など

(3) 問題点 (発展的課題を含む)

新施設設置により、BKC の動物実験施設は3施設となる (SPF 環境 1 施設、CONV 環境 2 施設)。また、既述のように、本学部に加え、生命科学部、スポーツ健康科学部および食マネジメント学部が動物実験施設を利用するため、これまでよりも、よりトータルなマネジメント体制を構築する必要があり、この点が発展的課題である。

現在のマネジメント体制は以下のとおりであるが、これを、学部責任者 (副学部長<安全管理担当>) を加えた「BKC 動物実験委員会 (拡大)」の設置による学部との連携強化、専門的知識と経験を有する「実験動物管理者」の配置による飼育管理の強化、個々の施設の日常運用に責任を持つ「分室管理者」の配置による施設間の情報共有の強化、を図る方向で検討を進めている。今後、さらに検討を進め、具体的な体制については、立命館大学動物実験規程の改正を含めて、運用が開始される前の 2023 年度中に決定する予定である。

【現在のマネジメント体制】

- ① 学長のもとに立命館大学 BKC 動物実験委員会 (事務局は研究環境管理課) を置き、動物実験計画の審議、施設等および実験動物の飼養保管状況に関する審議・調査、飼養保管施設利用者会議 (以下「利用者会議」) への指示・助言等を行っている (立命館大学動物実験規程)。
- ② 飼養保管施設管理者は、BKC 動物実験委員会委員でもある薬学部・生命科学部・スポーツ健康科学部の教員が兼務し、サイエンスコアおよびインテグレーションコア施設の運営、環境維持、飼養保管に関わる情報収集、利用者会議の主催、慰霊式の開催等を行っている。日々の施設の管理や実験動物の飼育業務は、④にもあるとおり、外部委託している。但し、2019 年に実施された公益社団法人日本実験動物学会による外部検証では環境省の「実験動物飼養保管基準」にある「管理者」「実験動物管理者」の定義に則った運用が望ましいとの指摘を受けている。
- ③ 利用者会議で飼養保管スペースの調整等を行っている。
- ④ 2013 年度より、学校法人、安全管理課 (当時総務部所管、現研究環境管理課)、研究部、生命科学・薬学部・スポーツ健康科学部の協力により、外部委託スタッフの常駐による、スムーズな施設内環境維持が可能になった。また従来実施できていなかった微生物モニタリングの導入も、2018 年度に実現した。

【新マネジメント体制（案）】

- ① 学長のもとに立命館大学 BKC 動物実験委員会（事務局は研究環境管理課）を置き、動物実験計画の審議、施設等および実験動物の飼養保管状況に関する審議・調査、飼養保管施設利用者会議（以下「利用者会議」）への指示・助言等を行う（立命館大学動物実験規程）。
- ② BKC 動物実験委員会委員に加え、学部責任者（副学部長＜安全管理担当＞）を委員とした「BKC 動物実験委員会（拡大）」を置き、施設の運用・安全上の課題を審議する。
- ③ 学長のもとに、飼養保管施設管理者、実験動物管理者、分室管理者を置く。
 - ・飼養保管施設管理者、実験動物管理者、分室管理者は、BKC 動物実験委員会および同委員会（拡大）の委員を兼任する。
 - ・「分室管理者」は「飼養保管施設管理者」が兼任することも可とする。
- ④ 飼養保管施設管理者：環境省「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」が定める「管理者」の役割を担う。学部所属教員（教授）の兼任とする。
- ⑤ 実験動物管理者：飼養保管施設管理者を補佐し、実験動物や施設の日常運用を担う。CIOMS & ICLAS「医学生物学領域の動物実験に関する国際原則」に沿って「訓練と経験を積んだ獣医師又は科学者」（総合科学技術研究機構所属の教員等）を配置する。
- ⑥ 分室管理者：新施設は SPF 環境の専用施設とし、既存のサイエンスコア、ならびにインテグレーションコアはその分室として一体運用する。分室は CONV 環境と感染実験室等に機能分化させて運用する。また、分室固有の課題に迅速に対応することができるように、各分室を担当する「分室管理者」を配置し、これを学部教員が兼任する。
- ⑦ 利用者会議で飼養保管スペースの調整等を行う。
- ⑧ 飼養保管施設管理者は、実験動物管理者、ならびに分室管理者と協力して、動物実験の教育訓練、飼養保管施設の維持に関する業務（利用者会議の開催を含む）、実験動物生活環境の維持と改善に関する業務、その他医療系廃棄物管理や予算関連業務等を行う。なお業務は BKC 動物実験委員会の助言に沿って行い、適宜同委員会に報告する。
- ⑨ 上記内容に沿って、立命館大学動物実験規程を改正する。
- ⑩ 施設内環境維持を含む日常業務は、引き続き、業務委託する。

(4) 全体のまとめ

本学は、2030 年代の目指すべき姿として、社会共生価値の創出に向けて、①新たな価値を創造する次世代研究大学、②イノベーション・創発性人材を生み出す大学、の2つの柱を掲げており、チャレンジ・デザインとして5つの課題領域を設定し、具体的な施策を取り決めて推進していくこととしている。本学部では、この本学全体の中・長期計画の下、BKC の理系学部と共同し、「実験動物飼養保管施設」の設置を判断している。新設の「実験動物飼養保管施設」は、中・長期計画の実現に十分な仕様で設置される予定であり、全体で3つになる動物実験施設のトータルなマネジメント体制を構築するべく検討を進めている。

終章

序章に記載したように、本学部は 2008 年 4 月の 6 年制薬学科設置を皮切りに、2021 年 4 月には学部 2 学科（薬学科・創薬科学科）、研究科 2 専攻（薬学専攻・薬科学専攻）の教育・研究体制を整備した。この間、社会情勢の変化を踏まえ、カリキュラムの見直しなどを行ってきたが、人口構造の変化、多疾患併存、多死社会、健康格差、増大する医療費、感染症の危機等、社会構造は劇的かつ継続的に変化しており、今後も引き続き教育・研究の両面において、社会情勢を柔軟に取り入れて改革を進めていく必要がある。

今回、2 度目の専門分野別外部評価を受審するにあたり、大学基準協会が示す点検・評価項目に従い、2016 年度から 2021 年度の 6 年間にわたる本学部の教育・研究上の取組みについて、自己点検・評価報告書を取りまとめた。その中で、新たに取り組むべき課題、例えば、①薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂および薬剤師の需給推計を踏まえた人材育成その他の教育研究上の目的および 3 つのポリシーの検証（第 1 章）、②新たな薬学教育モデル・コアカリキュラムを踏まえたカリキュラムの改訂（第 3 章）、③18 歳人口が減少する中での確実な志願者確保（第 4 章）、④2022 年度から 2029 年度までの間に 14 名の専任教員が定年退職することを踏まえた安定した教員組織の編成（第 5 章）などが明確になった。これらの課題については、大学全体の基本構想（「学園ビジョン R2030 チャレンジ・デザイン」）を基にした本学部・研究科の将来構想のなかで議論し、対応していくこととしており、その議論は現在進行形で行っている。2024 年度のカリキュラム改革の際には、これらの諸課題に対応した対策を打ち出したいと考えている。

本報告書を閉じるにあたり、2020 年度に発生した新型コロナウイルスの感染拡大とその影響、および本学部・研究科の対応にも触れておきたい。新型コロナウイルスは、本学の学生・教職員にとどまらず、社会全体に非常に大きな影響を及ぼした。およそ 100 年前に流行したスペイン風邪が、社会に大きな影響を与えたことは知識としては知っていたが、いざ我々の世代にその災厄が降りかかってみると、影響は想像を絶するものだったと言う他はない。薬学を専門とする我々でさえも混乱し、教育・研究に大きな困難が発生したことは、率直に認めなければならない。しかしながら、この時代に教育を受ける学生が将来不利益を被ることがあってはならないとの一心で、本学部のみならず、本学の教職員が一丸となって対応を進めることで、今や新型コロナウイルス以前には考えられなかったメディア授業が一般的なものとなるなど、この 2 年間のうちに、教育 DX（デジタル・トランスフォーメーション）は飛躍的な展開を見せた。それと同時に、対面で授業を受けることや研究室で研究を行うこと、実地で学会発表を行うことが、いかに貴重なことであるかもまた、改めて思い知らされた。新型コロナウイルスは学生の家庭環境にも大きな影響を及ぼし、大学による支援も力及ばず、進路の見直しを余儀なくされるケースもあった。地球全体を覆う感染症の前では我々の努力は意味をなさないかもしれない。しかし、それでも我々は、本学部・研究科

で学ぶ学生のために最善を尽くし、教育研究上の目的達成のために、前に進み続けなければならないのである。

末筆になるが、外部評価委員の先生方には、「自己点検・評価報告書」を細部にわたりお読みいただいたうえで、本学部・研究科のこれまでの取組みを評価していただき、感謝申し上げます。薬学部・薬学研究科の今後の発展に繋がる忌憚のないご意見やご助言をお願い申し上げます。

2022 年度
自己点検・評価報告書

立命館大学大学院薬学研究科

目 次

序章	p.3
第 1 章 理念・目的	p.4
第 2 章 教育課程・学習成果	p.9
第 3 章 学生の受け入れ	p.28
第 4 章 教員・教員組織	p.33
終章	p.34

序章

立命館大学薬学研究科は、2014 年度に高度医療においてさらに先端的・先導的役割を担う臨床能力、研究能力を備えた人材や地域医療発展を先導できる人材を育成するために、薬学科を基礎とする薬学専攻博士課程（4 年制）を設置した。また、2020 年度には医薬品等の創製を中心とする学際的な薬科学の専門知識と研究力を備え、教育機関、研究機関、産業界、衛生行政などで貢献できる人材を育成するために、創薬科学科を基礎とする薬科学専攻修士課程を、2021 年度には薬科学専攻博士課程前期課程と一貫したシームレスな教育・研究体制を整備し、高度な薬科学の専門知識および優れた研究力を備え、研究機関、教育機関、産業界、衛生行政等に貢献できる人材を育成するために薬科学専攻博士課程後期課程を設置し、薬学部薬学科設置から 13 年をかけて、薬学部 2 学科・薬学研究科 2 専攻の教育・研究体制を整備してきた。

全国的にも珍しい私立大学の中で「薬学専攻」と「薬科学専攻」の 2 専攻を揃え、それぞれの専攻においてカリキュラム面および研究面においても特徴的な研究分野を設けるとともに、十分な指導体制を敷いている。また、新設の研究科ではあるが両研究科ともに定員を充足しており、着実に地歩を固めつつあると言える。

今回、初めて本研究科の専門分野別外部評価を受審するにあたり取りまとめた自己点検・評価書は、この間の本研究科における取り組みの足跡を記載している。

今後、2024 年度から適用される薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂を控えて、本学部ではカリキュラム改革を予定しており、これに併せて新たな本研究科の在り方について検討を開始する時期を迎えている。薬科学専攻博士課程後期課程は 2023 年度に完成年度を迎えるため、今回の自己点検・評価対象とはなっていないが、研究科設置から現在にかけての薬学専攻博士課程および薬科学専攻博士課程前期課程の取り組みについて、第三者の視点から評価を受け、本研究科のカリキュラムをより良いものにしていきたいと考えているので、忌憚のないご意見をいただきたい。

2014 年度に設置した薬学専攻博士課程においては 12 名の学位授与者を輩出し、2020 年度に設置した薬科学専攻博士課程前期課程においては 46 名の修了者を輩出し、卒業生は高等教育機関、研究所、病院や薬局、製薬会社、行政など幅広い分野で活躍している。卒業生の活躍は我々教職員にとって最大の喜びであり、卒業生がいつまでも誇りを持ち続けられる薬学研究科であり続けるために、今回の専門分野別外部評価を薬学研究科の発展・飛躍に活かしていきたい。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

<薬学研究科の理念・目的の適切な設定>

本学大学院および課程の目的は立命館大学大学院学則第2条および第4条において明確に定めている（根拠資料1-1）

（目的）

第2条 本大学院は、立命館建学の精神および教学理念に則り、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめ、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院のうち、専門職大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うことを目的とする。

3 各研究科の教育研究上の目的は、各研究科則に定める。

（大学院の課程）

第3条 本大学院に、修士課程、博士課程および専門職学位課程を置く。

2 博士課程は、前期2年および後期3年の課程に区分し、またはこの区分を設けないものとする。

3 区分を設けるものは、博士課程の前期2年の課程を博士課程前期課程、後期3年の課程を博士課程後期課程とする。

4 区分を設けないものは、標準修業年限5年の一貫制博士課程と標準修業年限4年の4年制博士課程とする。

5 博士課程前期課程は、修士課程として取り扱う。

6 専門職学位課程のうち、第5条第2号に定める法務研究科を法科大学院、教職研究科を教職大学院とする。

（課程の目的）

第4条 修士課程および博士課程前期課程（以下「修士課程等」という。）は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

2 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

3 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うことを目的とする。

4 専門職学位課程のうち、法科大学院は、専ら法曹養成のための教育を、教職大学院は専ら小学校、中学校、高等学校および中等教育学校（以下「小学校等」という。）の

高度の専門的な能力および優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。

<薬学研究科の教育研究上の目的の適切な設定>

また、本目的を踏まえて、立命館大学薬学研究科則第2条において、次のように規定している。同1項で薬学研究科全体、第2項で薬科学専攻博士課程前期課程、第3項で薬科学専攻博士後期課程、第4項で薬学専攻博士課程の教育研究上の目的を明確に定めている。(根拠資料1-2)

(教育研究上の目的)

第2条 本研究科は、薬学に関する高度な専門的知識および研究力ならびに強い使命感および高い倫理観を備え、地域や社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。

2 薬科学専攻博士課程前期課程は、薬科学の専門知識および研究力を備え、研究機関、教育機関、産業界、衛生行政等に貢献できる人材を育成することを目的とする。

3 薬科学専攻博士課程後期課程は、高度な薬科学の専門知識および優れた研究力を備え、研究機関、教育機関、産業界、衛生行政等に貢献できる人材を育成することを目的とする。

4 薬学専攻博士課程は、薬学の専門的知識および研究力を備え、使命感および倫理観を有する高度な薬剤師、医療人または研究者として、地域や社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。

<大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性>

立命館憲章に明示されている「立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類の諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神（「自由と清新」）と教学理念（「平和と民主主義」）に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める」という大学の理念・目的を踏まえて、薬学研究科薬学専攻博士課程においては、「薬学の専門的知識と研究力を備え、使命感、倫理観を有する高度な薬剤師、医療人、研究者として、地域や社会に貢献できる有為な人材の養成」、薬科学専攻博士課程前期課程においては、「薬科学の専門知識および研究力を備え、研究機関、教育機関、産業界、衛生行政等に貢献できる人材を育成」を人材育成目的として設定し、その達成のために教育プログラムを構築している。このため、大学の理念・目的と研究科の目的は連関している。

点検・評価項目②：学部・研究科の目的を学部則・研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点 1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
評価の視点 2：教職員、学生、社会に対する刊行物、Web サイト等による学部・研究科の目的等の周知および公表

<学部・研究科の目的の適切な明示および教職員や学生への周知、社会への公表>

本研究科の理念・目的および教育研究上の目的は、教員には薬学研究科委員会、職員には定例で開催している会議（本学では「業務会議」と呼称）、新入生には4月の新入生オリエンテーションの際に行う研究科ガイダンスにおいて周知している（根拠資料 1-3,1-4,1-5,1-6）。また、在学生については学内コースツール（manaba+R）から理念・目的および研究上の目的が閲覧できるようになっている（根拠資料 1-7）。なお、社会に対しては大学および研究科のホームページや「大学院案内」などにより広く公表している。さらに英語版のホームページも作成し、海外への情報発信にも努めている（根拠資料 1-8,1-9）。

点検・評価項目③：学部・研究科における目的等を実現していくため、学部・研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1：次期カリキュラム改革構想をはじめとした将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

<次期カリキュラム改革構想をはじめとした中長期計画、その他施策の設定>

本研究科は 2014 年度に薬学科を基礎とする薬科学専攻博士課程を設置、2020 年度に創薬科学科を基礎とする薬科学専攻修士課程、2021 年度には薬科学専攻博士課程後期課程を設置し、本学部設置後 13 年をかけて、本学部・研究科の教育・研究体制を整備した。また、本学部設置時に採用した教員が順次定年を迎えていく状況になり、2029 年度までに 14 名の専任教員が定年退職を迎える状況となり、教員体制の再整備を検討する時期を迎えている。また、2024 年度から適用される薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂が予定されていることと、さらには 2023 年度に薬学研究科薬科学専攻博士課程後期課程が完成年度を迎える時期になってきたため、現行の教育プログラムに関する各種調査やアンケート等を実施、データに基づく分析を行い、教育課程を編成、実施、評価して改善を図る一連の PDCA サイクルを確立し、さらなる教育プログラムの質の向上に取り組む必要がある。これらの課題に対応するため「将来構想検討ワーキング」を立ち上げ、議論を行っている（根拠資料 1-10）。

次に本学は、学園ビジョン R2030 に基づく立命館大学のチャレンジ・デザインにおいて社会共生価値の創出に向けて、新たな価値を創造する次世代研究大学の構築とイノベーション・早発性人材を生み出す大学の2つの柱を掲げている。本研究科における研究高度化の取り組みとして、びわこ・くさつキャンパス (BKC) の理系学部と共同での「実験動物飼養保管施設」(SPF 環境) の新規設置、核磁気共鳴装置 (Nuclear Magnetic Resonance, NMR) および (高速液体クロマトグラフ質量分析計(LC/MS)の導入を行うことにより、従来よりも高度な研究環境を整備することにより、さらなる研究活動を推進するとともに、次世代研究大学の構築に向けた取り組みを推進していく。

(2) 長所・特色

本研究科の理念・目的および教育研究上の目的は、大学の理念目的と関連するとともに社会情勢を踏まえて適切に設定している。

本研究科の理念・目的および教育研究上の目的の周知は Web サイトに掲載するだけに留まらず、教員には教授会、職員には業務会議で周知している。また、院生には新入生オリエンテーション、manaba+R で周知をしており、Web サイトだけの周知に留まらず、直接対面で周知することに取り組み、本研究科の理念・目的および教育研究上の目的の理解に努めていることが長所・特色である。

また、本研究科の将来を見据え、学部・研究科共同の将来構想検討ワーキングにおいて議論を開始し、研究の高度化および中・長期計画の策定に取り組んでいることも本研究科の長所・特色である。

(3) 問題点 (発展的課題を含む)

既に完成年度を迎えた薬学専攻博士課程および薬科学専攻博士課程前期課程の2専攻と2023年度に完成年度を迎える薬科学専攻博士課程後期課程の教育プログラムのPDCAサイクルの見直しを行うと共に、3つのポリシーの検証が本研究科の発展的課題である。

(4) 全体のまとめ

本研究科は2014年度の薬学専攻の設置、2020年度の薬科学専攻修士課程の設置、さらには2021年度の薬学研究科薬科学専攻博士課程後期課程の2つの専攻3つの課程を設置してきた。各専攻を設置する際には、設置委員会を設置するとともに、研究科委員会での丁寧な審議・議論を通じて、研究科の理念・目的を設定するとともに、理念・目的に基づき、教育研究上の目的、人材育成目的および3つのポリシーを設定し、学生、教職員および社会に周知をしている。

また、学生および教職員には直接対面にて周知するとともに、社会に向けては研究科のホームページ、入学試験要項および学習要覧等に記載し、周知を進め、その実現に努めてきている。

各専攻が完成年度を迎えており、再度、3つのポリシーの確認および検証を行うとともに、教育・研究現場での実践および見直しを進めていく。

第2章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

＜学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表＞

本研究科では、学生が修得すべき知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を以下のとおり、授与する学位ごとに設定し、「学修要覧（研究科編）2022年度入学者用」（根拠資料 2-1）、薬学研究科ホームページ（根拠資料 2-2）に公表している。

○薬学専攻博士課程 ディプロマ・ポリシー

薬学専攻博士課程では、以下の①～③の教育目標を踏まえ、博士（薬学）の学位を授与する。

- ①薬剤師としての高度な専門的な知識や技能を通じて医療の進歩、発展に貢献できる。
- ②薬剤師・薬学研究者として基礎研究と臨床研究との橋渡しを通じて医療の進歩、発展に貢献できる。
- ③薬学研究者として薬学領域、生命科学領域の学術の進歩、発展に貢献できる。

本研究科の修了要件は、4年間（標準修了年限）以上在籍するとともに、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格しなければならない。

○薬科学専攻博士課程前期課程ディプロマ・ポリシー

薬科学専攻博士課程前期課程においては、下記の教育目標を置き、本研究科が定めた修了要件、すなわち標準修業年限以上在学し、所定科目30単位以上の修得と本研究科が定める学位（修士）論文審査基準にもとづく修士論文審査の合格に達することにより教育目標が達成されたとみなし、これをもって修士（薬科学）の学位を授与することとする。

【教育目標】

- ①薬学および生命科学領域の知識を基礎として、医薬品等の創製を中心とした薬科学の専門知識を有する。
- ②高い倫理観を持って医薬品等の研究開発や教育研究、衛生行政に貢献できるような、問題発見・解決能力、論理的思考能力を有する。

- ③論理的な学術論文の作成やプレゼンテーションができる。
- ④国際社会で活躍するために、薬科学分野の専門知識を用いた英語での基本的なコミュニケーションができる。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定および公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

<教育課程の編成・実施方針の適切な設定・公表>

本研究科では、下記の通り教育課程の編成・実施方針を設定し、「学修要覧（研究科編）2022年度入学者用」（根拠資料 2-1）、薬学研究科ホームページ（根拠資料 2-2）、「薬学研究科入学試験要項」（根拠資料 2-3）において公表している。

○薬学専攻博士課程カリキュラム・ポリシー

- ①専門科目は、医療薬学分野および病態生理解析分野の選択履修とし、専門領域に留まらず、基礎薬学から臨床薬学に至る幅広い領域の知識取得が可能となるようにする。
- ②4年間の特別研究において、主指導教員と副指導教員による指導体制をとり、領域を超えた視点から多角的な研究推進をサポートできる体制を組む。
- ③高度薬剤師養成に向けて、大学医学部等と連携して、現地の医師、薬剤師の指導のもとに、がん化学療法、感染症治療、病院感染対策、妊婦・授乳婦に対する薬物療法の領域を中心に学べる高度薬剤師養成演習を設置する。
- ④学部を通じて培った情報発信能力、コミュニケーション能力をさらに涵養し、実践的に活用できるような演習の機会を多く設置する。内外での学術発表を奨励し、支援するシステムを構築する。

○薬科学専攻博士課程前期課程カリキュラム・ポリシー

医薬品創製のプロセスは、創薬標的となる機能性分子としてのたんぱく質や疾患遺伝子に由来する拡散など生体高分子の研究に始まり、薬の候補となる化合物の探索や有機合成、また細胞や動物を用いた薬物動態や安全性評価の研究など幅広い研究領域からなるため、必要とされる専門知識も多岐にわたる。そのため、上記プロセスを大きく5つの分野、「薬品分子創製化学」、「生体分子解析学」、「薬物動態解析学」、「生体機能薬学」、「薬物作用解析学」に分類し、専門分野に応じた基盤的な知識および先端的な研究技術が取得できる教育体制とした。薬品分子創製化学分野は有機化学、生薬学、天然物化

学を、生体分子解析学分野は物理化学、分析化学、衛生化学を、薬物動態解析学分野は薬剤学、製剤学、安全性評価学を、生体機能薬学分野は生化学、衛生化学を、薬物作用解析学分野は薬理学、有効性評価学を、それぞれ基盤としたテーマを主要な研究対象とする。本研究科薬科学専攻博士課程前期課程の学生は、入学時にいずれかの研究分野を選択のうえ、主担当教員による「特別実験」の他、必要に応じて関連分野の複数の教員による助言を受けながら、5つの研究分野を中心に履修・研究を進め、必要な専門知識を習得することとする。上記の教育目標ごとに、その達成に資する教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を以下のとおり置く。

教育目標① 「薬学および生命科学領域の知識を基礎として、医薬品等の創製を中心とした薬科学の専門知識を有する。」を達成する。

医薬品創製のプロセスは、創薬標的となる機能性分子としてのタンパク質や疾患遺伝子に由来する核酸など生体高分子の研究に始まり、薬の候補となる化合物の探索や有機合成、また細胞や動物を用いた薬物動態や安全性評価の研究など幅広い研究領域からなるため、必要とされる専門知識も多岐にわたる。それら医薬品創製の基盤となる専門知識として、専門科目（コア）（「薬品分子創製化学特論」、「生体分子解析学特論」、「薬物動態解析学特論」、「生体機能薬学特論」、「薬物作用解析学特論」など）を配置する。医薬品の製剤化、安全性評価や医薬品創製に関わる臨床分野の専門知識として、専門科目（選択）（「創剤学特論」、「医療情報分析学特論」、「医薬品安全評価学特論」、「臨床治療学特論」、「生活習慣病特論」など）を配置する。5研究分野では、各分野に応じた高い専門知識を修得するための履修を促すが、学問の過度の専門化に陥ることなく幅広い視野から研究を推進できるように、分野横断型の知識の修得も可能にする。講義科目の評価は授業への貢献度等に基づく平常点評価とレポート等により行う。

教育目標② 「高い倫理観を持って医薬品等の研究開発や教育研究、衛生行政に貢献できるような、問題発見・解決能力、論理的思考能力を有する。」を達成する。

医療の担い手となる人材は、他にもまして高い倫理観が求められる。企業活動における倫理や法規制、知的財産戦略の専門知識として、「研究開発・知的財産特論」を配置する。また、国内の衛生行政の仕組み、公衆衛生や食品衛生に関わる法規制、開発途上国の保健状況についての専門知識として、「公衆衛生・国際保健特論」を配置する。講義科目の評価は授業への貢献度等に基づく平常点評価とレポート等により行う。

教育目標③ 「論理的な学術論文の作成やプレゼンテーションができる。」を達成する。

教育目標④ 「国際社会で活躍するために、薬科学分野の専門知識を用いた英語での基本的なコミュニケーションができる。」を達成する。

「演習」では、学術情報の収集やプレゼンテーションなどアクティブラーニング型の教育を実施し、研究開発に必要な問題発見・解決能力、論理的思考能力、論理的な文章作成能力やプレゼンテーション力を育てる。評価は、授業への貢献度やレポート、プレゼンテーションなどにより行う（平常点評価）。

「特別実験」では、自らの研究課題についての専門知識を深め、研究開発に必要な高度な実験技術や高い倫理観を修得できる指導を行う。専攻全体や分野毎の報告会を設け、主担当教員の他に、必要に応じて関連分野の教員による助言が受けられる指導体制とする。評価は、授業への貢献度やレポート、プレゼンテーションなどにより行う（平常点評価）。実践的応用として、国内外での学会やシンポジウムにて口頭発表やポスター発表を行うことを奨励する。

加えて、英語でのコミュニケーションやプレゼンテーションなどアクティブラーニング型の教育を行う科目（「専門英語」、「技術者実践英語特論」）を配置する。「専門英語」では、科学論文の構成や特徴、プレゼンテーションに用いられる表現やスキルを講義形式で学び、演習形式で実践を通じたスキルの習得と向上を行う。「技術者実践英語特論」では、海外での研究やインターンシップを想定し、グループワークを通じてプレゼンテーションと英語コミュニケーションについて学ぶ。また研究留学の準備に必要なカバーレターやレジュメを準備するためのライティングスキルを身につける。英語系講義科目の評価は、授業への貢献度やレポート、プレゼンテーションにより行う（平常点評価）。

<教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性>

教育課程の編成・実施方針に基づき、科目とディプロマ・ポリシーの対応関係を一覧にしたカリキュラム・マップを策定しており、両者は適切に連関している。なお、カリキュラム・マップは薬学研究科学修要覧で公表している。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容および方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

<修士課程、博士課程>

ーコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

<専門職学位課程>

ー理論教育と実務教育の適切な配置等

評価の視点2：グローバル化に対応した教学の充実

**評価の視点 3：学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する
教育の適切な実施**

<適切に教育課程を編成するための措置>

○薬学専攻博士課程

教育課程の編成・実施方針に基づき教育課程を編成している。具体的な教育課程は表2-1のとおりであり、「専門科目」「特別研究科目」の2つの区分から構成されている。

表2-1 薬学専攻博士課程教育課程

科目区分	必要単位数	合計
専門科目	14単位以上 (選択した分野科目から10単位以上、選択しなかった分野科目から4単位以上)	30単位
特別研究科目	16単位	

薬学は、医薬品開発から医薬品の適正使用までを含めた幅広い学問領域を含んでおり、これに対して、薬学専攻博士課程では、「医療薬学分野」と「病態生理解析分野」の2つの専修分野を設置している。学生個人の目的に応じた選択履修制として、選択した分野以外の専門科目を4単位以上履修しなければならないとしたことで、専門領域に留まらず幅広い領域の知識取得が可能となり、論文作成に向けた研究への手助けとなる。薬学教育を高度に発展させた専門科目を体系的に配置し、各分野における特別研究に反映、体现できるように配慮している。医療薬学分野では、最新の医療現場におけるニーズや問題点について認識し、将来、専門薬剤師資格を取得する際に必要となる知識やスキルを修得する。臨床試験の実施に向けた計画策定、医薬品の吸収・分布・代謝・排泄および毒性発現など一連の動態を体系的に学ぶ仕組みとなっている。病態生理解析分野では、疾病の成因とそれに対する薬物作用を学ぶために、創薬基盤の理解に繋げる学問分野である、生化学、生理学、ゲノム科学、また、医薬品や環境中の化学物質の生体への影響評価を衛生化学、毒性学、生体分析学などで学ぶ。

なお、薬剤師養成演習を含む、大学医学部との連携については、滋賀医科大学、関西医科大学との間で協定を締結している。

各科目とディプロマ・ポリシーの対応関係を示したカリキュラム・マップは表2-2のとおりである。

表 2-2 薬学専攻博士課程カリキュラム・マップ

科目区分	科目名	科目ナンバリング	ディプロマポリシー				
			薬剤師としての高度な専門的な知識や技能を通じて医療の進歩、発展に貢献できる。		薬剤師・薬学研究者として基礎研究と臨床研究との橋渡しを通じて、医療の進歩、発展に貢献できる。	薬学研究者として薬学領域、生命科学領域の学術の進歩、発展に貢献できる。	
			知識	技能			
専門科目	医療薬学分野科目	医療情報分析学特論	GPHPH14ME101J	○		○	
		医薬品安全評価学特論	GPHPH14ME102J	○		○	
		創剤学特論	GPHPH14ME103J	○		○	
		病原微生物・感染症学特論	GPHPH14ME104J	○		○	
		分子生物薬剤学特論	GPHPH14ME105J	○		○	
		臨床治療学特論	GPHPH14ME106J	○		○	
		高度薬剤師養成演習1	GPHPH14ME107J		○	○	
	高度薬剤師養成演習2	GPHPH14ME108J		○	○		
	高度薬剤師養成演習3	GPHPH14ME109J		○	○		
	病態生理解析分野科目	細胞工学特論	GPHPH14PA101J	○			○
		上皮バリアと輸送特論	GPHPH14PA102J	○			○
		生活習慣病特論	GPHPH14PA103J	○			○
		天然薬物学特論	GPHPH14PA104J	○			○
		副作用学特論	GPHPH14PA105J	○			○
分子病態学特論		GPHPH14PA106J	○			○	
特別研究科目		薬学特別研究1	GPHPH14RE101J	○	○	○	○
	薬学特別研究2	GPHPH14RE201J	○	○	○	○	
	薬学特別研究3	GPHPH14RE301J	○	○	○	○	
	薬学特別研究4	GPHPH14RE401J	○	○	○	○	

○薬科学専攻博士課程前期課程

教育課程の編成・実施方針に基づき教育課程を編成している。具体的な教育課程は表2-3のとおりであり、「専門科目」「薬科学研究科目」の2つの区分から構成されている。

表2-3 薬科学専攻博士課程前期課程教育課程

科目区分		必要単位数
専門科目	コア	4 単位以上 (履修する分野の特論から 2 単位、それ以外の分野の特論から 2 単位以上) ----- 8単位以上
	選択	14単位以上
薬科学研究科目	演習	8 単位
	特別実験	8 単位
合計		30単位以上

「専門科目」は、本専攻5分野（薬品分子創製化学、生体分子解析学、薬物動態解析学、生体機能薬学、薬物作用解析学）の基盤となる基礎薬学領域の専門知識や、高い倫理観を持って医薬品等の研究開発や教育研究、衛生行政に貢献するために必要と考えられる専門知識を習得できる「コア」科目と、興味に応じて幅広く応用薬学領域の専門知識を習得できる「選択」科目に区分している。

「薬科学研究科目」は、研究活動における様々なコミュニケーション能力の育成や研究成果の情報発信に向けた討論や準備を指導教員とともに行う「演習」と、研究手法を学び、指導教員の指導のもと研究を計画し実施する「特別実験」とに区分している。修了要件に含めない科目は「自由科目」としている。

専門科目「コア」では、学生が入学時に選択する5分野のうち、履修する分野に付随する特論より1科目、履修分野以外から1科目以上を履修しなければならない。幅広い基礎薬学に関する専門知識を修得するため、履修する分野以外のコア科目の履修を推奨し、専門科目「コア」から8単位以上を修得しなければならないとしている。

専門科目「コア」において自らの研究分野の知識修得に集中する一方、専門科目「選択」では、今後ますます多様化する研究対象・手法に柔軟に対応できるサイエンティストとなるための素地を確立させるため、薬科学の知識の豊富化に資する科目を配置している。

「演習」と「特別実験」においては、論文読解、客観的データ解釈、実験構築、実験技術、論理的思考という研究能力に加え、プレゼンテーション、コミュニケーション能力を鍛える。特に社会で働くことを強く意識させ、バランスのとれた思考、行動の仕方を身につけさせる。また、薬学専攻との連携により専門科目（選択）を配置し、専攻分野に偏向すること無く、関連する他分野の講義も組み合わせて受講できる様に配慮している。

表 2-4 薬科学専攻博士課程前期課程カリキュラム・マップ

科目区分	科目名	科目ナンバリング	ディプロマポリシー					
			知識			技能		
			医薬品等の創製を中心とした薬科学の専門知識を有する。			高い論理観を持って医薬品等の研究開発や教育研究、衛生行政に貢献できるような、問題発見・解決能力、論理的思考能力を有する。	論理的な学術論文の作成やプレゼンテーションができる。	国際社会で活躍するために、薬科学分野の専門知識を用いた英語での基本的なコミュニケーションができる。
化学・物理系	生物系	衛生行政系						
コア	薬品分子創製化学特論	GPHPM20CO101J	○					
	生体分子解析学特論	GPHPM20CO102J	○					
	薬物動態解析学特論	GPHPM20CO103J		○				
	生体機能薬学特論	GPHPM20CO104J		○				
	薬物作用解析学特論	GPHPM20CO105J		○				
	分析神経科学特論	GPHPM20CO106J	○	○				
	生命有機化学特論	GPHPM20CO107J	○					
	公衆衛生・国際保健特論	GPHPM20CO108J	○	○	○			
	研究開発・知的財産特論	GPHPM20CO109J	○	○	○			
	専門英語	GPHPM20CO110J						○
選択	医療情報分析学特論	GPHPM20SE101J			○			
	医薬品安全科学特論	GPHPM20SE102J			○			
	創薬学特論	GPHPM20SE103J	○	○				
	病原微生物学・感染症学特論	GPHPM20SE104J		○	○			
	分子生物薬理学特論	GPHPM20SE105J	○	○				
	臨床治療学特論	GPHPM20SE106J		○				
	幹細胞生物学特論	GPHPM20SE107J		○				
	生理・構造生物学特論	GPHPM20SE108J	○	○				
	生活習慣病特論	GPHPM20SE109J			○			
	薬用資源学特論	GPHPM20SE110J	○					
演習	演習 1	GPHPM20PR101J					○	
	演習 2	GPHPM20PR102J					○	
	演習 3	GPHPM20PR201J					○	
	演習 4	GPHPM20PR202J					○	
特別実験	特別実験 1	GPHPM20RE101J				○	○	○
	特別実験 2	GPHPM20RE102J				○	○	○
	特別実験 3	GPHPM20RE201J				○	○	○
	特別実験 4	GPHPM20RE202J				○	○	○
自由科目	技術者実践英語特論	GPHPM20FR101J						○

<グローバル化に対応した教学の充実>

研究留学は教育課程に位置づけるものではないが、研究の進展と必要性に応じて海外の共同研究先大学や研究機関、協定大学等で研究を行っている。研究留学期間は、原則として夏期または春期の休暇期間を活用し、講義科目履修への影響が及ばない範囲で派遣研究室と受入研究室が合意して行うこととしている。

各専門分野で国際的に活躍するためには、英語でのコミュニケーション能力に加え、国外の様々な文化や価値観を理解し、国際的な観点から物事を考えることが必要となる。薬科

学専攻博士課程前期課程では、専門科目「コア」に、「公衆衛生・国際保健特論」および「研究開発・知的財産特論」を配置している。「公衆衛生・国際保健特論」では、行政や民間機関の研究者による我が国の環境、保健、公衆衛生の実情の説明のみならず、独立行政法人国際協力機構（JICA）等による開発途上国に対する国際保健支援の取り組みについて紹介している。また「研究開発・知的財産特論」では様々な企業の研究者を招き、海外でも活躍出来る人材像を中心テーマとした講演を通じて、卒業後の進路や自身のスキルアップの方向性を熟考するための多角的な材料を提供する。これらの専門科目に加え、「専門英語」や「技術者実践英語」を通して、英語による研究発表スキルだけでなく実用的な英語コミュニケーション法を修得する。

＜学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施＞

薬学専攻博士課程では、学生の志望進路や能力、バックグラウンドに応じた指導が4年間を通じて適切に行えるよう、入学時のオリエンテーション時から主指導教員を通じて綿密に行う。学生は主指導教員と協議し、志望進路に応じて研究内容等を含む研究計画書を作成する。また、主指導教員は学生とのコミュニケーションを密に図りながら履修指導を行う。

薬科学専攻博士課程前期課程では、学生が選択した分野の重要性、学問的意義や人材養成目的等を学生に示し、本研究科修了後の活躍フィールドを提示する。また、オリエンテーション期間中に研究指導教員が自身の研究室に所属する院生との個別面談を行い、希望する研究テーマ及び希望進路に照らして、受講計画についての助言ならびに履修指導を行う。さらに、専門科目「研究開発・知的財産特論」を配置し、様々な企業の研究者を招いて、卒業後の進路や自身のスキルアップの方向性を熟考するための多角的な材料を提供している。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<p>評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・授業外学習時間の把握や促進の工夫・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準等の明示、授業外学習時間の指示）および実施（授業内容とシ
--

ラバスとの整合性の確保等)

・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法

<学士課程>

－授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

－適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

－研究指導計画（研究指導の内容および方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

<専門職学位課程>

－実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施

・コロナ禍における対応・対策（授業形態、授業のウェブ化に関連する学生・教員支援等）

<シラバスの内容および実施>

学部の自己点検・評価報告書の第3章と同じ。

<大学院科目早期履修制度の導入（薬科学専攻博士課程前期課程）>

学部生に研究科の科目を早期に履修する機会を提供し、大学院進学へのモチベーションを高め、目的意識と計画性をもって大学院進学への準備を行ってもらうため、2022年度より大学院科目早期履修制度を導入した（根拠資料2-4）。

2022年度は専門科目のうち、「公衆衛生・国際保健特論」「研究開発・知的財産特論」「専門英語」の3科目を対象科目としており、23名の学生が受講予定となっている。

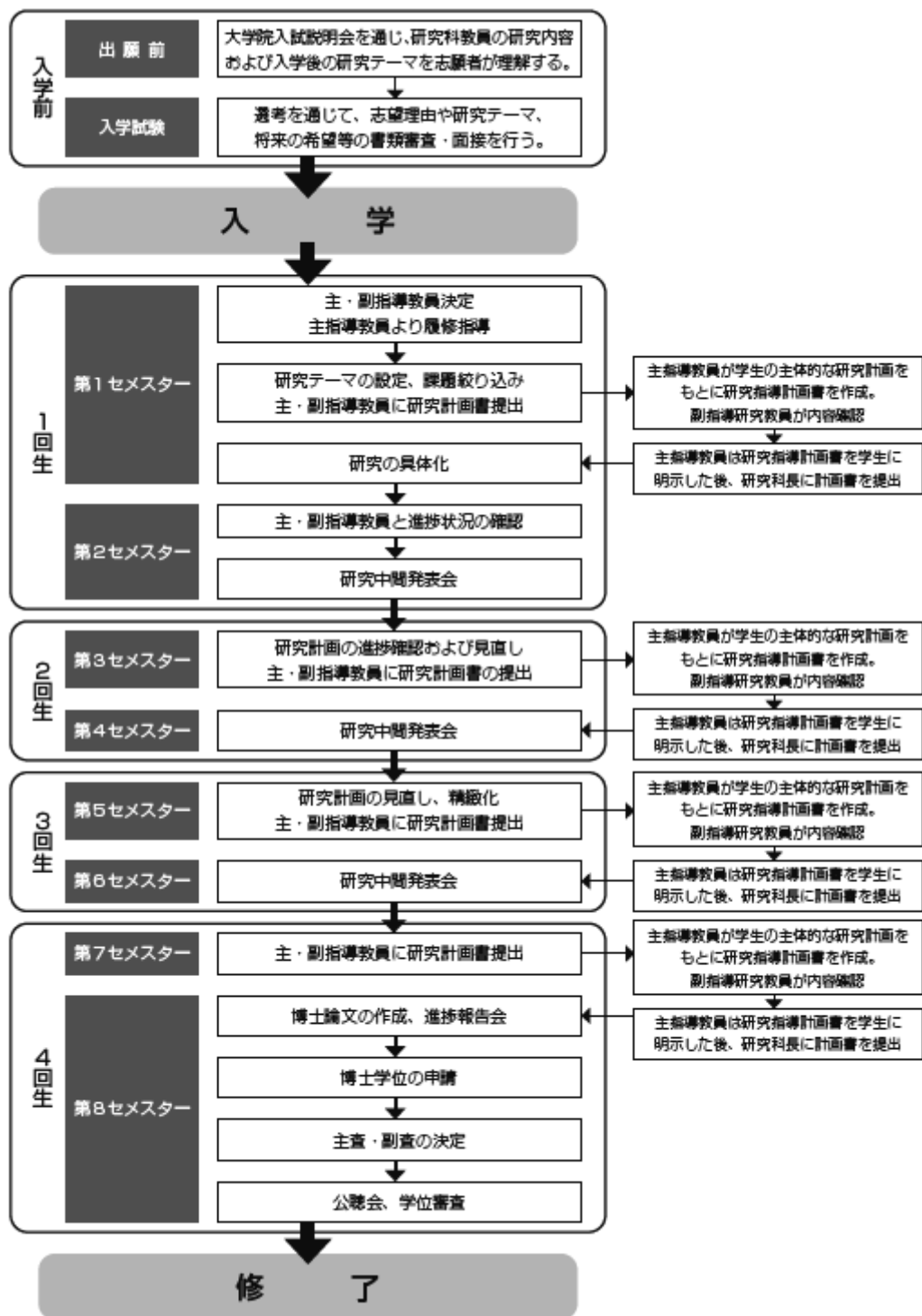
<研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施>

研究指導のフローチャートを薬学研究科学修要覧に掲載している（根拠資料2-1 p.15、32）。

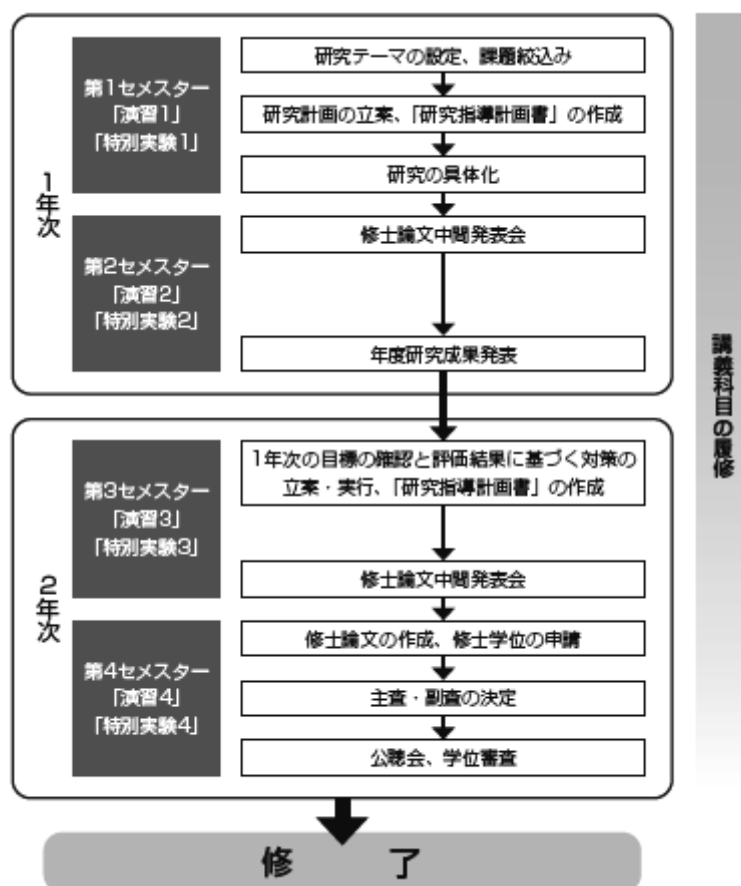
また、薬学専攻博士課程、薬科学専攻博士課程前期課程ともに、研究指導計画書の作成や活用などを含む学生の研究指導については、指導教員は、原則として年度初めに本研究科において学修要覧等に明示されている論文執筆のスケジュールを確認しつつ学生と面談を行い、学生自身の主体的な研究計画をもとに、本研究科が指定する様式に従って研究指導計画書を作成する。研究指導計画書には、研究倫理審査への申請、研究倫理に関する各種講習会の受講、学会参加、各種キャリアパス推進事業への活用等、研究の進捗の指標となるものを可能な範囲で記載することとする。

また、薬学専攻博士課程では、年次ごとに研究中間発表会、薬科学専攻では9月に修士論文中間発表会、2月に年度研究成果発表を行っている。

○薬学専攻博士課程 研究指導フローチャート



○薬科学専攻博士課程前期課程 研究指導フローチャート



点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

<p>評価の視点1：成績評価および単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・ 既修得単位の適切な認定 ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・ 卒業・修了要件の明示 <p>評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・ 学位審査および修了認定の客観性および厳格性を確保するための措置 ・ 学位授与に係る責任体制および手続の明示 ・ 適切な学位授与
--

<成績評価および単位認定を適切に行うための措置>

学部の自己点検・評価報告書の第3章と同じ。

<学位授与を適切に行うための措置>

1) 論文評価基準

薬学専攻博士課程においては、「学位論文審査基準」「学位申請基準」「学位論文に係る評価にあたっての基準」、薬科学専攻博士課程前期課程においては、「学位論文評価基準」「学位論文に係る評価にあたっての基準」を「薬学研究科学修要覧」に掲載している（根拠資料 2-1）。

○薬学専攻博士課程

<学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）>

薬学専攻博士課程では、以下の①～③の教育目標を踏まえ、博士（薬学）の学位を授与する。

- ①薬剤師としての高度な専門的な知識や技能を通じて医療の進歩、発展に貢献できる。
- ②薬剤師・薬学研究者として基礎研究と臨床研究との橋渡しを通じて医療の進歩、発展に貢献できる。
- ③薬学研究者として薬学領域、生命科学領域の学術の進歩、発展に貢献できる。

本研究科の修了要件は、4年間（標準修了年限）以上在籍するとともに、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格しなければならない。

<学位論文審査基準>

博士学位の授与は、提出された博士論文が独創性、学術的あるいは応用的価値、および高い完成度を有しているかどうか、また、博士学位の申請者が専攻分野の研究者や高度専門職業人に必要な専門的な研究能力、その基礎となる豊かな学識、および学術研究における高い倫理性を有するかどうかを基に総合的に判断する。

<学位申請基準>

立命館大学大学院薬学研究科の博士論文として相応しい質・量・内容・水準を備え、以下に示す学位申請の条件を満たすものでなければなりません。

- ①博士学位を申請しようとするものは、予め主査予定者の承認を得ること。
- ②主査予定者が履歴書、業績および研究内容を学位審議委員会で説明し、了承を受けた後に、学位申請者は申請の正式手続きをとる。
- ③主論文の内容は、査読付きの学術誌に2報以上が掲載、又は掲載を受理されていることとし、そのうち1報は第一著者であること。

- ④主論文は学術雑誌のプリントそのままではなく、全体を1つの論文にまとめて、製本して提出すること。

<学位論文に係る評価にあたっての基準>

①学位論文審査基準

博士学位の授与は、提出された博士論文が独創性、学術的あるいは応用的価値、および高い完成度を有しているかどうか、また、博士学位の申請者が専攻分野の研究者や高度専門職業人に必要な専門的な研究能力、その基礎となる豊かな学識、および学術研究における高い倫理性を有するかどうかを基に総合的に判断する。

②学位論文審査の体制

博士の学位審査は、薬学研究科委員会の下、学位審議委員会を設けて行う。学位審議委員会は論文ごとに、審査委員3名（主査1名、副査2名）を選出し、この審査委員が学位論文審査を行う。

③論文審査の方法および項目

博士学位審査においては、公聴会を開催し、学位審議委員会による口頭試問を行い、博士論文の内容についての理解ならびに論文としての水準について学位審議委員会で審議・投票を行い、博士論文の可否を決定する。さらに学長が主宰する全学の大学院教学組織である大学院学位委員会の承認を得る。なお、学力に関しては、修了要件として定められた所定の単位を取得したかどうかで判断し、博士学位論文審査結果報告書の審議・投票の結果と併せて学位を授与するかどうかの決定を行う。

○薬科学専攻博士課程前期課程

<薬科学専攻博士課程前期課程の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）>

薬科学専攻博士課程前期課程においては、下記の教育目標を置き、本研究科が定めた修了要件、すなわち標準修業年限以上在学し、所定科目30単位以上の修得と本研究科が定める学位（修士）論文審査基準にもとづく修士論文審査の合格に達することにより教育目標が達成されたとみなし、これをもって修士（薬科学）の学位を授与することとする。

【教育目標】

- ①薬学および生命科学領域の知識を基礎として、医薬品等の創製を中心とした薬科学の専門知識を有する。
- ②高い倫理観を持って医薬品等の研究開発や教育研究、衛生行政に貢献できるような、問題発見・解決能力、論理的思考能力を有する。
- ③論理的な学術論文の作成やプレゼンテーションができる。
- ④国際社会で活躍するために、薬科学分野の専門知識を用いた英語での基本的なコミュニケーションができる。

【学位論文評価基準】

- ①薬科学専攻博士課程前期課程として研究課題が学術的に妥当であるか。
- ②先行研究について適切に検討されているか。
- ③研究方法について正しく記述されているか。
- ④実験結果や事実調査、文献資料について正しく記述され、研究内容について十分に考察されているか。
- ⑤法令を遵守した研究であり、研究倫理を踏まえているか。

【学位論文に係る評価にあたっての基準】

① 学位論文審査基準

- (1) 薬科学専攻博士課程前期課程として研究課題が学術的に妥当であるか。
- (2) 先行研究について適切に検討されているか。
- (3) 研究方法について正しく記述されているか。
- (4) 実験結果や事実調査、文献資料について正しく記述され、研究内容について十分に考察されているか。
- (5) 法令を遵守した研究であり、研究倫理を踏まえているか。

② 学位論文審査の体制

修士の学位審査は、薬学研究科委員会の下、審査委員会を設けて行う。論文ごとの審査委員会は、専攻分野および関連分野の教員2人以上（うち1人は主査）によって組織される。主査は原則として、学位申請者の指導教員とし、副査とともに、研究科委員会において承認を得る。

③ 論文審査の方法および項目

修士論文の審査では、修士論文提出者に対して公聴会を開催し、審査委員会による口頭試問を行う。なお、学識に関しては、修了要件として定められた所定の単位を取得したかどうかで判断する。口頭試問では、論文査読結果をもとに、学位論文審査基準に基づく試問を行い、研究内容の確認や修士論文の水準について審査する。

2) 博士論文審査（薬学専攻博士課程）

博士の学位授与要件、授与申請、博士論文の受理および審査の委嘱、博士論文の審査および最終試験または学力の確認、博士授与の審査、博士学位の授与などは、「立命館大学学位規程」（根拠資料 2-5）に規定している。

薬学専攻博士課程における学位論文の審査は、「立命館大学学位規程」（根拠資料 2-5）、「立命館大学大学院学則」（根拠資料 2-6）、「薬学研究科委員会規程」（根拠資料 2-7）の定める学位審議委員会が行う。学位審議委員会は論文ごとに審査委員3名（主査1名と副査2名）を選出する。博士の学位授与の基準としては、査読付きの学術誌に2報以上

が掲載、又は掲載を受理されていることとし、そのうち1報は第一著者であることとする。博士の学位に関する最終試験は、博士学位審査を中心に行う。博士学位審査においては、公聴会を開催し、学位審議委員会による口頭試問を行い、博士論文の内容についての理解ならびに論文としての水準について学位審議委員会で審議・投票を行い、博士論文の合否を決定する。さらに学長が主宰する全学の大学院教学組織である大学院学位委員会の承認を得る。なお、学力に関しては、修了要件として定められた所定の単位を取得したかどうかで判断し、博士学位論文審査結果報告書の審議・投票の結果と併せて学位を授与するかどうかの決定を行う。

3) 修士論文評価（薬科学専攻博士課程前期課程）

修士の学位審査は、立命館大学学位規程に基づき、研究科委員会の下、審査委員会を設けて行う。論文ごとの審査委員会は、専攻分野および関連分野の教員2人以上（うち1人は主査）によって組織される。主査は原則として、学位申請者の指導教員とし、副査とともに、研究科委員会において承認を得る。修士論文の審査では、修士論文提出者に対して公聴会を開催し、審査委員会による口頭試問を行う。なお、学識に関しては、修了要件として定められた所定の単位を取得したかどうかで判断する。口頭試問では、論文査読結果をもとに、学位(修士)論文評価基準に基づく試問を行い、研究内容の確認や修士論文の水準について審査する。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握および評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

学習成果を把握・評価するための仕組みとして、「アセスメント・チェックリスト」を作成しており、学部同様にカリキュラムレベル、授業レベル、各種教学の取り組みの3点について学習成果を把握・評価している（根拠資料 2-8）。

研究科においては、博士論文、修士論文の作成が重要な学習成果の評価となる。これに

関しては、年度ごとに指導教員の指導の下に研究指導計画書を提出させ、学修・研究の進捗状況を把握している。また、博士は年度ごと、修士は学期ごとに発表会を実施し、学習成果の到達点や研究の進捗状況を把握している。

学位授与にあたっては、薬学専攻博士課程の学習成果については、専門科目 14 単位以上および特別研究科目 16 単位の計 30 単位の取得と博士論文の提出を達成点とみなしている。また、博士論文の提出要件は「査読付きの学術誌に 2 報以上が掲載、又は掲載を受理されていること、そのうち 1 報は第一著者であること」と定めていることから、副論文の内容については投稿論文の査読過程の peer review で一定の水準が担保されていると考えられる。

薬科学専攻博士課程前期課程の学習成果については、専門科目 14 単位および薬科学研究科目 16 単位の計 30 単位の取得とおよび修士論文の提出が達成点とみなしている。修士論文については公聴会を実施し、研究科委員会で厳正な合否判定を行っている。

点検・評価項目⑦：教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用>

毎年度、自己点検・評価として「教学総括・次年度計画概要」（根拠資料 2-9）を作成し、教育課程およびその内容、方法の適切性について検証・評価を行っている。

また、修了時には進路決定調査を実施し、修了生の進路を把握している。薬科学専攻博士課程前期課程の 2020 年度、2021 年度の調査結果は下記のとおりであり、いずれも進路決定率は 100%となっている。

【2021年3月修了者】		【2022年3月修了者】	
就職	13	就職	28
本学院進学	3	本学院進学	2
他大学院進学	0	他大学院進学	0
その他(不明)	0	その他(不明)	0
計	16	計	30

【就職決定・内定者業界分類】		【就職決定・内定者業界分類】	
区分	決定者数	区分	決定者数
製造業	6	製造業	19
CRO等	1	CRO等	4
その他	6	その他	5
公務員	0	公務員	0
計	13	計	28

2021年3月修了者の就職決定・内定者業界分類

区分	決定者数	割合
製造業	6	46.2%
CRO等	1	7.7%
その他	6	46.2%

2022年3月修了者の就職決定・内定者業界分類

区分	決定者数	割合
製造業	19	67.9%
CRO等	4	14.3%
その他	5	17.9%

今後も継続してこれらの点検・評価結果を踏まえて、改善・向上に向けた取り組みを行う。

(2) 長所・特色

本研究科では、薬剤師や薬学研究者として高い倫理観を持ち、医療及び薬学の進歩、発展に貢献できる人材の育成に注力している。各課程において教育目標と専修分野を設置し、「専門科目」「研究科目」「自由科目」を適切に配置している。「専門科目」に、薬学専攻博士課程では選択履修制度を、薬科学専攻博士課程前期課程では「コア」科目と「選択」科目を設置することで、各専門領域に留まらず幅広い薬学領域の知識取得を可能としている。さらに、薬科学専攻博士課程前期課程では、薬学専攻との連携により専門科目（選択）を配置している。「研究科目」においては、主指導教員と副指導教員による指導体制をとり、充実かつ多角的な研究推進をサポートできる体制を組んでいる。

加えて、薬学専攻博士課程では、高度医療人材育成への対応として、大学医学部と連携した取り組みを各種行なっている。薬科学専攻博士課程前期課程では、専門科目「コア」に行政や独立研究法人、民間機関の研究者、および企業の研究者を講師とする「公衆衛生・国際保健特論」と「研究開発・知的財産特論」を配置し、国際社会で活躍できる人物像を示している。これらの科目については、2022年度から導入した薬科学専攻博士前期課程科目早期履修制度（大学院科目早期履修制度）の対象科目とし、学生への早期の意識づけだけでなく、大学院での研究活動の活性化や学内進学への促進に向けても、一定の効果が期待される。

グローバル化への対応として、研究者や技術者に求められる実践的英語科目の配置、研

究留学制度の整備に加え、海外の大学と学生交流協定を結び、相互受入の体制を整えている。2022年度は、トロント大学医学部からの短期留学生も複数受け入れるなど、より活発な内容へと展開されており、本研究科が国際社会に注目されていく上で重要な研究活動に位置づけている。

本研究科におけるこれらの取り組みは、現状の博士課程と博士課程前期課程における高い入学者数の確保、近年の研究業績数の顕著な増加に繋がっている。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

薬学部薬学科が接続する薬学専攻博士課程では、医療系を目指す研究者や社会人入学者において、休学者や修業年限を超えた学生が発生しており、講義の開講方式の見直しや、研究指導・論文および博士論文作成指導における柔軟な対応が必要である。

(4) 全体のまとめ

本研究科は、学科ごとに教育課程の編成・実施方針を設定・公表し、各学位課程にふさわしい授業科目を開講している。学生が修得すべき知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を、授与する学位ごとに設定し、科目との対応関係を紐づけたカリキュラム・マップとともに公表している。成績評価と単位認定の基準はシラバスに明記し、規程に基づく審査基準に加え、博士論文申請基準や公聴会の実施により、学位授与は厳正に行っている。研究指導フローチャートに基づく効果的な研究指導を実施し、その進展度合いについて年度中間発表会などを通じて研究科教員で共有している。修了後の進路や自身のスキルアップの方向性を熟考する機会として、博士課程前期課程において、行政や独立研究法人、民間機関の研究者、および企業の研究者を招いた夏季集中科目を開講している。また、博士課程前期課程に「技術者実践英語特論」を開講し、修得した英語による研究発表スキルと実用的な英語コミュニケーション力を実践する研究留学制度を整備している。自己点検・評価として、毎年度、「教学総括・次年度計画概要」を作成し、教育課程およびその内容、方法の適切性について検証・評価を行っている。

第3章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定および公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

＜学生の受け入れ方針の適切な設定・公表＞

本研究科では、以下のとおり入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、薬学研究科ホームページ（根拠資料 2-2）、入学試験要項（根拠資料 2-3）で公表している。

＜薬学専攻博士課程アドミッション・ポリシー＞

医療人としての高い倫理観と問題解決に対する意欲を持ち、高度な専門知識、先端的な研究を通して高度医療や医薬品開発の場での貢献、活躍を目指す意欲ある者を求める。

＜薬科学専攻博士課程前期課程アドミッション・ポリシー＞

本専攻の人材育成目的と教育目標に共感し、本専攻で学ぼうとする強い意志を持った学生を求める。このため、入学時点において以下の学力、関心等を有することを求める。

①自然科学および関連領域における基礎的な知識を有し、科学的な思考力を持つ者。 ②課題探究心、社会性およびコミュニケーション能力を有する者。 ③医薬品創製および関連分野において基礎研究、臨床開発および衛生行政に携わり、国際的に活躍することを強く志望する者。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

<p>評価の視点 1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定</p> <p>評価の視点 2：責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備</p> <p>評価の視点 3：公正な入学者選抜の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・コロナ禍における対応・対策（オンラインによる入学者選抜を行う場合における 公正な実施） <p>評価の視点 4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

<学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定>

研究科委員会において「大学院入試方針」（根拠資料3-1）を策定し、学生募集方針を定めている。アドミッション・ポリシーに基づいて、各入学試験方式における出願資格・選考基準を定めている。実施する入学試験方式は以下のとおりである。

- 薬学専攻博士課程
 - ・一般入学試験
 - ・社会人入学試験
 - ・学内進学入学試験
- 薬科学専攻博士課程前期課程
 - ・一般入学試験
 - ・学内進学入学試験

<責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備>

入学者選抜の運営体制は研究科委員会によって、公正に実施するように整備している。いずれの入学試験方式においても研究科長を中心とした責任体制の下で実施している。

- 入試本部責任者：薬学研究科 研究科長
- 進行責任者：薬学部 大学院担当副学部長
- 事務責任者：薬学部事務室 事務長
- 事務局：薬学部事務室 大学院担当

<公正な入学者選抜の実施>

入学試験問題作成、試験執行、採点、合否判定に至るまで、入学試験執行については、全学で整備されている「大学院入学試験執行ガイドライン」（根拠資料3-2）、「大学院入試業務マニュアル」（根拠資料3-3）に基づいて適切に運用している。

学生の受け入れ方針に基づき、一般入学試験および社会人入学試験については書類選考、筆記試験および面接試験による総合評価で、学内進学入学試験については書類選考および面接試験による総合評価で行うよう制度化している。

筆記試験の問題は、問題作成者から提出後、執行部が点検し、問題作成者が修正するというプロセスを複数回にわたって実施することにより、出題ミスを防ぐとともに、アドミッション・ポリシーに基づいた適切な内容であることを確認している。

書類選考は、薬学専攻博士課程については、副学部長2名、薬科学専攻博士課程前期課程においては、受験者が希望する分野の所属教員全員が選考を行っており、複数名で公正に選考を行っている。

面接試験は、薬学専攻博士課程は研究科委員会メンバー全員、薬科学専攻博士課程前期課程は受験者が希望する各分野の所属教員全員が面接委員として公正に選考を行っている。

新型コロナウイルス禍においては、全学で整備されたガイドライン「大学院入学試験執行ガイドライン<補足>（新型コロナウイルスの影響を踏まえた大学院入試執行に関わって）」（根拠資料3-4）に基づいて、適切な感染対策を行った上で、すべて対面による入学試験を執行した。

<入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施>

受験時また入学後の配慮を求める場合は、「入学試験要項（研究科共通）」（根拠資料3-5）に「身体の機能に障害があり、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する場合は、遅くとも出願期間開始日の2週間前までに、出願する研究科の事務室に申し出てください。」と記載しており、学部の入学試験実施と同様の措置を実施することとしている。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<p>評価の視点1：入学定員および収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none">・ 入学定員に対する入学者数比率・ 編入学定員に対する編入学生数比率・ 収容定員に対する在籍学生数比率・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足に関する対応 <p><修士課程、博士課程、専門職学位課程></p> <ul style="list-style-type: none">・ 収容定員に対する在籍学生数比率

本研究科の入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生比率は下記表3-1～表3-4の通りである。薬学専攻博士課程は91.7%～125.0%、薬科学専攻博士課程前期課程は120.0%～155.0%と、いずれも大学基準協会の定める定員充足率の数値（博士課程：33%～200%、博士課程前期課程：50%～200%）の範囲内となっている。

表3-1 薬学専攻博士課程 直近3か年の入学者数比率

年度	2020	2021	2022
入学定員	3	3	3
入学者数	2	2	0
入学者比率	66.7%	66.7%	0%

表3-2 薬学専攻博士課程 直近3か年の在籍学生比率

年度	2020	2021	2022
収容定員	12	12	12
在籍者数※	15	12	11
在籍学生比率	125.0%	100.0%	91.7%

※各年度5月1日現在在籍者数

表3-3 薬科学専攻博士課程前期課程 3か年の入学者数比率

年度	2020	2021	2022
入学定員	20	20	20
入学者数	32	31	29
入学者比率	160%	155%	145%

表3-4 薬科学専攻博士課程前期課程 3か年の在籍学生比率

年度	2020	2021	2022
収容定員	40	40	40
在籍者数※	48	62	61
在籍学生比率	120.0%	155.0%	152.5%

※各年度5月1日現在在籍者数

※2020年の在籍者数には2年次転入者数を含む

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

学生受け入れの適切性についての定期的な点検・評価としては、毎年度作成する「大学院入試総括」(根拠資料3-6)に基づき、研究会委員会で審議し、改善・向上に取り組んでいる。

(2) 長所・特色

本研究科では、毎年研究指導計画書を作成し、論文作成進展状況を確認するための中間発表を行っている。なお、薬学専攻博士課程においては、主指導教員に加えて、副指導教員が研究指導を学生に対して行っている。また、薬科学専攻博士課程前期課程では、大学院対象成績優秀者奨学金を充実させることで、設置初年度から高水準の学内進学率を達成できたと評価する。博士課程の一部の講義では、新型コロナウイルス禍への対応や、社会人入学者の学びの機会の確保を踏まえ、本学の「メディアを利用した授業実施ガイドライン」に基づく遠隔授業の実施を行っている。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

本研究科の定員充足状況は適性かつ本学では高い水準にあり、薬科学専攻博士課程前期課程では、薬学部創薬科学科からの十分な学内進学者数を毎年確保している。一方、薬学専攻博士課程は薬学部薬学科からの学内進学者数に例年変動があり、入学者数が募集定員に達していない年もあるため、内部進学説明会や進路就職支援企画等において、大学院博士課程への進学をいっそう促していく必要がある。薬学専攻博士課程には毎年一定数の社会人入学希望者を受け入れているが、現状の水準を今後保つためには、社会人入学者が学びやすく、研究を円滑に行える環境の整備を進めることが求められる。

(4) 全体のまとめ

本研究科は、薬学専攻および薬科学専攻それぞれに適切な入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、研究科ホームページ、入学試験要項で公表している。アドミッション・ポリシーに基づき、各入学試験方式における出願資格・選考基準を定め、本学の「大学院入学試験執行ガイドライン」に基づき、執行部を責任体制とする入学試験問題作成、研究科長を中心とした責任体制下での試験執行、採点、執行部会議および研究科委員会の審議を経る合否判定に至る入学試験執行を適切に行い、厳正かつ公平な入学者選抜を行っている。在籍学生数は大学基準協会の定める定員充足率を満たしており、適切である。このように、本研究科の理念と目的に沿った、学生の受け入れを行っている。

第4章 教員・教員組織

下記〈研究科の理念・目的に基づく教員組織編制に関する方針の明示〉以外は、薬学部自己点検・評価報告書と内容が共通するため、同報告書を参照。

〈研究科の理念・目的に基づく教員組織編制に関する方針の明示〉

学部と同様に2016年度4月に策定された「教員組織整備計画（2016～2020年度）」（根拠資料4-1）に加え、研究科においては、「立命館大学大学院担当教員選考基準」（根拠資料4-2）、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」（根拠資料4-3）、「大学院担当教員審査基準の運用に関する薬学研究科内規」（根拠資料4-4）、「薬学研究科における博士課程の研究指導及び研究指導補助に関する申し合わせ（改定版）」（根拠資料4-5）に基づいて5年に1回の資格審査を行っている。

終章

序章に記載したように、本研究科は 2014 年 4 月の薬学専攻博士課程の設置を皮切りに、2020 年 4 月には薬科学専攻修士課程、2021 年度 4 月には薬科学専攻博士課程後期課程の 2 専攻 3 課程の教育・研究体制を整備した。厚生労働省の「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」において 2045 年に最大で 12 万 6000 人の供給過剰になる可能性が薬剤師の需給調査の推計で示され、これからの薬剤師育成の在り方が喫緊の課題となるとともに、人口構造の変化、多疾患併存、多死社会、健康格差、増大する医療費、感染症の危機等、社会構造は劇的かつ継続的に変化しており、今後も引き続き教育・研究の両面において、社会情勢を柔軟に取り入れて改革を進めていく必要がある。

さて、今回、初めて専門分野別外部評価を受審するにあたり、大学基準協会が示す点検・評価項目に従い、この間の本研究科の教育・研究上の取組みについて、自己点検・評価報告書を取りまとめた。その中で、新たに取り組むべき課題として、①薬剤師の需給推計および社会的情勢を踏まえた、3つのポリシーの検証（第1章）、②社会人入学者が学びやすい環境の整備（2章・3章）、③2専攻の確実な志願者確保（3章）、④2022年度から2029年度までの間に14名の専任教員が定年退職することを踏まえた安定した教員組織の編成（第4章）が明確になった。これらの課題については、学園ビジョン R2030 チャレンジ・デザインを基にした本学部・研究科の将来構想の中で議論し、対応していくこととしており、その議論は現在進行形で行っている。

本報告書を閉じるにあたり、2020年度に発生した新型コロナウイルスの感染拡大とその影響、および本学部・研究科の対応にも触れておきたい。新型コロナウイルスは、本学の学生・教職員にとどまらず、社会全体に非常に大きな影響を及ぼした。およそ 100 年前に流行したスペイン風邪が、社会に大きな影響を与えたことは知識としては知っていたが、いざ我々の世代にその災厄が降りかかってみると、影響は想像を絶するものだったと言う他はない。薬学を専門とする我々でさえも混乱し、教育・研究に大きな困難が発生したことは、率直に認めなければならない。しかしながら、この時代に教育を受ける学生が将来不利益を被ることがあってはならないとの一心で、本学部・研究科のみならず、本学の教職員が一丸となって対応を進めることで、新型コロナウイルス以前には考えられなかったメディア授業が一般的なものとなるなど、この2年間のうちに、教育 DX（デジタル・トランスフォーメーション）は飛躍的な展開を見せた。それと同時に、対面で授業を受けることや研究室で研究を行うこと、現場で学会発表を行うことが、いかに貴重なことであるかもまた、改めて思い知らされた。新型コロナウイルスは学生の家庭環境にも大きな影響を及ぼし、大学による支援も力及ばず、進路の見直しを余儀なくされるケースもあった。地球全体を覆う感染症の前では我々の努力は意味をなさないかもしれない。しかし、それでも我々は、本学部・研究科で学ぶ学生のために最善を尽くし、教育研究上の目的達成のために、前に進み続けなければならないのである。

末筆になるが、外部評価委員の先生方には、「自己点検・評価報告書」を細部にわたりお読みいただいたうえで、本学部・研究科のこれまでの取組みを評価していただき、感謝申し上げます。薬学部・薬学研究科の今後の発展に繋がる忌憚のないご意見やご助言をお願い申し上げます。

2022年度 自己評価・外部評価結果報告書

発行 2023年3月

立命館大学薬学部・大学院薬学研究科
〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1

Tel. 077-561-2563

URL <https://www.ritsumei.ac.jp/ph/> (薬学部)

URL <https://www.ritsumei.ac.jp/gsph/> (薬学研究科)

印刷 株式会社田中プリント